



中華人民共和国

面積 960万km²

人口 10億8000万人(1987年12月31日)

首都 北京

言語 漢語, チベット語, モンゴル語, ウイグル語等

宗教 道教, 仏教, イスラム教, キリスト教

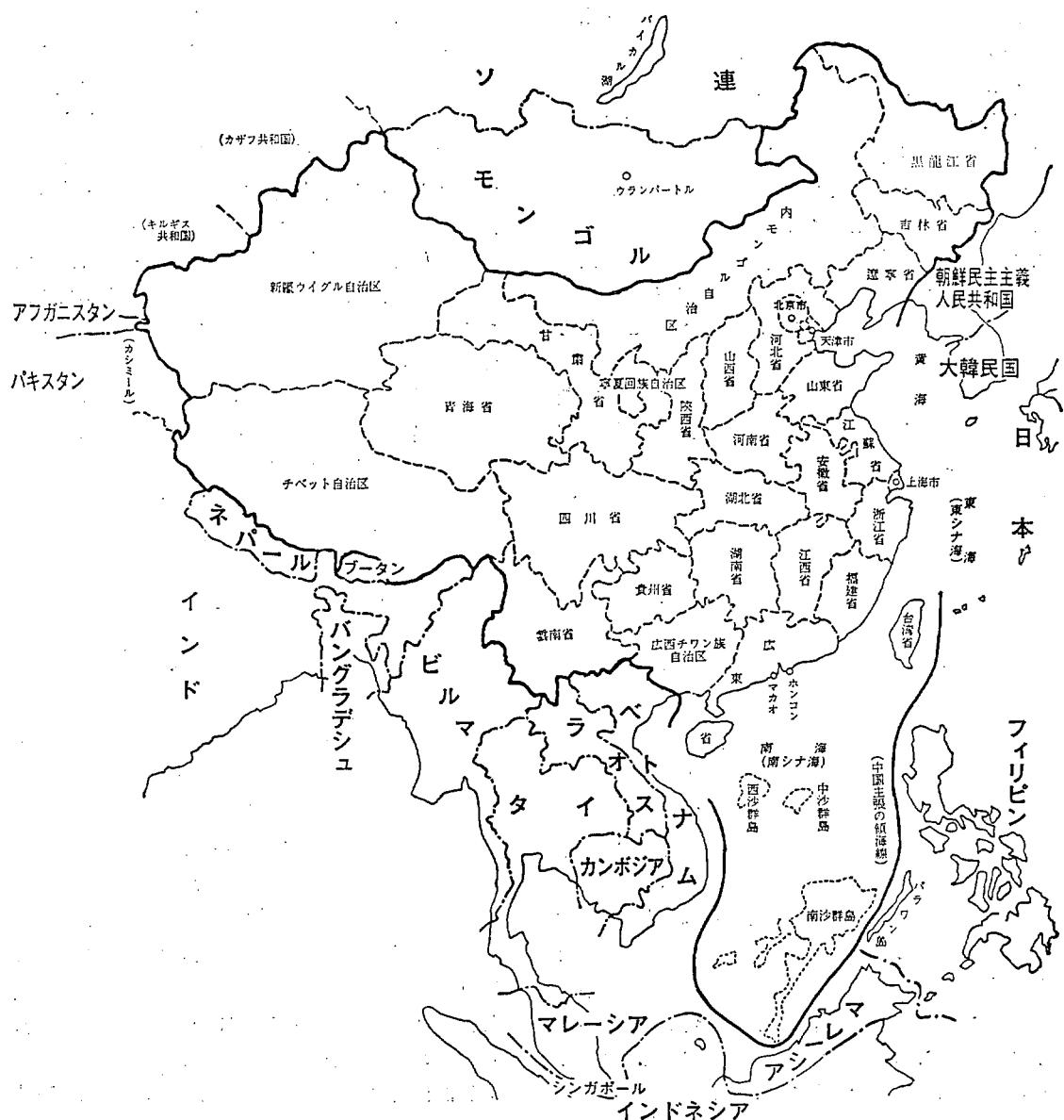
政体 社会主義共和制

元首 李先念国家主席

通貨 元 (1元=32.52円 1米ドル=3.72元, 1987年末現在。

売渡しと買入れの中値)

会計年度 曆年に同じ



1987年の中国

若返り政治局の発足

浜 勝 彦

1987年の中国政治は、1月の胡耀邦総書記辞任に伴って総書記代行に就任した趙紫陽首相が、秋に予定されていた第13回党全国代表大会でどのような思想・政治路線を打ち出し、指導体制を固めるのかを主題にして展開された。

第13回党大会では、社会主義初級段階論を基礎にした経済・政治改革、対外開放積極推進の路線と政策が決定され、政治局から革命の元勲である高齢指導者層が引退して若返りしたテクノクラート指導者が代替りを果たし、集団指導体制が形成された。趙紫陽総書記代行は1987年の中国政治の運営の過程で問題点を一応処理することに成功し、そのリーダーシップをかなり強固にすることことができたといえよう。

経済面では前年にひきつづき投資と消費の抑制に努力し、増産節約運動を展開して経済水準の向上をはかった。GNPは9.4%増となり、経済過熱と物価上昇問題は依然解決を要する問題として残された。

内 政

○胡耀邦辞任とブルジョア自由化反対闘争 中國政治は、年頭の1月16日胡耀邦総書記が「辞任」するという波乱の幕明けとなった。

この事件の直接の原因となったのは1986年末からの学生デモであり、その背景にあるとされる「ブルジョア自由化」傾向を助長したとして、中共中央政治局拡大会議は胡耀邦総書記の辞任を全員一致で承認した。そして趙紫陽首相が総書記代行を兼任することになった。これに連座する形で王若望作家協会理事、方励之中国科学技術大学副学長、劉賓雁『人民日報』記者の3人が相次いで党から除名された（胡耀邦総書記辞任の背景については、本年報1987年版を参照されたい）。

党内の思想・政治面での引き締めをねらって1987年前半はブルジョア自由化反対闘争が展開された。この闘争の展開のなかで、党内には二つの潮流を代表するグループの間に対抗関係が存在することが明らかになった。一方は胡耀邦批判で勢いをつけた長老たちをバックにする胡喬木政治局員、鄧力群書記局員など宣伝部門を中心とする保守派グループであり、他の一方は留学帰りの若手テクノクラートなどの声をバックにする趙紫陽総書記代行、胡啓立政治局員、13回大会報告起草小委員会などを中心とする改革派グループであった。

趙紫陽総書記代行は、1月29日の春節講話で、ブルジョア自由化反対の枠組を次のように指示した。すなわち「三中総会以来の路線」の二つの基本点は「四つの基本原則」（社会主義、共産黨の指導、人民民主独裁、マルクス・レーニン主義・毛沢東思想による指導、の堅持）および「改革・開放・活性化」の方針、の両者であると規定し、ブルジョア自由化反対は共産党内、しかも主として思想・政治分野でおこない、農村等ではおこなわない、とした。

これに対して保守派グループは、ブルジョア自由化反対闘争を限定する趙紫陽の枠組設定に反対して、「ブルジョア自由化の最も深刻な根源は経済領域にある」、「現在、（執行部の）自由化反対なるものは、自由化について発言することに反対するだけで、自由化をやっていることに反対していない」等と主張したとされる。

また、趙紫陽の「二つの基本点」という言い方に対抗して、保守派は「四つの基本原則」を漁網の「綱」に、「改革と開放政策」を漁網の「目」にたとえて、「綱」（基本原則）を持ち上げさえすれば「目」（政策）は自ずから開く（綱目張）と主張した。党の宣伝部門を握っている鄧力群書記局員らが、この「綱目張」論にしたがってブルジョア自由化反対闘争を展開するならば、批判は改革

と開放にまで及ぶ危険性があった。

改革派グループはこの問題について鄧小平の意見を求めた。鄧小平は、「われわれはずっと『四つの基本原則』を堅持しているが、ほんとうに改革と開放をやり出したのは三中総会以後のことである。したがって『綱』(基本原則)『目』(政策)というこうした言い方は、改革と開放政策を矮小化する結果に導くことになる」と返答したといわれる(王忍之論文『人民日報』8月13日)。

●5月の転換 鄧小平顧問委主任は5月上旬趙紫陽總書記代行と会談し、1986年以来の風波が改革、開放に影響を及ぼすべきではない、改革、開放は堅持すべきであるのみならず、これを速めなければならない、とのべ、趙紫陽に改革の宣伝を強化するための会議を開くよう指示した。

これを受けて趙紫陽は党のイデオロギー関係幹部会議を5月13日に開いた。趙紫陽は講話のなかで、まずブルジョア自由化反対は長期の課題であると強調し、改革、開放をブルジョア自由化だとして攻撃する一連の保守派の論点に反論した。そして、改革と開放の歩みを速めよ、という鄧小平の指示を強調し、改革に対する宣伝を強化すべきであるが、経済理論工作における実際と生活から遊離した見方、立ち遅れ、停滞し、かつ硬直化した見方が相當にひどい、と述べ、こうした見方を克服するために思想を解放し、大胆に模索するよう求めた。

鄧小平主任が改革、開放の加速へと方針を転換した背景には、13回党大会報告の準備の進行状況が関係していたとみられる。

1月の胡耀邦總書記の辞任で13回党大会の準備を引き継ぐことになった趙紫陽總書記代行は、2月初、19人からなる起草グループ会議を開いて構想を練り、3月21日には大会報告の骨組みを鄧小平に送り、25日には鄧小平がこれを了承した。

これにもとづいて起草された大会報告案は新たに登場した社会主义初級段階論にもとづく、改革と開放の積極推進を内容としたものであり、党内で進行中のブルジョア自由化反対闘争と方向が矛盾したものであった。

この大会報告案は、次に党内の限定された範囲での大衆討議に付す必要があった。ここでブルジョア自由化反対闘争を転換しなければ大会報告は

討論に回せず、党大会のスケジュールが大幅に遅れてしまう可能性があった。

7月1日、党創立記念日あたり、『人民日報』は鄧小平の1980年8月の講話「党と国家指導制度の改革」全文を再掲し、これに関する社説をかかげたが、このなかにはブルジョア自由化反対についての言及がなく、この闘争は6月で事実上たな上げされたことが明らかになった。

6月以降、新聞、雑誌で社会主義初級段階論の宣伝が一斉に始まり、一応の地ならしがなされた段階で8月初めに13回党大会報告案の第4稿が初めて党内5000人の範囲に配布され、討議が開始された。

だが、このスケジュールも、改革派グループにとって、党の長老たちと保守派グループが再攻勢に転じた7月後半の北戴河での政治局拡大会議で、何人かの理論家がブルジョア自由化の言動により党からの除名、または退党勧告等の処分を受けることを容認する、という代価と引き換えに実現されたものであったとみられる。具体的には8月上旬に次の5人が処分を受けた。それは、劇作家吳祖光(自発的離党)、元『人民日報』副編集長王若水(離党勧告を受け、これに反論)、社会科学院マルクス・レーニン主義・毛沢東思想研究所所長蘇紹智(党籍保留、党内外のポストを失う)、同研究所所員張顯揚(除名)、『北京科技報』副編集長孫長江(除名)等の人々であった(『争鳴』[香港]1987年9月号)。

●13回党大会の意義 中共第13回全国代表大会は10月25日に開幕し、趙紫陽總書記代行が「中国の特色を持った社会主义の道に沿って前進しよう」と題する報告をおこなった。中央委員175人、同候補110人を選出し、11月1日閉幕した。11月2日に開かれた中共第13期中央委第1回総会は趙紫陽總書記以下政治局員17人、同候補1人を選出した。

今回の党大会の特色の第1は公開性を強調したことである。内外記者の取材を許し、記者会見を4回おこなった。また、党中央委員の選挙で保守派の胡喬木政治局員、鄧力群書記局員が落選したことが伝えられたのも、公開性の拡大の一つの側面を示すものであった。

第2の、最大の特色は、社会主义初級段階論が党の基本路線の根拠として承認されたことである。



中国共産党第13回大会開幕式で起立する中国首脳(共同通信)

党の基本路線は、「一つの中心、二つの基本点」、すなわち、経済建設を中心として、四つの基本原則を堅持し、改革・開放を堅持すること、と定められた。

2050年頃までは続くと想定されている「社会主義の初級段階」の存在が理論的に公認されたことの意義は大きい。中国ですでになされている評価によれば、この理論は中国が社会主義の下で工業化と、生産の商品化、社会化、近代化を実現するために経なければならぬ現実的な道筋を明らかにしたものであり、毛沢東の「新民主主義論」に匹敵する歴史的意義を持つ。「新民主主義」が中国の特色を持つ社会主义の序章に当たるとすれば、社会主义初級段階はその第1章にあたるという。またこの理論は、マルクスの共産主義への移行モデル、およびスターリンの社会主义建設モデルの束縛を脱却した、画期的な発展を示したものであるという(龔育之、敵家其発言『光明日報』11月12日)。

第3の特色として、革命の元勲である高齢指導者層が中央委員から全面的に引退し、政治局員のほとんどが実務に通じた改革志向のテクノクラートで占められたことがあげられる。同時にイデオロギー面で長い間影響力を持っていた保守的な胡喬木政治局員、鄧力群書記局員が、いずれも顧問委員会に退いたことは、改革推進に有利な条件をもたらしたといえる。

新政治局の実務的性格、すなわち集団指導および会議での実質討議重視の傾向は、11月14日に開かれた第1回会議について、その内容が公表されるようになったことにも表われている。この会議

では第1の仕事として政治局と書記局の活動規則を採択した。12月16日の第2回会議では、党中央と国务院の機構改革方案について討議し、原則的に同意、今後党と政府の関係機関で正式決定し、実施に移してゆくことになった。

趙紫陽首相が総書記に正式に就任したため、首相を辞任することになり、11月24日全人代常務委員会は李鵬副首相を首相代行に任命し、12月1日首相交替式がおこなわれた。趙紫陽総書記と李鵬首相代行の間に路線と政策上の差異がどの程度存在するかは、困難な改革と開放の現実政策への取り組みのなかで徐々に明らかになってくるであろう。

◎政治改革への始動 5月26日中共中央整党指導委員会は全国整党工作総括会議を開き、1983年10月から3年半に及んだ全国の整党工作は基本的に完了した、と宣言した。薄一波中央整党指導委副主任は、整党により党籍剥奪となった者3万3896人、党員登録されなかった者9万69人、登記保留14万5456人、党の規律処分を受けた者18万4071人、合計45万3492人が組織上の処分を受けたと発表した。整党開始時の党員数4000万人の1.1%に当る。13回党大会の趙紫陽報告は、整党工作的成果は大きかったと評価しつつも、党は執政党として執政の試練に耐え、改革・開放の試練に耐えることができなければならない、と新しい時期の党の課題を示した。

また1987年には、88年から始まる第7期全国人民代表大会の代表を選出するための直接選挙が県、

郷レベルでおこなわれた。10月10日現在全国2830県(自治県、市、市轄区)のうち88%に当たる2485県で直接選挙が終わり人民代表が選出された。選挙では10人以上で選挙候補を推薦できるなどの制度が導入され、党外推薦の候補が当選するケースも現われた。県、郷代表による間接選挙で地区、省と全国の代表が選ばれ、1988年3月第7期全国人民代表大会第1回会議が開かれることになっている。

政治体制改革については9月20日に開かれた中共第12期7中総会で「政治体制改革の基本構想」が原則的に採択され、10月の13回党大会における趙紫陽報告でその骨格が明らかにされた。さらに12月16日の中央政治局第2回会議で党中央と國務院の機構改革方案について討議がおこなわれ、今後党と政府の関係機関で正式決定のうえ実施に移されることになった。1987年内に明らかにされたところでは中央政府の各部、委員会で党委員会が廃止されることになった。また、政府公務員は政務公務員と業務公務員に分け、前者は選挙制度で後者は国家公務員制度で管理されることになった。

1988年には政治体制の改革でかなりの実質的な進展がみられるであろう。

●軍首脳部の再編 軍については1987年には、首脳部の若返り、経済改革の軍の管理体制への波及、試験・訓練の近代化の進展、などがみられた。

13回党大会の人事で鄧小平は平党员のまま党中央軍事委員会主席に選任され、第1副主席には趙紫陽総書記、常務副主席兼秘書長に楊尚昆政治局員が任命された。さらに副秘書長には洪学智前総後勤部長と劉華清海軍司令員が任命され、11月27日には総参謀長に遲浩田前濟南軍区政治委員(58歳)が、総政治部主任に楊白冰前北京軍区政治委員(66歳)が、総後勤部長に趙南起前同部副部長(55歳)が任命された。12月に入ると北京軍区司令員に周衣冰が、同政治委員に劉振華が、瀋陽軍区政治委員に宋克達が、広州軍区司令員に張万年が、濟南軍区政治委員に宋清謂がそれぞれ任命された。7大軍区の14ポストのうち5ポストが交替したことになる。軍首脳部の若返りは、趙紫陽第1副主席の軍への影響力を高めることをねらったものとみられる。

その他、2月には軍の兵器研究・調達に契約制

が導入され、また従来空軍が握っていた民間航空路の管制が国家航空交通管制局に移管された。また2月に華北に空軍飛行試験訓練センター、空軍の地対空ミサイル訓練団が設置された。10月には華北に軍合同戦術訓練センターが完成、また中国が自主開発をしている最新型軍用機3機がテスト飛行を完了した。

●大規模災害の発生 経済改革の進展と对外経済開放は管理の混乱や政治規律のゆるみにもつながるもので、これが大規模災害続発の原因となっているとみられる。

3月15日黒龍江省のハルビン亞麻工場で三つの職場をまきこんだ大爆発事故が発生し、死者47人負傷者179人を出した。12月には淮南鉱務局潘集1号炭鉱で大ガス爆発が発生し78人が遭難し35人が死亡、9人が行方不明になった。

中国首脳部に大きな衝撃を与えたのは5月6日に黒龍江省大興安嶺で発生した山火事で、6月2日完全に鎮火するまでに101万haを焼失、その約70%が森林であった。被災者は5万人に及び、193人が死亡、226人が負傷した。原因は火の不始末と林業機械の手入れ不足による失火で、現地では17人の幹部と、直接火災を起こした流入者および労働者6人が逮捕され、中央では6月6日重大な官僚主義と職務怠慢により楊鍾林業部長が解任され、部党组织書記の地位も解かれるに至った。

経済 ■ ■

●マクロ経済指標 1987年の中国経済は全年を通じて総投資と総需要を抑制する方針がとられた。しかし、表にみられるように固定資産投資ゼロ成長の計画が14.4%の伸びを示し、職員労働者賃金総額も8.4%にとどめる計画が12.4%伸びた。このため前年以来の経済過熱は冷却されず、工業総生産額も目標の7%に対して16.5%の伸びとなつた。農業も健闘してGNPは9.4%増と、前年の伸び7.8%をさらに大きく上回った。これに対して発電量は10.3%の伸びで生産努力があらわされているが、石炭と石油の生産はそれぞれ2.9%, 2.6%の伸びで、経済は依然厳しいエネルギー不足の下にある。

中国経済の主要指標(対前年伸び率)

(*は名目、他は実質)

	1985 実 績	1986		1987	
		計 画	実 績	計 画	実 績
國 民 所 得	12.3		7.4		9.3
工 業 総 生 産 額	21.4	8.8	11.1	7.0	16.5
農 業 総 生 産 額	3.0	3.0	3.5	4.0	4.7
固定資産投資(国営)*	41.8	-6.5	15.3	0.6	14.4
基本建設投資	44.6	-11.6	7.3	-1.1	12.6
更新改造投資	45.2	-6.2	33.8	0.0	19.9
職員労働者賃金総額*	22.0	10.1	20.0	8.4	12.4
同平均実質賃金	5.3		8.4		3.6
輸出入総額(米ドル)*	30.0	-18.4	6.1		12.0
輸出額(")	4.7		13.0		27.8
輸入額(")	54.2		1.6		0.7
食 粧 生 産 量*	-6.9	5.5	3.2	2.3~3.6	2.8
商品小売総額*	27.5	12.0	15.0	12.1	17.6
同 実 質			8.5		9.6
小 売 物 價 水 準	8.8		6.0	6以下	7.3

(出所)『中国統計年鑑』1986年版, 1986, 87年は全国人民代表大会等における各種報告による。

年前半には胡耀邦総書記辞任とブルジョア自由化反対闘争があり、年後半は13回党大会を控え、中央人事は政治の季節を迎える。特に地方における本格的な経済引き締めには不利な環境の下に推移したといえる。

年半ばには物価の上昇が目立つようになった。特に豚肉、野菜、砂糖などの副食品の供給と価格に混乱が生じ、大衆の不満が高まった。また主要生産財価格も年前半9.5%の値上がりを見せた。このため、8月頃から総合的物価抑制政策が実行され、主要都市で豚肉、砂糖などの配給制が復活された。小売物価上昇率は6%以下に抑える計画が7.3%となり、肉卵類は16.5%, 野菜17.7%, 水産品17.0%と副食品の値上がりが激しく、都市給与所得者を直撃した。職員労働者の実質賃金上昇率も前年の8.4%から3.6%へと目減りした。

しかし、1987年の中国経済には次のような明るい材料もみられた。

(1)厳しい自然災害のなかで食糧生産が4億241

万tと史上最高の84年に近づき、農業総生産額が4.7%の伸びを示した。(2)輸出が27.8%増の395億t、輸入が0.7%増の432億tとなり、貿易赤字が前年の120億tから37億tに縮小した。(3)国営企業の経営が好転し、国家予算内国営工業企業の利潤と税金が9.9%増、労働生産性が7.6%増、定額流動資金の回転日数が3.7日短縮、国営商業と協同組合の利潤が6.4%増、流動資金回転日数が17日短縮するなど、経済効率指標がプラスに転じた。

1988年に、実務能力の向上した中共中央政治局は、経済の安定と改革の深化という矛盾する面が多い目標をかかげて政策指導を強化することになった。企業経営メカニズムの改革のほか、計画制度、投資体制、物資体制、外国貿易体制等の改革が積極的に推進されることになっているので、経済の引き締めには困難が多い。84年から85年前半にかけて発生した悪性経済過熱と輸出入コントロールの喪失を再演しないように細心の経済運営が要求されている。

●増産節約運動の展開 年初の胡耀邦総書記辞任により、胡総書記の消費拡大についての政策指導が批判され、刻苦奮闘の精神があらためて強調され、過熱し膨脹した「空気」(霧氷気)の圧縮が課題となった。

「空気」圧縮の内容としては第1に投資規模の抑制、第2に「高消費」の宣伝により生じた派手な浪費傾向の引き締めがおこなわれた。

第1点の投資の抑制については「三庄三保」方針が示された。すなわち、(1)計画外投資を圧縮し、計画内投資を保証する、(2)非生産面への投資を圧縮し、生産面への投資を保証する、(3)一般的投資を圧縮し、重点投資を保証する、という方針である。

この方針にしたがって3月の全国人民代表大会では基本建設投資を前年水準に保つ計画が立てられ、削減ノルマが各地方に割当てられた。地方予算内基本建設についてみると、瀋陽市が前年比20%、安徽省で計画比23%、貴州省で同23.8%、江蘇省で同26.7%、前年比12.5%等の削減がなされた。

第2点の消費需要の抑制の面では、「増産節約、增收支出節減」運動が年間を通じておこなわれた。

政府部門についてみると、4月6日政府は「行政経費抑制問題に関する報告」を全国に通達し、9項目の措置をとって省、市、自治区の行政費を10%圧縮することを要求した。貴州省では、省が10%，地区5%，県3%の圧縮を決めた。

企業に対する増産節約の要求については3月26日宋平国家計画委主任が次のような具体的な数字を決めていることを明らかにした。工業企業では、労働生産性を4%高め、逆に原材料消耗を2%，管理費を10%それぞれ削減し、赤字を20%減らす。工業、商業とも流動資金の回転日数を2～3%減らし、建設部門では所要投資を5%節約する、というものである。

増産節約運動の効果は、工業生産の約8割を占める国家予算内工業企業が実現した利潤と税金の合計が1～9月で9.8%の伸びをみせ、上半期の伸び7.8%より上向いてきたことにもあらわれている。また月別の利潤では5月から前年同月比プラスに転じ、5月の1.5%増から6月7.5%増と上向いてきた。

●経営請負責任制の普及 経済改革は1987年も一般には中断状態にあったなかで、増産節約運動を企業の現場で保証する措置として、経営請負責任制が急速にクローズアップされるようになった。4月に上海を視察した趙紫陽首相が大中型企業活性化のきめ手としてこの経営請負責任制の普及を指示した。

経営請負責任制の具体的内容については多様な形態があるが、今回普及されている主な形式は「両保一挂」と称するもので、企業は納税と利潤上納を約束し、國家の指定した技術改造項目実行を請負い、賃金総額と実現した利潤・税金(税前利益)とを結びつけよう、というものである。

年末までに大中型国営工業企業で各種形式の経営請負責任制を実行している企業は82%に達した。

●農業生産への参入 食糧生産は1984年に4億731万tのピークに達して以降頭打ち傾向にあり、農業生産への参入が急務との論調が高まっている。

食糧生産を増加させるため、今年は買付優遇措置として、食糧売渡し契約農家に対して化学肥料、ジーゼル油を公定価格で供給、買付予約金を支払うことになった。また4月1日から米、トウモロコシ、干甘薯の買付価格が9.6%，綿実、綿実油の買付価格が25%引き上げられた。

国家予算内の農林水利投資も39.3%増額されて23億7500万元となった(財政支出全体では7.4%増)。

2月に国務院は、食糧生産を1990年に4億5000万tに、2000年に4億8000万～5億tに到達させることを目指とした、関係部門の今後10年間におけるべき8項目の政策に同意した。このなかの二つの大きな柱は改革の深化と資金投入の増加であり、そのなかには10カ所の大型化学肥料工場を新・増設することが含まれている。8月には今後10年の農業機械化についての9項目の措置が決まった。

●資金調達の多様化 基本建設投資の重点は、エネルギー、交通通信、インフラ建設におかれしており、計画外の一般投資を圧縮したことによって生じた余裕資金を税金、債券、株式などの形でこの面に誘導することが一つの課題であった。

この面での対策として政府は5月17日「国家エネルギー交通重点建設基金の徴収を拡大することに関する規定」を公布し、都市・農村の集団所有制企業、個人經營商業で、納税後の利潤が5000万元以上の企業からその7%を徴収することにした。また88年1月から電力建設資金として全需要家から1kWh当たり0.02元を徴収することになった。

昨年以来の金融改革で債券、株式の導入が進んだ。1987年には株式制の交通銀行が設立され、中国嘉陵工業株式公司(集団)のような株式制の横断企業連合が設立された。また年内に銀行から各種債券170億元の発行が予定され、5月に中国銀行が国内初の5億元の金融債券を発行、同月人民建設銀行も個人向け国家建設債券を500万元発行した。こうした動きを秩序立て、混乱を避けるため、3月27日国务院は「企業債券管理暫定条例」を公布した。また4月には株券、債券の管理を強化する通知を出し、国営企業が公募形式の株式を発行することを禁じた。

国際的資金調達の面では、中国銀行や中国人民建設銀行は、積極的に国際銀行コンソーシアムから大型発電所、コンビナート建設用の融資を受けるようになった。また銀行だけでなく、福建投資企業公司が日本で100億円の公募債を発行するというように、企業による外国での起債も始まった。また交通銀行上海支店と東京銀行深圳支店が上海第12衣服工場に協調融資をおこなっている。

政府間の借款とり入れも活発で、早くも対外借り入れ金の過剰と混乱が懸念されるようになっており、政府は8月27日「対外債務統計・監視測定暫定規定」を公布してその正確な把握にのり出した。

1987年の対外借款使用額は53億3000万^{ドル}、対前年6.4%増、直接投資実績は22億4000万^{ドル}、同3.9%増となっており、あまり大きな進展はなかったよう見えるが、コミットメントは直接投資36億8000万^{ドル}、同30%増と、急速に増えているため、88年には借款、直接投資ともに大幅な伸びを示すことになろう。

◎物価抑制政策の展開 年後半に入ると、物価上昇問題が大きく取り上げられ、次々に対策がと

られた。

これは、消費財小売物価指数が1~3月では5.3%の上昇であったものが、4月には6.5%、5月7.6%、6月7.8%と急上昇し、また主要生産財価格も上半期で9.5%の上昇を見せるなど、物価上昇が経済の安定を脅かす可能性を持つに至ったからである。特に10月に予定されている中共13回大会を落着いた雰囲気の下で開催するためにも、物価対策は緊要な課題になったものとみられる。

政府の物価対策の主なものは、8月下旬国务院スポーツマン袁木が明らかにした5点に要約される。

(1)下半期、各級政府が管理する消費財小売価格、各大中都市の公共事業料金その他の料金を原則として値上げしない。(2)副食品価格の基本的安定をはかる。このなかには豚肉と野菜の生産増加措置と価格管理強化が含まれる。自由市場でも大中都市当局が制限価格を設定しうる。(3)自由化された工業品価格の指導を強化する。企業が計画外に生産する生産財にも最高価格を設定しうる。(4)一部の重要な農業・副業生産物について、国は産地で指導価格を設定、暴騰暴落を防ぐ。(5)物価に対する監督と検査を強化する。

これらの政策は政府の通知や暫定条例などで相次いで実施された。注目される措置としては、闇ブローカーの摘發、町内会による大衆的物価管理の活用、国営企業・部門による農業・副業生産物買い占めの規制などがあり、上海、瀋陽、北京では豚肉配給が復活した。また、奨励金やボーナスがなく生活が苦しい小中学校教員に対し、物価上昇を補填するため、10月1日から10%のベースアップがおこなわれた。

●社会主義初級段階における経済政策 社会主義初級段階論の骨子は、(1)中国はすでに社会主义の制度確立を終えている、(2)しかし、いまだにその初級段階にある、というものである。この初級段階は1950年代半ばから数えて100年は続き、2050年以降になって近代化した社会主义に到達する可能性が生まれるという。

その現実政策における意味は次の点にあるとされている。

第1に共有制を根幹とする条件の下で、多様な

経済主体を発展させること。すなわち国有、集團所有、個人所有の企業をいずれも大いに発展させなければならない。私営経済は雇用労働関係、すなわち搾取関係を含むが、中国でのここ数年来の実践の証明するところでは、私営経済のある程度の発展は、生産を促し、市場を活発にし、就業を拡大し、人民の多方面の生活の必要に応えるもので、共有制経済の必要かつ有益な補充である。

7人以下を雇う企業を個人経営、8人以上を雇う企業を私営経済と分類しており、従来数十人、数百人の私営企業は公式に認められていなかった。今後はかなり大規模な私営企業も、その存在が公認されるようになる。

第2に、労働に応じた分配を根幹とする条件の下、多様な分配方式を実行すること。労働に応じた分配のほかに、利子収入、株式配当、リスク収入、私営企業者の労働力雇用による非労働収入、などは所得税法などを守る限りみとめられる。

以上、中国側の解説を紹介した。1987年すでに始められた新しい経済政策としては、土地の使用権の分譲と売買の公認があげられる。

11月に政府は上海、天津、深圳、広州、海南島で土地の有償使用・譲渡制度の実験をおこなうこととを承認、12月に上海市と深圳市で法制化がなされた。また12月には国家土地管理局が上海市と山東省東州市、広東省花県で土地登記、土地証書発行を試験的に開始した。深圳では9月に商業用住宅用地の使用権を特定公司に売却、11月には公開入札で売却、12月1日には公開競売で売却した。

●改革・開放の加速へ 第13回党大会の準備がほぼ整った段階で1988年の経済政策、改革の方針を早めに固めるため、9月22日から29日まで、全国計画会議と全国経済体制改革工作会議が同時に開かれた。

ここで決定された1988年の経済運営方針は、経済の安定を維持し、改革を深める、というもので、87年に展開された増産節約運動と「三圧三保」をひきつづき展開してゆくこと、改革は積極的に推進することが決まった。

李鐵映国家経済体制改革委員会主任は、同会議で1988年の改革の任務を次のように定めたと発表した。すなわち、社会主義の商品経済を発展させ

るという総目標をめざし、経済体制改革と経済発展戦略、経済改革と政治改革を緊密に結びつけ、企業経営メカニズム、投資体制、物資体制、および外貿体制の改革を積極的に推進する、というものである。

(1)企業経営メカニズムの改革では、ひきつづき経営請負責任制を普及し、実験を深めることになった。企業資産分割記帳方式の導入(国有資産と企業所有資産の区分明確化)、国営企業における出来高払い賃金とノルマ賃金の大幅な導入、などがすでに決まっている。(2)投資体制の改革では、基金制の設立、国家専業投資公司(産業別投資会社)の設立、競争入札制と指名入札制の全面導入、が主な内容である。(3)物資体制の改革にもいくつかの新しい内容がある。(4)外貿体制の改革では、6項目のかなり具体的な改革方針がすでに発表されている。

1987年末から88年初めにかけて上海、浙江、江蘇、福建など沿海各省を視察した趙紫陽総書記は、沿海地区の経済発展戦略について一連の重要な意見を発表し、党中央政治局は沿海地区的経済発展戦略を88年の重点政策として決定し、これに合わせて外貿体制の改革を加速、深化させることになった。この沿海地区的経済発展戦略は、沿海各省、市、自治区の工業を外国との経済循環に深く組み込み、国際競争のなかで輸出力を高めることを目指すもので、その実効性には大いに注目しなければならない。

外交

1987年の中国外交を概観すると、新規国交樹立は2月のペリーズだけであったが、国交樹立国数は135カ国となった。首脳人事往来では、春にガボン大統領などアフリカ5カ国首脳を迎えた。6月には趙紫陽総書記代行・首相がポーランドなど東欧5カ国を訪問、11月には李先念主席がフランスなど西欧4カ国を訪問した。

1987年の外交的成果としては、対東欧諸国との党・政府関係の正常化をほぼ完了したこと、対ソ連関係が若干進展したこと、4月にはマカオ返還に関する中国とポルトガルの共同宣言が調印されたこと、があげられる。ただこれらはいずれも從

來の外交努力の結果にかかるものであり、中国外交における質的に新しい展開はみられなかつたといえる。

対アメリカ、対日外交では政治面での不協和音が目立つた。

中共13回大会で路線と人事が固められた結果、1988年には新体制の下で外交にも新たな取り組みが開始されよう。

◎対ソ連・東欧関係の進展 趙紫陽総書記代行・首相は6月にポーランド、東ドイツ、チェコスロバキア、ハンガリー、ブルガリアを訪問し、東欧からは5月にシフコフ・ブルガリア共産党書記長・国家評議会議長を、10月にはカダル・ハンガリー社会主義労働党書記長を迎えた。これで、前年のポーランド、東ドイツ最高首脳の訪中と合わせて、中国の東欧諸国との党・国家関係の正常化が完了した形になった。

対ソ連関係では中ソ国境交渉が1978年以来9年ぶりに2月モスクワで開かれ、86年7月のゴルバチョフ書記長のウラジオストク演説の精神に沿って交渉は進展を見せ、まず東部国境から話し合いを始めることで合意した。8月北京で開かれた第2回目の国境交渉でアムール江とウスリー江の「主要航行水路」、それがない場合は「河川の中心線あるいは主流の中心線」を国境としてすることで基本合意に達し、専門家による作業グループを設けることになった。

4月にモスクワで、10月に北京で開かれた中ソ次官級協議も実務面で成果が伝えられたほか、1987年にはソ連・東欧圏の鉄道関係の会議がひんぱんに開かれ、物流の活発化を裏づけた。5月に北京で開かれた12カ国鉄道相会議にはベトナムの交通運輸相も参加した。7月にはイルクーツクで中蒙ソ3国鉄道会議が、またチタで中ソ国境鉄道合同委員会が開かれた。

中ソ間の関係正常化の「3大障害」問題では、中ソ国境とモンゴルでのソ連軍駐留とアフガニスタン駐留ソ連軍問題について解決の方向が見えはじめ、中国にとって問題はカンボジアにしばられてきた。11月鄧小平中央軍事委主席がカンボジア問題に進展があればどこにでも出向いてゴルバチョフ書記長に会うとの意向を示し、同書記長も、

前提条件なしにいつどこででも鄧主席に会う用意があると表明したが、実際の進展はみられなかつた。

中国と東欧諸国との関係が正常化し、中ソの実務関係が進展したことを反映して、中国とモンゴルとの関係にも一層の進展がみられた。

3月に北京で両国の国境制度および国境問題処理条約に関する第1回交渉が開かれ、6月にウランバートルで開かれた会談で中国・モンゴルの国境制度と国境問題の処理に関する条約が仮調印された。

◎米中関係の不協和音 対米関係では、人の往来についてみると、3月シュルツ国務長官、11月アマコスト国務次官が訪中したほか、ボルドリッジ商務長官、ミース司法長官、米海兵隊のケリー司令官、太平洋艦隊司令官ヘイズ海軍大将が訪中、中国側からは5月楊尚昆中央軍事委副主席が訪米したほか、王丙乾財政部長、錢其琛外交部副部長、王海空軍司令官が訪米した。

また経済面では、アメリカとの合作による平朔安太堡露天掘炭鉱の操業入り、人工衛星打上げ技術供与合意、合弁による大型ダンプカー工場建設、第1自動車工場へのエンジン製造技術供与、合弁による二つの肉牛処理販売会社設立などにみられるような実質的進展があった。

このような実務面での両国関係の進展に対し、政治面では主としてiranへの武器供給問題とチベット問題で、中米両国間の不協和音が高まった。

訪中のシュルツ国務長官は、中国のiranへの兵器供給の中止を要請したが、中国側は兵器供給の事実を認めなかった。アメリカ側は「シルクワーム」ミサイルをiranに供給したことを理由に、10月对中国高度技術輸出規制緩和の手続きを中止した。これに対して中国側は国際武器市場を通じて兵器がiranに流れないような手をすでに打ったと表明した。年末にはアメリカ側は軍情報関係の中国外交官2人を国外退去処分にした。

チベットでは9月27日ラサでラマ僧を中心に独立要求のデモが始まり、10月1日にはラサ中心部でデモが暴動に発展した。外国人も一部参加する動きがあり、10月8日にはチベット自治区外事局がラサに居る外国人記者の退去を要求、観光旅行

の受け入れも一時中止された。中国はこうした事件の背後にアメリカの内政干渉の動きがあるとの認識をもったようだ。米議会が9月にダライ・ラマを招いて証言させ、10月6日に上院が「チベット問題」決議に関する修正案を採択、12月3日に上下両院が「中華人民共和国のチベットにおける人権侵害」決議修正案を可決したことに対して、中国は強い抗議をおこなった。

◎対東南アジア政策 中国・ベトナム国境では、1月に雲南老山地区で、2月広西水口地区と防城県でベトナム軍進攻と中国軍の反撃が、10月には老山地区での大規模砲撃戦が伝えられ、また10月広西竜州地区でベトナムのMIG 21 戦闘機1機が撃墜された。

4月外交部スパークスマンはベトナムが南沙群島の柏礁島を不法に占拠したと抗議した。中国は5月から6月にかけて南沙群島に大型艦隊を派遣して巡邏活動をおこなった。

カンボジア問題では、8月シアヌーク殿下以下の3派の民主カンボジア政府代表団を歓迎して、中国は昨年の8項目提案を支持することを再確認したほか、10月末シアヌーク殿下を再び迎えた李先念主席は「カンボジア問題の公正で合理的な政治解決を求めるシアヌーク殿下の各種の努力を完全に理解し尊重する」とのべた。

従来からベトナム寄りの政策をとってきたラオスから11月にはラオス外務省代表団が訪問し、両国は大使の相互派遣を再開することで合意した。

中印関係では、2月中国がインド政府が正式設置した国境のアルナチャル・プラデシュ州の不承認を表明したほか、同州で中国国境にインド軍が侵入したとしてインド軍の早期撤退を要求した。両国軍の衝突の可能性が伝えられるなかで、6月ティワリ・インド外相が非公式に訪中した。年後半には11月に両国第8回外務次官級会議がおこなわれるなど、対立がエスカレートすることは回避された。

◎マカオ返還と台湾からの里帰り 3月26日、中国とポルトガルはマカオ問題に関する共同宣言に仮調印、4月13日には両国首相が北京で正式調印をおこなった。中国は1999年12月20日に主権を

回復することになった。マカオにおける中国代表機構として新華社マカオ分社が9月に開設された。一方、香港基本法起草委員会は3回の会議を開いて、年末には88年4月に草稿を作成しうるところまで作業を進めた。

9月に台湾で親族訪問のため大陸への里帰りを許可する方針が明らかにされたのをうけて、中国は來訪歓迎体制をととのえた。9月15日台湾『自立晚報』の2人の記者が北京に到着、27まで北京、廣東、福建で取材をおこなうのを許可した。10月14日台湾国民党中央常務委が大陸出身者の里帰りを承認すると、國務院関係者は直ちに歓迎の談話を発表した。16日には國務院が台湾同胞受入れに関する7カ条の通達を出した。11月~12月の2カ月間に1万人以上の台湾人が大陸に渡ったとみられる。こうしたなかで11月19日には空軍の劉志遠中隊長がミグ19型機で福建省から台湾に亡命するという事件があったが、この事件は上述の情勢に影響することはなかった。

中台間の経済関係も活発になり、貿易は往復で前年の2倍の20億ドルに達したとみられており、台湾からの対中投資の動きも伝えられている。

韓国では、12月の総選挙の過程で対中国関係の発展が大きな関心を呼び、盧泰愚次期大統領は、まず文化・経済・スポーツ面での交流から徐々に関係樹立を目指す意向を表明している。1988年にいると中国は韓国当局が発表した大韓航空機失踪事件(87年11月末)にともなう金賢姫の供述書について、北朝鮮の全面否定と異なり、中立的立場を表明し、オリンピック参加を通告した。韓国の交流努力は88年には一定の成果を上げる可能性がある。

一方、北朝鮮との関係では5月に金日成主席が、11月に李根模首相が訪中したが、表面上の友好強調が目立ち、実質的な関係の進展は実現しなかったとみられる。7月23日の北朝鮮の兵力10万人削減を含む南北朝鮮の段階的軍縮提案を、中国は重要な提案として評価したこと、また同月清津に中国総領事館が開設されたことは注目される動きであった。

◎国際資金調達の多角化 借款、融資などの資金導入、プラントや技術導入などで、これまで日本が先行していた点への反省もあり、アメリカ、

ヨーロッパへの多角化が図られた。

特に注目される進展は、3月に米連邦最高裁で湖広鉄道無記名債券請求権訴訟の上告が却下されたことであり、アメリカでの中国の起債の条件が整った(かつて清朝中国が、湖広鉄道建設のために行なった起債に関し、債権者がアメリカ連邦裁に告訴し、返済を求めていたもの。これに応じなかつた新中国は、海外起債が困難となっていた)。10月中国銀行は2億㌦のシンジケートローンの形でアメリカ市場で初の資金調達をおこなった。またイギリスとは6月に1949年以前の旧請求権を相互に放棄することで合意し、10月中国銀行が2億㌦の欧洲債券をはじめて発行した。同じく10月に中国は西ドイツで海外では初の国債3億㌦を発行した。11月にはアジア開銀がはじめての1億㌦の対中融資を実行した。

日中関係■■

●深刻な問題の続発 日中関係は国交正常化15年目を迎え、全般的には着実に発展していると評価されるが、1987年の人事往来では中国側來訪者が少なく、経済貿易面でも伸び悩みがみられた。政治関係では、中国、日本ともに政権交替の年となるなかで、両国の友好関係の枠組にひびきかねない深刻な問題が次々に起こった。

最大の問題は光華寮問題である。大阪高裁が2月26日に「光華寮の所有権は台湾に属する」と判定を下し、これに対し寮生側は最高裁に上告することになった。中国外交部は中江駐中国大使を呼び政治的に誤った判決であるとした覚書を手交した。中国では鄧小平主任をはじめ新聞に至るまで、同判決を日中共同声明に違反するものであり、国際法違反との判断を示して日本政府の介入を要望した。日本政府はあくまでも最高裁の判定を尊重するとの立場をとり、中曾根首相は「最高裁が調査嘱託をおこなうなら、政府の考え方を説明することもありうる」と述べるにとどまった。

年前半、中国政府は対日貿易赤字解消への日本の努力を強く求めたが、年後半に入ると経済での問題の重点は東芝ココム違反事件で約18億㌦の対中プラント輸出契約不履行が生じた点に移った。日本政府は、通産省の畠山貿易局長を訪中させ協議をおこないココム対象国として中国を明記しな

い、など規制緩和措置をとり、手続を促進し、中国への影響を少なくすべく努めた。

その他、中国はズダン号事件への対処、防衛費枠突破問題などで日本政府を批判、5月には辺見共同通信記者が国外退去処分を受けた。また5月には日本警察庁は軍事情報を中ソに売り渡していたとして4人を逮捕した。こうしたなかで6月4日の鄧小平主任の矢野公明党委員長との会談に関して、外務省首脳が「鄧主任も雲の上の人にいったような感じがする」と発言したことが報道され、中国側は厳しく抗議、15日柳谷外務次官が遺憾の意を表明するに至った。7月7日の盧溝橋事件50周年にあたって、中国側は日本側の問題点解決への努力を強く求めた。

さらに6月には京都嵐山の周恩来詩碑破壊事件、7月には北京の日本大使館掲示板ガラス破損事件、8月には在日中国大使館ニセ招待状事件などが相次ぎ、9月2日中国外交部スポークスマンは一連の日中友好破壊事件を重視するよう日本政府に求めた。

●人事往来 日中間の人事往来はきわめて活発で、1月には竹下登自民党幹事長、9月には二階堂進自民党前副総裁が訪中、閣僚では5月に栗原祐幸防衛庁長官が訪中し、6月に北京で開かれた第5回日中閣僚会議には倉成外相、田村通産相、宮沢蔵相、加藤農水相、橋本運輸相、近藤企画庁長官、三ツ林科学技術庁長官が参加した。

政党では6月に公明党、9月に民社党、11月に社会党が、それぞれ委員長を団長とする訪中団を派遣した。

5月には9年ぶりに第4回の日中貿易混合委員会が開かれ、11月には北京で日中友好21世紀委員会第4回会議が開かれた。

中国側からの訪日としては、1月に田紀雲副首相、4月に艾知生ラジオ映画テレビ部長、王震名誉会長を団長とする中日友協代表団、6月に崔之夫民生部長、7月に社会党の招請で中国共産党代表団、11月に孫平化会長を団長とする中日友協代表団が来日した。11月、中国残留日本人孤児第1回補充調査団50人が来日し、9人の身元が判明した。

●経済関係 1987年の日中貿易は日本通関統計によると日本の輸出が82億5000万㌦(対前年比16.3%減)，輸入が74億100万㌦(同30.9%増)となり，出超は8億4800万㌦となり前年の42億㌦の約5分の1にまで縮小した。これは，中国の輸出努力，他方，外貨事情からのプラント，機械類の輸入抑制を反映している。

日中両国は6月第2次円借款の1987年分として850億円を供与する書簡を交換した。日本政府はさらに中日青年交流センター，長春浄水場など3件に43億3400万円の無償援助を供与した。9月，日中國交正常化15周年にあたり中曾根首相は，中國の輸出振興のため1000億円までの特別円借款を供与すること発表した。中国は，第3次円借款について，総額1兆1769億円にのぼる31プロジェクトを提示して，これを89年から繰り上げ実施するよう求めた。この金額は具体化の過程で3分の2程度にしぶり込まれるものとみられる。

プラント輸出については，日本は上半期にカラーテレビ用ブラウン管ガラス工場プラント，高純

度テレフタル酸プラント，エチレン・プラント，エチレンオキサイド，エチレングリコール・プラントなど大型プラントを相次いで受注したが，年後半になると発電設備，鉄鋼プラント，インフラ建設などで，米，西欧勢に相次いで商談を奪われることになった。これは日本の借款が機動的でないこと，コム規制に対する日本政府の態度，中國の輸入多角化志向などが影響したものとみられる。

合弁では，松下電器と北京市のカラーテレビ用ブラウン管製造工場，中仏日合弁会社による原子炉建屋工事受注などがあり，マブチモーターが大連に全額出資の工場を建設する動きなどがあったが，日本の对中国直接投資は中国側の投資環境と日本企業の対応がかみ合わず，依然あまり活発になっていない。

こうしたなかで中国の輸出促進のため，日中経済協会は中国の地域産業開発総合支援対象の第1号に青島市を指定し，同市の輸出促進を各方面から支援することになった。

1月

内 政

1日 人民日報、元旦祝詞「四つの基本原則堅持は、改革・開放の根本的保証である」を掲載。

→全国政治協商會議が元旦茶話会を開く。

→天安門前の東側道路で数百人の学生が違法デモをおこない、数人が警察に連行された。深夜から2日早朝北京大学から天安門まで学生デモあり。

2日 →中国民主同盟全国代表會議開催——8日閉幕。72人を中央委員に、39人を同候補に補充選出。名誉主席と参議員を設置。

→「国際居住年」中国委員会、最近成立。

3日 →党中央軍事委の楊尚昆常務副主席、党第2砲兵第3回代表大会参加の500人の代表と会見。

4日 →中共中央組織部、最近「任にたえない現職指導幹部の職務を調整する若干の問題に関する通達」発出。

→中国農工民主党9期3中総会閉幕——季方(前主席)を名誉主席に、周谷城を主席に選出。

→政府、最近鎮江大港を外国船に開放すると決定。

→北京大学構内に壁新聞で鄧小平主任への公開状が出現。

5日 →北京大学で学生が『北京日報』などの新聞を焼く——『北京日報』は6日「真理を恐れるな」と短評。

→政府、電源開発促進のため3項目の資金調達改革措置を決定——(1)使用企業向けに20億元の電力建設債券を発行、(2)新規出力の10%の電力使用権を販売する、(3)一部で一般向け個人債券を発行する。

6日 →人民日報社説、「旗幟鮮明にブルジョア自由化に反対しよう」。

→全国黄金會議閉幕。

→中国農業銀行、全国で総額10億元にのぼる第2期金融債の発行を決定——第1期15億元は85年に発行。

7日 →黄克誠大将追悼会举行。

9日 →中国民主同盟中央委主席に費孝通を選出。

10日 →福建、四川の国家安全機関が台湾国民党特務を摘発と発表——派遣特務楊斌等5人全部逮捕。

11日 →全民所有制工業企業に関する3条例と補充通知を公表——内容は、3条例(86年9月15日付、10月1日施行)と工場長が全面的に責任を負う新指導体制実行に関する中共中央と国务院の補充通知(86年11月11日)。3条例は、「全民所有制工業企業工場長工作条例」、「同中国共産党末端組織工作条例」、「同職員労働者代表大会条例」。

例」。

12日 人民日報、陳俊生論文「改革、開放の中で四つの基本原則を堅持しよう」。

→上海の「社会学報」廃刊に。

→第6期全人代常委第19回会議開く(~22日)——21日彭真委員長はグループ全体会議で「四つの基本原則は改革、開放、四つの近代化の根本的保証」と強調。22日「法秩序教育を強化し安定团结を維持することに関する決定」、「税関法」を採択。

→党中央と国务院が中国科学技術大学指導部の改組を発表——学長に滕藤、党委書記に彭佩雲を任命。

13日 →中共中央規律検査委が「共産党員が党規約を厳格に順守すべきことについて」という通達を出す。

→上海市党規律検査委員会、王若望中国作家協会理事の党籍剝奪を決定。

→全国電子工業會議開催——輸出向生産を含む発展計画を策定。

14日 →国务院、「物価の管理を強化し、市場物価の基本的安定を保つことに関する通知」を発出。

15日 →全国民政(局)長会議開催(~20日)。

16日 →中共中央政治局拡大会議、胡耀邦總書記の辞任要請を受理——同会議はコミュニケーションを発表。趙紫陽を總書記代行に推薦。

→国家経済体制改革委員会と中国銀行本店は最近広東省を全国金融体制改革実験省に指定。

17日 →最近開催の深圳市党委工作会议で李灏書記が同市マスコミ等に一時期現れた深刻なブルジョア自由化傾向を批判。

→中共安徽省規律検査委、方励之の党籍剝奪の決定をおこなう——中国科学技術大学副学長の職は12日に解かれた。

→全国文化庁(局)長会議開催——20日王蒙文化部長が講話。

20日 →李鵬副首相、全国電子工業労働模範表彰・庁局長会議で、増産節約、增收・支出節減とブルジョア自由化反対は今年取り組むべき2大課題、と述べる。

→国务院、对外經濟貿易部の「外資系企業が国内產品を購入・輸出して外貨収支均衡を図ることに関する規則」、「外資系の製品輸出企業と先進技術企業の確認・審査に関する実施規則」、「外資系企業の輸出入許可証申請に関する規則」を公布。

21日 →党中央委が人民大会堂で古参引退者迎春茶話会開く——政協全国委も新春祝賀茶話会を開く。

→国务院は最近直属の「新聞出版署」設置を決定。

▶中国作家協会、ブルジョア的自由化思潮反対の学習・座談会を開く。

▶全国建設銀行工作会议閉幕——王丙乾財政部長が基本建設の圧縮を要求。

22日 ▶全人代常委、中国科学院院長に周光召、副院長に滕藤を任命。

▶全国経済工作会议開催——25日閉幕。1987年経済工作の中心任務として、企業改革の深化、増産節約、経済効果の全面的向上、経済の持続的・安定的・協調的の発展の確保を決定。

▶広東省、「広州経済技術開発区条例」を採択。

▶北京に合弁企業クラブ設立する。

23日 ▶中共人民日報社規律検査委員会、記者劉賓雁の党籍剥奪を決定。

▶国家計画委、基本建設圧縮のために「三つの確保、三つの圧縮」の方針断行を決定。

24日 ▶国家経済情報センター、北京に設立さる——27日、上海市経済情報センターが設立さる。

26日 ▶中共中央統戦部、北京在住台湾著名人を招き、春節祝賀会を開く——中国全国帰国華僑連合会も同日春節交歓会を開く。

▶中央党校座談会で王震校長が理論工作者にブルジョア自由化反対に積極的に参加するよう要求。

27日 ▶錢正英水電部長、今年電源開発のため国内で30億元の債券を発行すると発表。

▶彭真委員長、延安時代の一部老文芸戦士座談会で講話。

28日 ▶新華社評論員論文、「ブルジョア的自由化反対の過程で鍛え高めよう」。

29日 ▶春節交歓会で趙紫陽総書記代行が重要講話をおこなう——「3中総会以来の路線」の基本点として、4つの基本原則の堅持、改革・開放・活性化の方針堅持の両者をあげ、ブルジョア自由化反対は共産党内、しかも主として政治思想分野でおこない、農村等ではやらない、とその限界を明示。

30日 ▶財政部が「外国投資の奨励に関する規定」中の租税優遇実施規則を公布。

外交

5日 ▶ベトナム軍が雲南省老山前線陣地を攻撃——7日まで。中国国境守備隊は侵入軍約1個中隊を殲滅。

6日 ▶アルウォ・アルト議長以下のフィンランド共産党代表団訪中。

7日 ▶楊得志総参謀長を団長とする中国軍事代表団がパングラデシュ訪問。

8日 ▶北京で、アフリカ人留学生約300人がデモ行進

——「中国学生協会」名のアフリカ人中傷の手紙に抗議。9日から授業ボイコットに。

10日 ▶趙紫陽首相、ムキイビ・ウガンダ外相と会見。11日両国は経済技術協力協定および中国の一般物資贈与交換公文に調印。

11日 ▶自民党の竹下幹事長が訪中——同日吳学謙外交部長と会談。吳部長、防衛費の1%枠突破に強い懸念を示す。13日鄧小平主任が竹下氏と会見。

12日 ▶タイのプレム首相が楊得志総参謀長と会見。

▶明治生命と三菱銀行、中国銀行に49億2000万円の協調融資で調印——7年6.3%。

13日 ▶趙紫陽首相、世銀のカラオスマノ・グル副総裁と会見。

14日 ▶輸銀と東銀がCITICに約30億円を融資する契約に調印——北京国際テニスセンター有限公司用。

15日 ▶李先念国家主席、上海でムタサ・シンバブエ下院議長一行と会見——17日には、ハーダム・シリア副大統領夫妻一行と会見。

▶イタリア・香港・中国合弁の背広製造会社、天津に設立——年産20万着。

17日 ▶中国外交部スポーツマン、デービッド・ウェルソン卿の香港総督就任に歓迎談話を発表。

18日 ▶趙紫陽総書記代行・首相がハバシ・フェレンツ・ハンガリー社会労働者党中央政治局員と会見。

▶田紀雲副首相が訪日——20日中曾根首相と会見、23日両国経済協力で四つの希望・提案をおこなう。

20日 ▶鄧小平主任、趙紫陽首相がそれぞれシンバブエのムガベ首相と会見——同日両国は経済技術協力協定に調印。

21日 ▶姬鵬飛国務院香港・マカオ弁公室主任、訪中のソアレス・ポルトガル外務・協力担当相と会談。

▶大石正光衆院議員を団長とする日本国会友好訪中団が訪中。

23日 ▶人民日报海外版、外交部法律顧問李浩培の「日本の裁判所の光華寮事件判決の不法性について」掲載。

26日 ▶中国外交部、AFPのローレンス・マクドナルド北京特派員に対し、好ましくない活動をおこなったとして国外退去を求める。30日同特派員は出国した。

▶住友商事と日本電気硝子、安陽市向けカラーテレビプラウン管ガラス工場プラント受注——約93億円。

▶雲南省麻栗坡県の老山前線基地にベトナム側が攻撃。27日も攻撃つづく。

27日 ▶中信(香港)集団等中国系財團、キャセイ航空の12.5%の株式取得と発表。

28日 ▶中国長城工業公司と米テレサット社、中国ロケットで米衛星打上げの契約に調印。

2月

内 政

- 1日 ト「計量法実施細則」を公布施行。
- 2日 ト人民日报社説、「ブルジョア自由化反対闘争を持続的に健全に繰りひろげよう。」
- 3日 ト国务院が最近「科学技術体制改革の一層の推進に関する若干の規定」を公布。
- 4日 ト党中央宣伝部長に王忍之中央委員がすでに就任——前部長朱厚沢は国务院農村開発研究センター副主任に転出。
- 5日 ト兵器装備の研究・調達に契約制等を導入することに関する文書を最近国务院と中央軍委が承認。
- ト中国国家気候委員会が正式成立。
- ト国务院弁公庁、「麦畠の管理強化により夏の収穫の持続した増産をかちとる緊急通知」を発出。
- ト瀋陽市、最近科学技術体制改革の実験都市に指定さる。
- 6日 ト深圳で特区工作会议開く(～10日)。
- 7日 ト原子力工業部工作会议開く。
- ト国务院、最近科学研究と生産の一体化を促す決定をおこなう——独立科研、設計単位は大中企業又は企業集団に吸収させる。
- ト中共中央整党工作指導委員会が、村級の整党をスケジュール通り完結させるよう最近通知を出す。
- ト中国民用航空局は今年5空港新設を決定——咸陽、西寧、寧波、温州、桃仙(瀋陽)の5カ所。
- 8日 ト国民党革命委員会全国代表大会開く——11日、第6期中央委を補充選出、閉幕。
- 9日 ト南寧で人民銀行全国分行長會議開く——陳慕華行長、資金需要の膨脹を抑制することを要求。
- 10日 ト1987年の国債発行総額60億元と決定——うち単位購入20億元、個人購入分40億元。
- ト国家機関貧困地区援助工作报告会開く——田紀雲副首相が講話をおこなう。
- ト航空路の空軍管理を改革、最近国务院・中央軍委航空交通管制委員会および国家航空交通管制局を設置。
- ト中国最大の大中華ゴム連合公司(双錢集團)が上海に設立さる——10省市、29企業で構成。
- 12日 ト中央緑化委員会第6回全体会議開く——万里主任が講話をおこなう。435の緑化先進単位と176人の全国緑化労働模範を表彰。
- ト中国の借款使用事業は249件で、17カ国政府が90億ドル近い政府借款または混合借款の供与を約束。
- 13日 ト共青團中央、各級組織内で四つの基本原則堅持

の教育深化徹底を要求する通知を出す。

- ト李鵬副首相、全国民航工作会议の報告にコメント——改革の強化、空港の全航空企業への開放を要求。
- ト民間航空管理体制改革案公表——中国民航局は行政を専管し6大中核航空会社を設立、空港は独立の企業体となる。
- ト「軍会計検査工作条例」近く公布、施行へ。
- 14日 ト中国人民銀行全国分行長會議南寧で開催——一部地域で銀行の企業化実験をおこなうことを決定。
- ト空軍飛行試験訓練センター最近華北に設置。
- 15日 ト全国財政工作会议閉幕——今年の増産節約、增收・支出節減の具体目標を決定。
- ト「統計法実施細則」を公布。
- ト『紅旗』誌4号評論員論文「社会主義の道を堅持しよう。」
- 16日 ト王震中共中央党校校長が同校始業式でいさつ——中国共産党だけが革命と建設の重任を担える、と強調。
- ト人民日报、鄧小平の「7000人大会」における講話(1962年2月6日)を公表——民主集中制の意義強調。
- ト全国テレビ題材企画会議開く——艾知生放送テレビ映画部長は「ブルジョア自由化反対はテレビ・スクリーンの多彩さに決して影響を与えない」と強調。
- 17日 ト軍総政治部、「四つの基本原則を堅持し、ブルジョア自由化に反対することについての教育要点」を全軍に配布。
- ト空軍の地対空ミサイル訓練団、華北某地に設立。
- 18日 ト新華社評論員論文、「対話は社会主義民主建設の重要な内容である。」
- 20日 ト国家統計局、1986年国民経済・社会発展に関する統計公報を発表——GNPは7.8%増。
- ト国家民族事務委、中国作家協会、『人民文学』1・2月合併号掲載の小説がチベット族を侮辱した件でチベット族代表を招き座談会を開く——作家協会は同誌の劉心武編集長を停職・自己批判処分にすると決定。
- ト中国民主建国会全国代表会議開催(～24日)。
- ト全国税關工作会议開く——22日まで。精神文化建設で「意見」を採択。
- ト中国人民銀行、最近「国内機関による外貨保証の暫定管理規則」を公布。
- 23日 ト田紀雲副首相が貴州省を視察(～26日)。
- ト中国佛教協会第5回全国代表会議開催。
- 24日 ト国家機械工業委員会設立大会挙行。
- ト国家安全部、台湾派遣特務劉振國、何先生を検挙と発表。
- ト中国科学院、物理研究所グループが絶対温度78.5度

での超伝導体を得たと発表。

25日 ト全国総工会第10期執行委第11回主席団(拡大)会議で、羅幹副主席が、労働者に四つの基本原則堅持の教育をおこない、ブルジョア自由化思潮に対する識別力と免疫力を強めるよう要求。

ト中共中央委、中央軍事委員会の「新時期における軍隊政治工作に関する決定」を承認、通知を発出。

ト全国観光局会議開催——中国独自のホテル管理会社を育成する方針を提起。

26日 ト全国規律検査工作会议開催——3月4日まで。

27日 ト国家計画委員会が重点建設プロジェクトの設計見直しをおこなうことを決定(『経済日報』)。

ト上海に規模最大の台湾同胞接待所が完成。

ト北京在住台湾出身者が人民大会堂「台湾の間」で、「2.28」蜂起40周年記念座談会を開く。

28日 ト最近寧波市が国家計画で1級行政区なみに昇格。

ト方励之前中国科技大学副学長、北京で「現代宇宙学の進展」という学術報告をおこなう。

外交

2日 ト中共中央委、モザンビーク解放戦線結成10周年に祝電を送る。

4日 ト中共中央委、タンザニア革命党創立10周年に祝電を送る。

5日 ト全ソ海運公団駐在員事務所、最近上海に設置。

6日 ト中国とベリーズが外交関係樹立——同日ニューヨークで国交樹立に関する共同コミュニケに調印。

ト万里副首相、イラン首席特使ラリジャニ外務次官一行と会見。

8日 ト中ソ国境交渉のため錢其琛外交部副部長がモスクワ入り——9日から23日まで交渉、23日ソ連外相が錢副部長と会見。

10日 ト冀朝録フィジー駐在中国大使が「南太平洋非核地帯条約」第2、第3議定書に署名、声明を発表。

ト中国外交部、北朝鮮船「ズ・ダン号」亡命事件で、日本政府機の使用と外務省高官の台湾同行に抗議。

11日 ト人民日报、周斌論文「急所は『突破』にある——日本の防衛費枠問題について」。

ト外交部スポーツマン、モンゴル提案のアジア太平洋共産党労働者党会議につき、時が熟さず、と論評。

12日 ト香港特別行政区基本法起草委が昆明で政治体制専門部会を開く——対中関係など3部会も相次いで昆明で開催。

ト中国と西独、天津現代化工業技術訓練センターの共同経営に関する取り決めに調印。9日西独による3件の技術訓練センター資金援助で調印。

13日 ト王蒙文化部長がタイを訪問。

ト中国はGATTに対して对外貿易に関する覚書を提出。

15日 ト広西自治区竜州県水口郷の民兵小分隊が侵入したベトナム軍を攻撃6人を殺し、軽機関銃、半自動ライフル各1丁を捕獲。

ト李先念国家主席、パナマ議会代表団と会見。

16日 ト北京市、日本海外経済協力基金の借款で地下鉄建設と発表——復興門から八王墳まで12km、1億円。

17日 ト趙紫陽首相、ポンゴ・ガボン大統領と会談——18日鄧小平主任が同大統領と会見、中国の対ガボン借款供与協定と医療チーム派遣議定書に調印。

トラマダン・イラク第1副首相が訪中——万里副首相が同日歓迎式典を主宰、会談をおこなう。18日趙紫陽首相、李先念国家主席がそれぞれ同第1副首相と会見。

19日 ト住友銀行など19金融機関、日中合弁の「京広センター」に1億1000万円を協調融資と発表。

20日 ト1月末以来広西自治区防城自治県でベトナム軍の武力挑発づく。

ト外交部スポーツマン、インドがアルナチャル・プラデシ州を正式設置したことによく不承認を表明。

ト三井石化など3社、济南向けに高純度テレフタル酸プラント受注——約100億円。

22日 ト伊藤忠商事とTEC、盤錦市向けにエチレンプラントを受注。約120億円。

24日 ト趙紫陽首相、ミラー・スタンフォード国際研究所所長と会見——ミラー博士は高エネルギー物理専門家。

25日 ト中国外交部スポーツマン、中ソ両国は東区間から始めて国境全線にわたり見直すことに合意と発表。

ト中ソ国境河川航行合同委員会29回例会開く——プラゴベシチエンスクで3月13日まで。

ト薄一波国賀促名誉会長が桜内義雄日本国賀促会長と会見、昼食会を開く。24日吳学謙外交部長が同氏と会見。

26日 ト劉述卿外交部副部長、中江中国駐在日本国大使を呼び大阪高裁が同日下した光華寮裁判判決に対し、政治的に誤ったものとした遺憾の覚書を手交。

ト駐日中國大使館、大阪総領事館は記者会見をおこない、大阪高裁の光華寮判決に強い不満を表明。

ト鄧小平主任、タイのワチラロンコーン皇太子と会見。

27日 トシュルツ米国務長官、中国に対しイランに武器を供給しないよう要請する、と述べる。

3月

内 政

1日 ①工商行政管理局の「合弁企業の登録資本と総投資額の比率に関する暫定規定」を公布。

②『紅旗』5号評論員論文、「マルクス・レーニン主義、毛沢東思想を堅持しよう。」

③軍の重要会議で、最近郭林祥総政治部副主任が中国軍の優れた伝統を発揚することを中心に軍の政治工作的課題につき評論。

2日 ①第1期全国大型企業工場長(社長)職務研修会開講——今後4年で8000余大中型企业の指導幹部3万5000人の職務研修をおこなう予定。

②海軍、最近旅順、青島、大港、吳淞など8大軍港の管理改革に関する通達を出す。

③農業関係5部門、8項目の政策を提案——今世紀末に1人当たり食糧400kgを保証し、農民の収入を都市住民に近づけるため。10年内に10の大型化肥工場等を建設。

5日 ①人民日報、胡繩社会科学院院長論文、「なぜ中国は資本主義の道を歩めないのか?」を発表。

②中共中央指導者の参加する雷鋒精神學習座談会開く——余秋里、王震、胡啟立、李德福らの指導者が発言。

③全国検察長会議開幕——12日まで。楊易辰検察長、刑事犯罪取り締りと同時に経済犯罪の取り締りを重点とする方針を表明。

7日 ①国务院人事——最近、中国工商經濟開發公司会長に胡子昂、社長に鄒斯頤を、中国海洋石油総公司社長に鐘一鳴、交通銀行会長兼社長に李祥瑞を任命。

②ラサでチベット仏教大法会開始。

③国务院は最近対企業分担賦課防止弁公室設置を決定。

④国务院が税収・財務・物価大検査総括会議を開く。

9日 ①全国宣伝部長会議開催——14日まで。13日演説の趙総書記代行は「当面のブルジョア自由化反対の若干の問題に関する党中央の通達」の真剣な実行を要求。

②中国銀行、最近居住者の外貨預金業務を廣東、福建兩省から、全国に拡大。

③珠江河口盆地の中米29/04鉱区で1本目試掘井から出油——水深305m、掘削深度1837m、原油日量330t。

④第1回全軍婦人先進集団、先進人物表彰会議閉幕——楊尚昆中央軍委副主席が雷鋒精神発揚を強調。

⑤全国シルク会議開催——国务院は中国シルク公司を廃止、シルク産業は紡織工業部の管轄下へ。

10日 ①中国科学院工作会议開催——周光召新院長があいさつ。14日趙紫陽首相が一部代表と座談をおこなう。

②中国イスラム教第5回全国代表会議開催。

⑥全人代6期常委第20回会議開催——19日閉幕。「全国人民所有制工業企業法(草案)」を全人代に上程しないことを決定。

12日 ⑦对外經濟貿易部、輸出専門總公司で請負責任制実施の方針。

13日 ⑧国务院早ばつ対策全国緊急電話会議開く——早ばつ面積は2億haに達す。

14日 ⑨中共中央規律検査委、職業道徳を模範的に順守するよう共産党员に要求する通達を出す。

⑩中国銀行資本金を20億元増やし50億元とすると発表。

15日 ⑪政協6期全国委常委第14回会議開催——20日まで。趙紫陽総書記代行、首相が重要講話をおこなう。

⑫ハルビン亞麻工場3つの工程部分で爆発事故——死亡47人、負傷179人。

17日 ⑬中国自動車オートバイ産業連合会準備会議開催——自動車工業公司を廃止して、同産業連合会と同産業弁公室を設立。

⑭国务院は関税税則委員会の設置を決定。

⑮陝西省省長に張勃興(57歳)を選出。

⑯農牧漁業部が郷鎮企業家座談会を開く——22日まで。

20日 ⑰国家計画委「大型工業連合企業を国家計画のなかで独立させることに関する暫定規定」を制定。

⑱全国政法工作座談会開催——4月2日まで。

⑲政府技術導入の新方針を決定——生産ラインや主要設備中心からソフトウェア技術と必須主要設備中心に転換。

21日 ⑳北京市次期人民代表直接選挙に関する新規定発表さる——候補は選挙民10人以上で共同推薦可。候補者数は選出代表数より3分の1から2倍多くする、等。

⑳国务院、最近上海市地下鉄1号線の建設を正式認可。南の新龍華から北の鉄道新駅間14.4km。

23日 ㉑上海市政府、「上海市閔行・虹桥經濟技術開発区外国投資優遇規定」を公布。

㉒天安門広場で爆破未遂事件——国旗掲揚塔近くで。

24日 ㉓委員会1弁公室が最近「科学研究と生産の連合を一層推進することについての若干の意見」を発表。

㉔最近上海で上海経済区省長会議を開催。

㉕全国政協第6期第5回会議開幕——鄧穎超主席が講話を、費孝通常委が活動報告をおこなう。4月8日閉幕。

25日 ㉖第6期全国人民代表大会第5回会議閉幕——25日趙紫陽首相が政府活動報告をおこなう。26日宋平計画委主任と王丙乾財政部長が報告。「村民委員会組織法(草案)」を原則採択、閭僚人事を採択、4月11日閉幕。

27日 ㉗中共中央、党外人士を招いて座談会を開く——政協全国委と全人代常委の増補選につき意見を求める。

㉘全国交通庁局長会議開催——年内に交通部系統の港

湾管理権を全部地方政府に移管することを決定。

▶国务院、「企業債券管理暫定条例」を公布。

28日 ▶全人代に関連して、姚依林、李鵬、田紀雲の3副首相が記者会見。

▶北京で光大金融公司設立さる。

30日 ▶国家重点実験室建設会議開く——この2年余にすでに20カ所を完成、3年内に建設中22カ所が完成予定。

外交

1日 ▶シュルツ米国務長官訪中——1日、香港から桂林を経て北京着。2日、李先念国家主席、趙紫陽首相、李鵬副首相がそれぞれ同長官と会見、3日鄧小平主任が会見、長官は大連、濟南、上海を経て6日ソウルへ。

▶民社党第7次訪中団（団長：佐々木常任顧問）が訪中——3日李先念国家主席が一行と会見。

2日 ▶フフホトで中国・モンゴル国境貿易定例会談（～9日）。

▶趙首相、ベルギー社会党（ワロン）代表団と会見。

▶モスクワで中ソ1987年貿易議定書に調印。

▶ソ連映画回顧展、北京で開幕。

▶日本深圳協力会が深圳で第2回会議を開く。

4日 ▶GATT、中国の地位回復申請審査作業グループ設置を決定。

6日 ▶ムヴィニ・タンザニア大統領が訪中——7日李先念国家主席が歓迎式典をおこない、趙紫陽首相が会談。8日鄧小平主任が同大統領と会見。9日両国は経済技術協力協定に調印。4件の交換公文に調印。一行は成都を訪問、10日北朝鮮へ。

▶人民日报、北京大学趙理海教授論文、「日本の裁判所の光華寮事件判決は重大な国際法違反」。

▶中江要介日本大使、劉述卿外交部副部長に光華寮訴訟判決に関する日本政府の立場を述べた口上書を手交。

▶上海で国際軍事通信ハイテク設備展が閉幕。

7日 ▶吳学謙外交部長、チェコスロバキア訪問——9日フサーク共産党書記長が吳外交部長と会見。

▶世銀と第2世銀が中国に4億7000万ドル融資を決定。

9日 ▶平壤で中国、朝鮮、モンゴル、ソ連1987年輸出入・通過貨物鉄道輸送量会議議定書に調印。

10日 ▶吳学謙外交部長ポーランドを訪問——同日ヤルゼルスキ国家評議会議長が吳部長と会見。

▶中国・インド貿易経済協力協定覚書、ニューデリーで調印。

▶金日成北朝鮮主席、中国共産党代表団と会見。

▶第11回日中漁業共同委員会年次会議東京で開く（～13日）。

11日 ▶外交部スポーツマン、湖広鉄道無記名債券訴

訟事件に対する9日の米連邦最高裁の上告却下判決を歓迎する、と述べる。

12日 ▶スマン・南イエメン首相以下政府代表団が訪中——趙紫陽首相が歓迎式典挙行。15日両国は経済技術協力協定以下六つの文書に調印。

13日 ▶吳学謙外交部長ブルガリアを訪問——同日両国は文化協力計画と領事条約に仮調印、16日ジコフ國家評議会議長が吳部長と会見。

14日 ▶米海兵隊のケリー司令官が訪中。

16日 ▶吳学謙外交部長、イタリア訪問——17日コシガ大統領が吳部長と会見。

17日 ▶香港で中英合同連絡小委第6回会議開催（～20日）。

18日 ▶中国とポルトガル、北京でマカオ問題第4次交渉開始。

19日 ▶鄧主任、リーベ・カナダ総督と会見——同日両国は6000万カナダドルの無償援助等四つの了解覚書に調印。

▶中蒙境界制度および国境問題処理条約に関する第1回交渉が北京で開会（～27日）。

20日 ▶吳学謙外交部長、西ドイツを訪問——24日中国と西独は政府間財政協力協定に調印。

21日 ▶趙紫陽首相、ケブサ政治局員以下のモザンビック解放戦線代表団と会見。

▶趙首相、パーマー・オーストラリア副首相と会見。

23日 ▶北京で国連世界軍縮運動アジア・太平洋地域会議開催——27日まで。万里副首相が開幕式で演説。

24日 ▶日中貿易拡大協と中国対日経済貿易工作協調組訪日団が第1回定期協議開催（～25日）。

25日 ▶ポール・ビヤ・カメリーン大統領が訪中——李先念国家主席が歓迎式典を挙行、26日趙紫陽首相、27日鄧小平主任が大統領一行と会見、28日中国対カメリーン借款供与協定が調印された。

▶吳学謙外交部長がスイス訪問——26日、ジュネーブの軍縮会議で中国の立場と見解につき演説。

▶中国、最近英GEC社から1億ドルの航空電子機器を購入——F7M戦闘機に装備。

26日 ▶中国とポルトガル政府がマカオ問題に関する共同宣言に仮調印——中国政府は1999年12月20日にマカオに対する主権行使を回復することで合意。

27日 ▶章曙駐日中国大使、柳谷外務次官に光華寮問題に対する中国大使館の覚書を手交——3月6日の中国外交部あての中国駐在日本大使覚書に反論。

31日 ▶中国とEC、EC委員会の北京駐在代表部設置およびその特権と免除に関する協定に調印。

▶趙紫陽總書記代行・首相はオスマン・モロッコ独立国民連合会議議長・国会議長一行と会見。

4月

内 政

- 1日 》国务院、「耕地占用税暂定条例」を公布。
- 2日 》国务院環境保護委員会第9回会議、「国家環境保護第7次5カ年計画」を原則的に採択。
- 3日 》深圳で全国国境衛生検疫法実施会議開く——エイズなどの予防が重要テーマ。
- 4日 》1986年末外貨準備高105億1400万^{ドル}、外国借款残高75億7200万^{ドル}、金保有量1267万^{ダラ}と発表。
- 5日 》北京天壇公園で鄧小平、趙紫陽、彭真ら指導者が170本のいとすぎを植樹、陳雲は杭州市郊外で植樹。
- 》国务院、最近「電力使用の節約にさらに力を入れることに関する若干の規定」を承認、通達——電力の超過使用に料金割増制を導入。
- 6日 》国务院、最近、株券と債券の管理を強化することに関する通知を出す——株式発行は承認を得た少数の集団所有制企業に限定、全人民所有制企業の債券発行の管理を強化。
》中国最大の江蘇省の皂河揚水所が正式供用開始。
- 7日 》国务院は最近5年ごとに投入产出表作成を決定、87年全国投入产出表の作成を88年末に完了の予定。
- 8日 》中国工商銀行、今年個人向金融債を15億元発行。
》国务院が9項目の「税収法規を厳守し税収工作を強化することに関する決定」をおこなう。
- 9日 》中共中央規律検査委、最近「公費による接待、送り物を授受する悪風を直ちに止めよ」と通報。
- 11日 》閣僚の任免——衛生部長・崔月犁を解任、陳敏章を任命、公安部長・阮崇武を解任、王芳を任命、國家経済体制改革委主任・趙紫陽を解任、李欽映を任命、軽工業部長・楊波を解任、曾憲林を任命。
- 》遼寧省、33件の基本建設プロジェクトを中止・延期して6億8000万元の投資を削減した上に、最近さらに60件を中止・延期して2億3000万元の投資を削減した。
- 》科学院物理研究所内に「超電導技術連合研究開発センター」の設置を公表。
- 12日 》午前2時から夏時間を実施——9月13日午前2時まで。
》山東省泰安で「三西」地区郷鎮企業と東部先進地区との第1回経済協力会閉幕——「三西地区」は甘肅の河西、定西と寧夏の西固海地区。
- 13日 》広東省惠州市で最近全国機械電気設備輸入管理会議開く。
- 14日 》中国人民建設銀行今年個人向金融債10億元、国家重点建設債5億元を発行。
- 15日 》1987年春季広州交易会開幕——中国側から16の交易団が参加。99カ国・地域から2万7000人が参加。5月4日田紀雲副首相が視察。
》南京で全国基本建設配置座談会閉幕——1月以来、全国で26億9000万元の基本建設投資が圧縮された。
- 16日 》最近国务院弁公庁は財政部の9項目の「行政費抑制問題に関する報告」につき通知。
- 17日 》全国農村村級整党が基本的に終了——約100万党支部2000万党员が参加。
》国务院「国家エネルギー交通重点建設基金徵収拡大に関する規定」公布——集団、個体企業からも徵収へ。
》中国初の証券会社「瀋河票券公司」瀋陽市で開業。
- 》国家統計局、夏季収穫食糧は豊作の見込みと発表。
- 18日 》国务院人事——新聞出版署署長に杜導正、法制局長に孫琬鐘を任命。
》趙紫陽首相上海市で調査——23日まで。経営請負制の普及、行政的公司の撤廃、などを提唱。
- 20日 》全国建設工事品質会議閉幕——今年20万戸分の商品住宅販売の見込み。
- 》中国科学院、蘭州に西部資源環境研究発展センターを設立、すでに作業開始。
- 22日 》北京市7区・1県で人民代表選挙——投票率96.9%、当選者の9割は選挙民が直接推せんした人。
》北京で中国大型家電製品展開く——5月1日まで。
- 》黒竜江省浜北線綏化近くで列車車輌で爆発があり、11人死亡。
- 23日 》国务院電子振興指導小組、19種の国産優秀パソコンを選定、量産化をはかると発表。
- 》中央規律検査委が仏山で沿海開放地区規検工作座談会を開催(~28日)。
》北京に中国仏教文化研究所設立さる。
- 》水利電力部、今年水利建設に19億4000万元を投入、灌漑面積1990年までに2000万^{ヘクタール}増加を計画。
- 24日 》「中国銀行の外資系企業融資規則」公布。
- 25日 》国务院、新版人民券発行を決定——4月27日から次々に発行。主券1元、2元、5元、10元、50元、100元、補助券1角、2角、5角。
- 27日 》項懷誠財政部副部長、今年農業への財政支出を50億元増やすと発表——主に買付価格調整のため。
》国家経済委が招集した経営請負責任制座談会閉幕。
- 》中南海懷仁堂で労働模範表彰大会開く——全国労働模範に5氏を選出。万里党中央政治局員兼副首相が演説。全国总工会は1048人の勤労者を全国先進個人として、100社の企業を全国先進集団として表彰を決定。
- 28日 》商業部、最近商業情報センターを北京に設置。
- 29日 》寧夏自治区主席に白立忱(46)、人代常委主任に

黒伯理を選出。

→全国政府法制工作会议閉幕。

30日 →人民大会堂でメーデー祝賀合同文芸の夕べ開く。

→軍が軍事戦略問題研究学術講座を開設。

外 交

3日 →カールソン・スウェーデン首相訪中——趙紫陽首相が歓迎式典挙行。4日両国首会談、6日鄧小平主任がカールソン首相と会見、9日上海発帰國。

→錢其琛・齊懷遠外交部副部長が記者会見——ゴルバチョフ・ソ連議長の3大障害問題討議の意向を歓迎、光華寮問題での中国の立場を再確認。

→齊懷遠外交部副部長、記者会見で、中国とイスラエルの国連常駐代表の最近の会見は、中国の中東政策、対イスラエル政策の変化を意味しない、と述べる。

→艾知生ラジオ映画テレビ部長以下中国放送テレビ代表団が訪日。

4日 →王震中日友協名誉会長、福岡県代表団と会見、福岡—北京直航便一番機乗り入れ。

5日 →中国民航の北京一大連、東京航空路開設。

6日 →鄭拓彬对外經濟貿易相、チン・マウン・ジイ・ビルマ貿易相と会談——ビルマからコメ15万t買付契約に調印。

→楊易辰最高人民検察長、日本の伊藤栄樹検事総長一行と会見。

7日 →彭真全人代常委委員長、ブラボ議長以下のキューバ議会代表団と会見。

8日 →李先念国家主席、エスキベル・ベリーズ首相と会見。

→李先念国家主席、シアヌーク親王夫妻を招宴。10日シアヌーク親王夫妻は北朝鮮に向う。

10日 →ガンビアのジャワラ大統領が訪中——13日両国は文化協定と対ガンビア無利子借款供与協定に調印。

11日 →シルバ・ポルトガル首相が訪中——12日趙紫陽首相が歓迎式典を举行、会談。13日マカオ問題共同宣言に調印。李先念国家主席、鄧小平主任がそれぞれシルバ・首相と会見。17日シルバ首相はマカオへ。

→シカゴで中米投資商談会開催(~13日)。

→金沢で第7回日中経済知識交流会開く(~13日)。

13日 →「中国・ポルトガルのマカオ問題に関する共同宣言」正式調印——北京で趙紫陽首相とカバコ・シルバ・ポルトガル首相が署名。

→趙紫陽総書記代行・首相、チオッティ書記長以下サンマリノ共産党代表団と会見。

→趙紫陽首相が笹川良一日本船舶振興会会长一行と会見。

14日 →モスクワで第10回中ソ次官級協議開催——20日まで。錢其琛外交部副部長が参加。

15日 →王震中日友協名誉会長を団長とする中日友協代表団が訪日——27日まで。17日中曾根康弘首相が一行と会見。

→趙紫陽首相、鄧小平主任がそれぞれニエレレ・タンザニア前大統領と会見。

→外交部スポーツマン、ベトナムが最近南沙群島の柏礁島を不法占拠したことに強硬抗議。

→王海空軍司令官が訪米のため北京を出発。

→日本 TEC、上海石化総廠からエチレンオキサイド・エチレングリコールプラントを受注と発表。

16日 →スダソ・コンゴ大統領が訪中——18日両国は中國対コンゴ借款供与協定等に調印、20日上海から帰国。

→鄧小平主任が香港特別行政区基本法起草委員会第4回会議の全委員と会見。

17日 →鄧穎超政協全国委主席が近藤秋男副社長と岡崎嘉平太相談役の率いる全日空一番機就航代表団と会見。16日李鵬副首相が一行と会見。

→鄧小平主任、ヒース英前首相と会見。

→パンクト・インド国防相がひそかに訪中。

20日 →胡啓立中共政治局員とウリアム・カシタン・カナダ共産党書記長が会談——20年ぶりに両党関係回復を決定。

→鄧小平主任、ナンブーディリパット・インド共産党中央書記長と会見。

21日 →吳學謙外交部長、バンコクで開かれた第43回ESCAP 総会で演説。

22日 →第5回中米通商貿易合同委員会開催——24日まで。

→李先念国家主席カナダ議会代表団と会見。

24日 →シュトロウガル・チェコスロバキア首相訪中。

28日 →趙紫陽中共總書記代行、スペイン社会労働党のアルフォンソ・ゲラ副書記長と会見。

→マネスク・ルーマニア国家評議会副議長訪中——3日李先念主席、4日鄧小平主任、趙紫陽總書記代行・首相が会見。

→大阪で開催の第20回アジア開銀総会、中国を理事国に選出。

29日 →経済委員会と通産省の第9回日中高級事務レベル協議開く——30日まで。福川伸次通産次官が出席。青島に輸出加工基地建設で合意。

30日 →吳學謙外交部長が孤児調査への協力に感謝のため訪中した日本の斎藤十郎厚生相と会見。

→鄧小平主任、アルフォンソ・ゲラ・スペイン社会労働党副書記長・副首相一行と会見。

5月

内 政

1日 人民日报メーデー祝賀社説、「労働者階級の歴史的責任」。

彭真委員長が深圳、珠海、広州を視察——6日まで。

4日 国務院、「民間航空機飛行安全管理条例」公布。

共青团中央が全国先進青年座談会を開く。

趙紫陽、習仲勲、李鵬ら指導者が「部分農業労働模範座談会」出席者と会見。

中国銀行は今年個人向けに5億元の金融債券を発行。

5日 全軍基層政治工作會議開催。

6日 大瑤山トンネル工事が貫通——1万4295m。

8日 中共中央宣伝部、国教委党组、共青団中央が最近、学生の夏休み社会実践参加に関する通達を出す。

国務院が「生産財価格管理を強化し、勝手な値上げと費用徴収を制止する若干の規定」を公布、検査グループ派遣を決定。

南通市近く長江沖でフェリーとタグボートが衝突転覆、乗客乗員100人が行方不明 7人救助。

9日 彭真全人代常委委員長が福建省を視察(～18日)。

10日 「延安文芸講話」発表45周年シンポジウム開く——12日まで。王震顧問委副主任が体得を語る。

12日 黒龍江省大興安嶺の山火事で李鵬副首相が視察——6日火災発生、6月2日に完全鎮火。焼失面積101万ha、約70%が森林。被災者5万余人、193人死亡、226人が負傷。

中共全国台湾省籍党员代表會議開く——16日まで。13回大会代表8人を選出。

13日 趙紫陽総書記代行、宣伝、理論、報道、党校幹部会議で重要講話をおこなう——ブルジョア自由化反対から改革、開放、活性化促進に重点を移行(人民日报7月10日発表)。

趙紫陽首相、国務院常務会議で化肥プラントの国产化指示——送变電プラントの国产化も検討中。

国務院環境保護委員会、7次5カ年計画中に水質汚濁防止のために125億元の投資を決定。

最近「鉱産資源法」関連の3管理暫定規則を公布。

14日 国家中央軍事委員会が最近、老山防衛作戦部隊、貢献した3単位および5人を表彰、荣誉称号を授与。

15日 杜導正新聞出版署長、新聞、定期刊行物審査の六つの基準を公表。

16日 中共中央組織部と労働人事部、全国定員抑制・幹部構成調整工作会议開催——20日まで。政法、経済管督調節部門を強化、経済管理部門を縮減の方針を出す。

海軍大型艦隊が初めて南沙群島で巡邏活動をおこなう——6月6日まで。

17日 国務院は国家経委、对外經濟貿易部、国家商品検査局の「輸出商品の品質管理強化に関する意見」を通達。

人民日报社説、「ブルジョア自由化反対闘争を深化させよう」。

19日 軍文芸関係者が、「延安文芸講話」45周年座談会を開く。

北京で青年思想教育工作座談会開く(～21日)。

広西自治区百色地区で最近日産350tの高生産油井が掘りあてられた。

20日 広東省で連日の豪雨——19日から23日の豪雨で主要幹線道路が不通になり、22日午後広州—汕頭、広州—深圳の道路は復旧。全省で死者114人、家屋倒壊2万4700戸、冠水農地29万ha。

21日 中共中央宣伝部が改革・開放の理論宣伝・研究工作強化で座談会を開く——22日まで。北京の一部の理論関係者とジャーナリストを招く。

22日 人民日报社説、「改革、開放は堅持するだけでなく、はやめなければならない」。

25日 中共中央規律検査委が倪釗策前江西省委副書記・省長の党籍剥奪を決定——在職中人妻と関係を持ち、その一族のため私利を図った。

国家計画委、湖北省咸寧市で全国農業計画工作座談会を開く——30日まで。農業投資の追加、食糧生産の発展の必要性を強調。

全国技術市場管理工作座談会開く(～27日)。

最近、全国中等都市機構改革実験座談会開く。

26日 中共中央整党指導委、全国整党工作総括會議を開催——30日まで。26日薄一波常務副主任が「整党の基本的総括と党の建設の一層の強化について」報告、趙紫陽総書記代行が重要演説をおこなった。

全国軍隊退役幹部再就職工作会议開く——1985年以来32万人が再就職、今年十数万人を再就職させる予定。

國務院、文物の盗掘・密輸取締の通達を出す。

27日 最近武漢経済協力区設立大会開く——湖南、湖北、江西の3省からなる。

30日 大学生の軍事訓練試行範囲拡大——昨年の69校から105校に、集中訓練5週間、分散訓練2～3週間。

中共中央書記処が、首都少年児童工作者座談会を開く。

31日 最近鄭州市で全国都市放射性廃棄物管理工作会議開く。

外 交

2日 ト第3回中国・東独経済・貿易・科学技術合同委員会開催——7日まで。14日両国は1986~90年科学技術長期協力重点プロジェクト議定書に調印。

3日 トレモン外相が訪中——4日両国外相が会談、両国は民事・商事司法共助協定に調印。

5日 トジフコフ・ブルガリア共産党書記長・国家評議会議長が訪中——両国は「長期経済と科学技術協力の基本に関する協定」、「領事条約」、「文化協力協定」、「1987~90年科技協力要綱」に調印。7日鄧小平主任が書記長と会見、10日上海から帰国。

ト鄧小平主任が宇都宮徳馬日中友好協会会長と会見——光華寮問題の早期解決を希望。

6日 ト外交部スポーツマン、光華寮問題と貿易不均衡問題を日中関係の軽視できない問題と指摘。

ト外交部スポーツマン、国境に侵入したインド軍の早期撤退を希望。

8日 ト国家安全部、日本共同通信の辺見記者に国外退去を命令——11日辺見記者は出国。12日中江駐中国大使が退去処分は遺憾と表明。

ト中国とチェコスロバキア、租税協定に調印。

トデクニアル国連事務局長訪中。

9日 ト趙紫陽首相、中国政府沿海開発経済顧問兼観光顧問シンガポールのゴーケンスエ博士と会見。

10日 トルベルス・オランダ首相が訪中——13日両国は租税協定等に調印、16日上海発帰国へ。

ト趙紫陽首相、日本輸出入銀行代表団と会見。

12日 トモスクワで第2回中ソ経済・貿易・科学技術協力委員会開く——13日まで。姚依林副首相とタルイジン第1副首相が出席。

14日 ト中国国際人材交流協会が東京事務所を開設。

ト李先念主席、趙紫陽首相がそれぞれアラブ連盟7カ国委員会代表団と会見。

ト趙紫陽総書記代行、首相、中国・東独経貿科技協力委代表団、および東独労組代表団と会見。

ト張勁夫国務委員、日本野村証券の田淵義久社長一行と会見。

15日 ト楊尚昆中央軍委副主席を団長とする中国政府代表団が訪米——27日カナダへ。

16日 ト王震中日友協名誉会長、野田毅日中協会理事長を団長とする北京朝陽ゴルフクラブ友好参観団と会見。

ト新華社、光華寮問題での日本政府の立場は「二つの中国」にはかならない、と論評。

18日 ト第4回日中貿易混合委、日本外務省で開催(~19日)。

19日 ト米デュポン社から連続重合・ポリエステル繊維直接紡糸技術設備導入契約に調印——5200万㌦、工期3年で上海金山石化総工場に設置。

ト日本警視庁、米軍横田基地の軍事情報を中心的に売り渡していたとして同職員、軍事評論家など4人を逮捕。

20日 トスイスの対中第2次混合借款供与協定に調印。1億スイスフラン。

21日 ト北朝鮮の金日成主席・総書記が訪中——列車で北京に到着。李先念主席が歓迎式典を挙行。22日鄧小平主任が会見、23日趙紫陽総書記代行・首相が会談をおこなった。24日趙紫陽総書記代行の同行で天津に向い、25日天津発帰國の途についた。

22日 ト北京市と松下電器産業、北京にカラーテレビ用ブラウン管製造合弁企業を設立する契約に調印。資本金約5億元、折半出資。

ト吳学謙外相がアフリカ6カ国を訪問——ケニア(22日)、ザンビア(23日)、ジンバブエ(25日)、モザンビーク(27日)、タンザニア(29日)、アルジェリア(31日)。

ト社会科学院日本研究所で「有沢広巳文庫」設立式を挙行。

23日 ト万里首長代行、モーリタニアのヌジャエ設備相一行と会見。

ト喬石副首相、ビルマを訪問。

25日 ト李先念主席、ビスター・ネパール元首相夫妻と会見。

26日 トゴー・チョクトン・シンガポール第1副首相が訪中。

27日 ト中国政府代表団(楊尚昆団長)がカナダを訪問——6月4日マルルニ首相が代表団と会見、7日トロント発パリへ、9日シラク仏首相が一行と会見した。10日パリ発11日北京に帰着。

ト中印両国、北京で貿易議定書に調印。

ト李先念主席、ウォール議長以下ニュージーランド議会代表団一行と会見。

ト西独政府、中国に1億㌦の財政援助借款と6370万㌦の無償技術援助をおこなう文書に調印。

28日 ト喬石副首相、ネパールを訪問。

ト攀枝花鉄鋼公司第2期工事のための国際協調融資契約に調印——12国地域24銀行参加2億1000万㌦。

29日 ト栗原祐幸防衛庁長官が訪中——張愛萍国防部長が歓迎式を挙行、会見。30日楊得志総参謀長と万里副首相が長官と会見、青島、成都、杭州を経て6月4日帰国。

ト李先念主席、メキシコ高級経済計画代表団と会見。

ト北京で社会主义12カ国鉄道相会議開く——ベトナムも交通運輸相を派遣。

6月

内 政

- 1日 人民大会堂で国際児童節祝賀会開く。
- 4日 全国牧畜区工作会议開催——9日まで。田紀雲副首相が牧畜業の発展を速めるよう要求。
- 5日 胡啓立政治局員、李鵬副首相、宋健国務委員が新疆自治区コルラ石油探査基地を視察(～6日)。
- 中国、ロブノール核実験場で地下核実験(スウェーデン地震研発表)。
- 中国民主促進会全国代表会議開く——10日まで。9日、第7期中央委員27人の辞任を受理45人を補充選出。
- 6日 国務院全体会議、大興安嶺森林火災に関し、重大な官僚主義と重大な職務怠慢の責任により楊鍾林業部長の解任を決定。10日中共中央規律検査委、楊鍾の林業部党組書記の職務を解くことを決定。
- 8日 海軍陸戦隊すでに創設さる。
- 国務院、生産の安全管理を強化する緊急通知を発出。
- 天津市で外国投資サービスセンター正式開業。
- 10日 人民日报社説、「わが国改革の社会主义的性格について」。
- 国務院、国家経済体制改革委・商業部・財政部の「国営商業体制改革の深化に関する意見」第3機関および「購販協同組合の体制改革の深化に関する意見」を承認、通達。
- 北京中央財金学院でキャンパス内工場立退きを求めて授業ボイコット——要求貫徹で5日間で中止。
- 11日 第6期全人代常委第21回会議開会——23日閉幕。16日田一農財政部副部長が「1986年国家決算に関する報告」をおこなう。中国・ポルトガルのマカオ問題共同宣言と付属文書を批准。「技術契約法」を採択。
- 上海のすべての国有工業企業で7月末までに請負経営を実施することを決定。
- 13日 余秋里総政治部主任、楊得志総参謀長、張愛萍国防部長、洪学智総後勤部長が全軍優秀分隊長代表と会見。
- 14日 中国人民建設銀行、国内で3億5000万元の石化企業建設債券を発行。
- 15日 湖南省懷化市で全国企業思想政治工作座談会開催(～19日)。
- 16日 王震中央顧問委副主任、一部老革命家とその親族座谈会を催し、全社会の教育工作への支持およびかけ。
- 中国民航香港—福州便、空軍機と衝突——空軍機は墜落。
- 国務院「財政法規違反処罰に関する暫定規定」を公布。

17日 李鵬副首相吉林省入り——19日第1自動車製造工場を視察。吉林省の洪水対策を視察。

18日 中国農工民主党全国代表会議開催(～24日)。

19日 人民日报、4人署名論文「わが国社会主义初級段階問題に関する検討」を掲載。

20日 人民日报評論員論文、「家族經營 という基礎を揺るがしてはならない」。

21日 中共チベット自治区代表大会閉幕。

23日 国務院人事——党中央組織部長に転出の宋平國家計画委主任を解任し、姚依林副首相を国家計画委主任に任命。林業部長楊鍾を解任し高徳占を任命、監察署署長に尉健行を任命。

24日 趙紫陽首相、甘肃省定西区を視察(～25日)。

チャムス(黒竜江省)で全国擁軍優属・擁政愛民経験交流会開催(～30日)。

25日 国務院、「建築税暫定条例」を公布。

国務院が、「断固として食糧契約買付の『3保証』政策を実施することに関する緊急通知」を発出。

中国自動車工業連合会設立大会開く——中国自動車工業公司は廃止の方向へ。

27日 中央顧問委、中央組織部が「『7・1』記念、党建設強化座談会」開く——30余名の老革命家が出席。

28日 中共広西自治区代表大会で韋純東自治区主席が講話。

29日 中共中央国家機関第6回代表大会開催——22万人党員代表の993人が出席、13回大会への代表221人を選出。

30日 中共中央規律検査委が「共産党员の賄賂授受を断固処分する問題に関する決定」を発出——今後は輕重を問わず党から除名とする。

外 交

1日 矢野委員長を団長とする公明党第16次訪中団が北京入り——王震中日友協名誉会長が一行と会見、4日鄧小平主任、5日鄧穎超政協全国委主席が一行と会見。

日本共産党機関誌『前衛』7月号、中国外交批判論文を発表。

喬石副首相、バングラデシュを訪問。

中国とフィンランドが原子力協力協定に調印。

4日 趙紫陽総書記代行・首相が、ポーランドを訪問——5日メスネル首相と会談、両国は民事・刑事司法共助に関する協定に調印、6日ヤルゼルスキ書記長と会談、工業と農業を視察。

人民日报評論員、「光華寮問題の本質はなにか」。

北京に太平洋経済協力全国委員会設立さる。

5日 中英両国は1949年以前の旧請求権の相互放棄に

合意。英が380万ドル、中国が2300万ドルの支払いと決着。

6日 中国外交部アジア局責任者、夜緊急に駐中国日本臨時代理大使に対し、外務省首脳の「雲の上の人の」発言に厳重抗議の申し入れをおこなう。

7日 ウランバートルで中国・モンゴルの国境制度と国境問題の処理に関する条約に仮調印。

8日 崔之夫民生部長以下中国民生代表団が訪日。

9日 吳学謙外交部長がペルーを訪問。

10日 趙紫陽総書記代行・首相、東ドイツを訪問。

11日 李先念主席、コロンビア下院代表団と会見。

12日 国連世界食糧理事会第13回閣僚会議、北京で開催。万里首相代行が開幕式で演説。

13日 万里首相代行、タイ國軍最高司令官スパー海軍大将と会見。

14日 日中経済協会、中国の地域産業開発支援第1号を青島市に決定。

15日 李先念主席、キプロス議会下院代表団と会見。

16日 世銀、甘肃省の総合開発プロジェクトに1億7050万ドル貸付を決定——大部分はソフトローン。

17日 10日 ティンプレーで中国・ブータン第4次高級事務レベル国境会談終了。

18日 中日共同開発最初の埕北油田、全面商業生産へ。7月2日から中国側へ移管。

19日 11日 趙紫陽総書記代行・首相、チェコを訪問——両国は租税協定に調印。

20日 21日 中仏日合弁のHCCM原発建設合弁会社が大亞湾原発工事の二つの原子炉と発電所建設工事受注契約。

22日 吳学謙外交部長がエグアドルを訪問。

23日 12日 鄧小平主任、ユーゴ共産主義者同盟のコロセツ幹部会員一行と会見。

24日 13日 吳学謙外交部長がチリを訪問——17日両国は文化協定に調印。

25日 李先念主席、ペラヤティ・イラン外相一行と会見。

26日 14日 趙紫陽総書記代行・首相、ハンガリーを訪問——両国は2000年に至る経済・科学技術長期協力基本方向に関する協定に調印。

27日 楊尚昆中央軍委副主席、米太平洋軍司令官ヘイズ海軍大将夫妻一行と会見、招宴。

28日 15日 日本外務省の柳谷謙介次官、日本人記者団に「先頃報道された外務省首脳の発言の中、鄧小平氏に関する部分で礼を失する表現があり、中国側に不快感を与えたことは遺憾であった」と述べる。

29日 万里首相代行、インドのティワリ外相と会見。

30日 興銀など日米欧の主要金融機関、中国人民建設銀行に2億2000万ドルの協調融資で調印。

31日 前田建設など日中仏4社、広東原発の建屋工事を約

300億円で受注と発表。

32日 中国銀行と外銀41行からなる国際銀行団が3件2.4億ドルの融資契約に調印——いずれも金山の30万ドルエチレンプラント建設向け。

33日 16日 第三世界広告会議、人民大会堂で開く——17日、李先念国家主席が出席の全代表と会見。

34日 18日 趙紫陽総書記代行・首相、ブルガリアを訪問——18日ジフコフ書記長と会談、両国は査証相互免除協定、放送テレビ協力協定に調印。19~20日両国関係者の会談举行。

35日 19日 日本政府が1987年から5年間に500人の中国青年を招くことで日中両国が合意。

36日 20日 日中友好6団体が集会を開き、日本政府に光華寮問題の早期解決を要求。

37日 21日 ウランバートルで中蒙両国議会代表団が会談。

38日 22日 李先念主席、ブルキナファソのコンパオ国務相と会見。

39日 吳学謙外交部長が香港を訪問。

40日 23日 趙紫陽首相一行パキスタンを訪問——24日まで。22日ジュネーブ首長と会談、中国が5年間に1億元の無利子借款借与で合意、23日ジア大統領が一行と会見。

41日 24日 日中両国政府、第2次円借款1987年分について書簡交換——850億円、3%、30年返済。

42日 25日 万里首相代行、シアヌーク夫人モニク公主と会見。

43日 26日 外交部スポーツマン、米下院が6月18日に採択した中国人権問題と「チベットにおける人権侵害」に関する2修正案につき「中国に対する内政干渉」と非難。

44日 27日 宋平中共中央組織部長、チェコスロバキア共産党代表団と会見。

45日 28日 京都の周總理記念詩碑破壊事件——26日中国外交部スポーツマンも憤慨を表明。

46日 29日 世銀、上海の電源開発に1億9000万ドルの貸付を承認したと発表。

47日 30日 日本、中国の3事業に無償援助43億3400万円を供与——中日青年交流センター、長春淨水場等。

48日 31日 27日 北京で第5回日中閣僚会議開催——28日まで。日本側は倉成外相、宮沢蔵相ほか、中国側は吳学謙外交部長、谷牧国務委員ほか。26日両国外相会談。27日趙紫陽首相、28日鄧小平主任が日本側代表と会見。

49日 32日 李先念主席、趙紫陽首相がそれぞれタイのボン・サラシン副首相と会見。

50日 33日 ジャカルタで「インドネシア・中国直接貿易セミナー」開催。中国国貿促代表団がインドネシアへ。

51日 34日 彭真委員長、コロンビア上院代表団と会見。

52日 35日 鄧小平主任、ジミー・カーター米前大統領と会見。

53日 36日 李先念主席、スペインのセラ国防相と会見。

7月

内 政

- 1日 ①人民日報、1980年8月の鄧小平重要講話「党と国家の指導制度の改革について」全文を再発表。
 ②人民日報社説、「政治体制改革を日程にのせよう」。
 ③「税関法」と「税関法行政処罰実施細則」施行。
 ④輸入商品12品目の関税率調整実施。
 ⑤北京西部に中国科学技術情報センターが完成。
- 2日 ①経済委員会に中国外資企業管理局すでに設置。
 ②秦皇岛で全国小学校德育工作全面改革セミナー開く(～8日)。
 ③山東省省長代行に姜春雲(57歳)を任命。
 ④天津で外資系企業經營セミナー開催。
- 3日 ①鉄道部は部長会議を開き、6月27日成都鉄道局の部専属車輛で闇タバコ輸送がおこなわれた事件の徹底究明を指示。
 ②周而復の歴史小説『南京の陥落』出版さる。
- 4日 ①四川省計画出産条例」公布さる。
- 5日 ①国务院、6月5日「建築税暫定条例」を公布。
- 6日 ①中国建設銀行が2億5000万元の非鉄金属企業建設債券の発行を代行。
 ②盧溝橋で「中国人民抗日戦争記念館」落成式。楊尚昆政治局員が講話をおこなう。
- 7日 ①上半期の工業総生産額は4926億5000万元で、前年同期比15%増——発電量9.6%増、原油生産量4%増、原炭生産量4.5%増、化学肥料26.3%増、小型トラクタ-45%増。輸出総額24.3%増、輸入総額6.2%減。
- 9日 ①全国財政工作会议開く——16日閉幕。同日姚依林副首相が自己資金による基本建設を断固圧縮せよと要求。
- 10日 ①国家タバコ専売局が成都で全国10省(区)専売局長緊急会議を開く——ヤミ取引対策を検討。
- 11日 ①高揚中央党校校長、王忍之中央宣伝部長が1987年夏期卒業生1100人余と会見、記念写真をとる。
 ②国家新聞出版署が青島で全国版権座談会を開く。
 ③都市住宅制度改革試行工作座談会閉幕。
- 12日 ①国务院が最近「違法出版活動に重大な打撃を与えることについての通達」を発出。
- 13日 ①中央直属機関党代表会議開催——15日まで。2万5000人を代表して562人が出席、13回党大会代表95人を選ぶ。
 ②国务院、最近「獸藥管理条例」を公布。
- ③国务院、最近国家教育委員会の「成人教育の改革と発展に関する決定」を承認、通達。

- ④林業部が南方11省、区林業庁長緊急会議を開く——18日まで。南方集団所有制林区の乱伐対策を検討。
- 14日 ①党中央政治局、沈國前民航局長の中央委員解任を決定。
 ②国家科学技術進歩奨励賞に、特等4件、1等50件、2等241件、3等523件、合計818件が決定。
 ③全国財稅系統労働模範、先進集団代表会議開催(～16日)。
- 15日 ①最近重慶で中心都市総合改革討論会開催。
 ②長春第1自動車工場改造施設、国家検査に合格。
- 16日 ①上海経済区15都市資金市場連絡網、正式発足。
- 17日 ①全国増産節約経験交流会開催(～19日)。
 ②中央国家機関安全保衛工作会议開く。
 ③今年の夏季食糧收穫量9028万t、最高の前年より240万t少なく史上3番目。ナタネ生産量は600万t。
- ④天安門前広場の人民英雄記念碑と毛沢東記念堂の間で深夜爆弾爆発。逮捕された24歳の湖北省花火工場工員に、8月26日北京市中級法院が死刑の判決。
- 19日 ①河南省長代行に程維高、吉林省長代行に何竹康が選出さる。
- 20日 ①建軍60周年記念学術シンポジウム開く(～24日)。
- 22日 ①国家持株会社である深圳市投資管理公司開業。
- 23日 ①中国軍は1985年100万人削減計画実施以来、すでに兵士41万人、士官30余万人を退役させた。
 ②全国監察局長座談会、最近開催——検査の重点を研究。
 ③衛生部と農牧漁業部が最近、「郷鎮企業労働衛生管理弁法」を公布——10月1日試行。
- 24日 ①北戴河で鄧小平主任が一部の中年自然科学・技術者と会見——午後方毅、田紀雲、李鵬、胡啓立、張受萍、宋平らの指導者が中年科学・技術者と懇談。
- 26日 ①30万t揚子エチレン・プラント第1期工事完成、試験操業入り。第2期工事はすでに1986年10月に着工。
 ②成都で開かれた農業技術開発工作会议が閉幕——今後3年間の重点開発項目を確定。
- 27日 ①軍英雄模範代表会議、人民大会堂で開幕——31日、趙紫陽が祝辞、楊尚昆が講話をおこない閉幕。
- 28日 ①上海で中国初の社会福祉宝くじ発売。
 ②国务院が「全民所有制工業交通企業設備管理条例」を公布、施行。
- 29日 ①王震中央顧問委副主任が西安で西北の軍関係者を慰問(8月1日)。
- 30日 ①農牧漁業部が郷鎮企業責任者100人を「優秀農民企業家」として発表。うち10人は最優秀農民企業家。
- 31日 ①中共中央、国务院、党中央軍委が建軍60周年記念大会を人民大会堂で開く——趙紫陽、鄧小平、李先念、陳

雲、胡耀邦、彭真、鄧穎超、聶榮臻らの指導者が出席。楊尚昆中央軍委副主任が重要講話をおこなう。

▶中米共同生産の大型ジェット機 MD-82 の1番機、上海飛行機製造工場から瀋陽民航管理局に引渡し。

外交

1日 ▶中国、北朝鮮の清津に総領事館を開設。

▶北京で世界環境開発委員会が討論会開催。

▶人民大会堂で1987年度北京国際人口討論会開催。

2日 ▶エルシャド・バングラデシュ大統領が訪中——

3日 李先念主席が歓迎式典を挙行、同日趙紫陽首相が、4日鄧小平主任が同大統領と会見、7日大連を発ち帰国の途についた。

▶趙紫陽首相、西独専門家ウエルナー・ゲーリッヒ氏と会見——同氏は1984年11月から86年11月まで武漢ディーゼル・エンジン工場の工場長をつとめた。

▶李先念主席、ガレト・ボリビア国民議會議長一行と会見。

▶武漢で中米経済協力セミナー閉幕。

3日 ▶イルクーツク市で1987年度中蒙ソ3国鉄道会議、1987年度中蒙鉄道会議閉幕——それぞれ議定書に調印。

4日 ▶李先念主席、ニニセフのグラント事務局長と会見。

▶胡啓立政治局員がビルナー書記長以下イスラエル共産党代表団と会見。

▶中蒙両国が1987~88年度科学技術協力計画に調印。

▶東京銀行が渤海石油公司と40億円の融資契約で調印——中国海洋石油總公司の借り入れ保証付き。

5日 ▶北京で第3回中日友好交流会議開催——7まで。中日友協と日中友協の代表団が参加。7日李先念主席が参加者と会見。

▶鄧穎超、シアヌーク殿下夫人モニク女史と会見——女史は最近カンボジア、タイ、マレーシアを訪問。

7日 ▶北京で盧溝橋事変50周年記念集会を開く。中日諸団体等1000人余が参加。人民日報、「歴史をいまめとしよう」という社説をかかげる。

▶ロンドンで中英合同連絡小委第7回会議開催(~10日)。

▶趙紫陽書記代行・首相、サンペル議長以下コロンビア自由党代表団と会見。

8日 ▶人民日報、胡喬木論文「八年抗日戦の偉大な歴史的意義を略談する」を一面に掲載。

▶西独海軍の訓練艦「ドイツ」が友好訪問のため上海港に入港——西独海軍軍艦の入港ははじめて。

▶中曾根首相、衆院答弁で光華寮問題につき、「最高裁が政府に対し調査嘱託をおこなうなら、必要に応じて

政府の考え方を説明することもありうる」と、述べる。

9日 ▶中仏経済協力合同委第7回会議開催。

▶アラブ首長国連邦は深圳に年間処理能力300万tの製油所を全額出資で建設すると決定。

▶北京で裏千家が友好茶会を開く。10日李先念主席が千宗室家元と会見。

11日 ▶人民日報傳説論文「日本の裁判所がいわゆる『中華民国』の訴訟権を認めたのは重大な国際法違反である」——光華寮事件法律問題シリーズ第1稿。

▶中国、ベトナム侵入軍人と特務14人の釈放を決定。

8月4日 友誼閣で釈放。

12日 ▶コール西独首相訪中——13日趙紫陽首相が歓迎式典を、李先念主席が会見を、14日鄧小平主任が会見をおこなった。

14日 ▶日本社会党の招きで中国共産党幹部代表団が訪日。

15日 ▶趙紫陽首相、ジョーンズ・グレナダ外相と会見。

▶中国、希土類鉱石の日本向け新規輸出契約交渉を停止すると商社、関連業界に通告(『日経』)。

17日 ▶東芝機械、ココム違反による禁輸行政処分の影響で、中国が納入遅れで違約金を請求と発表(『日経』)。

21日 ▶米クライスラー社、長春第1自動車工場にて2.2%と4.5%の4気筒エンジンの生産技術一式を提供する取り決めに調印。

22日 ▶中ソ国境鉄道合同委、チタで開催——31日新議定書に調印、閉幕。

24日 ▶北京日本大使館の掲示板のガラスが割られる。

▶趙紫陽書記代行・首相、北戴河でマローティ・ハンガリー社会主義労働者党中央政治局員・副首相と会見。

26日 ▶大連で中米合弁の大連金納肉牛有限公司設立契約に調印——総投資5330万t、資本金1200万t、米6割。

27日 ▶日本社会党議員訪中団北京入り——29日李先念主席が一行と会見。

28日 ▶旭硝子グループ、上海で年産15万tのカセイソーダ・プラント輸出契約に調印——約40億円。

29日 ▶外交部スポーツマン、北朝鮮の23日の朝鮮半島で段階的に軍縮をおこなう重要提案声明、を支持。

30日 ▶中国人民平和・軍縮協会の3人の代表が訪日し、東京、広島、長崎で国際会議、大会に出席。

31日 ▶李先念主席、最近、国連討議での支持を訴えたシアヌーク殿下の7月8日の手紙を支持するとの返電を送る。

8月

内 政

- 1日 ト煙台市の都市住宅制度改革試行案、正式実施。
- ト内蒙古自治区成立40周年記念幹部大会、フホトで開催——ウランフを団長とし、習仲煦を副団長とする中央代表団が29日フホト入り。人民体育場で4万人の祝賀集会開く。
- ト南昌で建軍60周年記念集会開く。
- 2日 ト大連で開催の東北地区・内蒙古輸出商品交易会閉幕——10日間で2億6000万^ルの輸出成約。
- 5日 ト酒泉衛星発射センターから科学探測・技術実験衛星打上げ——10日四川省中部で予定どおり回収。仏マトラ社の二つの微重力実験装置搭載。
- ト横断経済連合・企業集団工作座談会開催——7日閉幕。
- ト最近長春で全国市場管理工作会議開催。
- ト國務院が「都市農村工商個人経営者管理暫定条例」を公布(9月1日施行)。
- 6日 ト梅山冶金公司拡張工事指導小組、南京に設置さる——93年までに銑鉄生産能力を150万^{トン}から350万^{トン}に。
ト6月末の外貨準備高125億7800万^ル——昨年末より20億^ル増す。
- 7日 ト国家教育委、財政部、最近今年の本科大学新入生から奨学金・学費貸与制度を全面実施すると決定。
- ト大興安嶺大火の事故責任者23人をすでに逮捕——17人の幹部と、火災を起こした外流者と労働者6人を逮捕。
- ト広東省大亞湾原発の主体工事正式着工。
- 8日 ト中国で働く外国人の賃金・給与所得に対する個人所得税を半減する暫定規定を公布。8月1日施行。
- ト長春で中国人民銀行全国分行行長座談会開催。周道炯行長が下期には計画外、未許可工事には資金を供与しない、と言明。
- 10日 トジュンガル盆地東部三台地区で8月上旬天然ガス日量10万立方^{メートル}を石油探査井で掘りあて。
- 11日 ト大連で全国導入技術消化吸收・国产化工作会议開催(~15日)。カラーテレビ部品の国产化率80%以上に。
- 12日 ト国家タバコ専売局が鄭州で葉タバコ買付緊急会議を開く——値上げ、買い占め現象への対策を検討。
- 13日 ト宝山製鉄所原料埠頭アブローチ橋が貨物船の衝突で破壊——20日李鵬副首相が復旧状況を視察。
- 14日 ト最高人民法院、最近、国家徵税活動の順調な進展と徵稅人員の安全を保障することを求める通達発出。
- ト國務院が先頃農牧漁業部、國家機械委、水電部、林業部の「当面の農業機械化問題に関する報告」を承認、

通達——今後10年の9項目の措置を決定。

トチハルと蘭州が原子力熱供給施設の建設地に指定さる。

15日 ト深圳經濟特区、最近「外資系企業労働管理暫定規定」を公布。

ト國務院が7月31日公布した「国營企業労働争議処理暫定規定」正式施行。

ト初の中国芸術祭、「大連の夏」開幕——23日まで。

ト大連で開いた全軍第2回毛沢東軍事思想學術討論会が閉幕。

16日 ト全國工商行政管理會議開く——任中林局長が一部営業許可証のない行商人や個人業者、勝手な値上げ、高値転売などの違法行為、の取締を要請。

17日 ト國家観光局、「觀光業務におけるリベートの受領およびチップの受け取りを厳禁することに関する規定」を公布、施行。

ト中国世論調査機関である「中国社会調査システム」が記者会見し2回の世論調査結果を公表——生活水準は向上したが物価政策と幹部政策に改革が必要。

19日 ト國務院が市場秩序整頓・物価管理強化に関する通知を発出。

ト香港『大公報』紙、劇作家吳祖光が共産党からの勧告を入れて離党した、と報道。

ト楊尚昆政治局員、王震顧問委副主任が遼寧省興城市を視察——第2の北戴河として建設するよう要請。

ト臨夏市で臨夏海東民族経済開発協力区設立協議書に調印。

21日 ト北戴河で重点観光都市・地区観光局長會議開く。

ト北京市が一段の外国投資政策緩和を発表。

22日 ト外交部、外交儀礼の簡略化を促進中。

ト全国徵兵工作電話會議開く——不正を禁じ、質量ともに要求を満たすよう指示。

23日 ト國務院の袁木スポーツマン、最近記者会見をおこない、物価のひきつづく上昇制止のため5項目の措置をとると宣言。

ト胡启立政治局員が吉林、遼寧両省で調査(~30日)。

25日 ト国家經委、中央組織部、全国総工会が合同で、工場長責任制全面推進工作会议を開く——29日まで。今年中に8000余の大中型工業企業全部で工場長責任制実施の方針。

ト中国芸術祭「天山の秋」、ウルムチで開幕。

トチベット自治区統一戰線・民族・宗教會議ラサで開く(~9月5日)。

26日 ト洛陽市でトラクター建設機械運営公司正式発足。

27日 ト「对外債務統計・監視測定暫定規定」公布・施行。

28日 ト第6期全人代常委第22回会議開催——9月5日

閉幕。「大気汚染防止法」「公文書法」を採択し、海南省設立準備組設置を決定。

→王若水元人民日報副編集長、党中央規律検査委の正式離党勧告を拒否(香港『明報』紙)。

→天津に最初のゴルフ場オープン——中日合弁の天津国際ゴルフクラブも同時に開業。

→全国毛沢東哲学思想討論会、北京で閉幕。

29日 →交通銀行上海分行が1億元の株式を発行。企業・事業単位向け。

→農村水利工作座談会開催(~9月1日)。

→「北京工芸美術博物館」正式開館。

30日 →国务院が最近「稀少野生動物を乱獲、密売することを断固制止することに関する通知」を出す。

31日 →党と政府、先頃国家経済体制改革委、労働人事部の「中等都市の機構改革実験地点工作を推進することに関する報告」を承認、通達。

→「全国請負制理論および実践研究討論会」開催。

→商業部、最近野菜の生産供給を安定させるために、政策的補助金をひきつづき実行することを決定。

外交

2日 →新華社論評、「やろうとしないのであって、できないことではない——光華寮問題における日本政府の態度について」。

5日 →テヘランで中国とイランが貿易取り決め調印。劉毅商業部長が訪伊した。

7日 →北京で第2次中ソ国境交渉開催——21日まで。ソ連側団長はロガチョフ外務次官、中国側錢其琛外交部副部長。東部区間線引き問題専門家作業グループ設置で合意。

8日 →中蒙両国、ウランバートルで1987年度国境貿易第2回定期会議議定書に調印。

11日 →中ソ国境のコルガス検問所で最近定期バス相互乗り入れ協定が実施された。

13日 →ソ連駐在大使に于洪亮前ルーマニア大使を任命。

14日 →トルクノフ・ソ連連邦会議議長がクレムリンで中国全人代民族委員会代表団と会見。

→鄧穎超政治協商會議主席、台湾同学会1987年学術討論会に参加した内外学者と会見。

15日 →北朝鮮駐在大使に温榮湛前エジプト大使を任命。

16日 →符浩、劉德有中日友好21世紀委員会中国側代表が訪日(~20日)。

17日 →中国外交部スポーツマン、一部日本閣僚の靖国神社公式参拝に遺憾の意を表明。

→北京で中米貿易・投資・法律セミナー開催——19日閉幕。米ミース司法長官と鄒瑜中国司法部長が閉幕の辞

を述べる。同日趙紫陽首相が司法長官と会見。

18日 →吳克烈総参謀長を団長とする北朝鮮軍事代表団北京衛戍区での軍事演習を参観。25日李先念主席が同団と会見。

20日 →趙紫陽首相、シチ・タイ外相と会見。

→趙紫陽首相、ブルンジのヌクリインゴマ外務・協力相一行と会見。

21日 →趙紫陽総書記代行・首相がウォジニャク・ボーランド統一労働者党中央政治局員・書記と会見。

→李鵬副首相、米国原子力規制委員会のランド・W・サイク・ジュニア議長と会談。

22日 →王震中日友協名誉会長、岡崎嘉平太日中經濟協会常任顧問一行と会見。

→吳學謙外交部長、日本主要報道機関政治部長代表団と会見。24日万里副首相が一行と会見。

→王震中日友協名誉会長、自民党国会議員代表団(团长: 大石正光衆院議員)と会見。符浩元駐日大使、同団にコムン関連による日本の対中契約不履行額は18億ドルにのぼると指摘。

→香港基本法起草委員会第5回全体会議開催(~26日)。

23日 →鄭拓彬对外經濟貿易部長を団長とする中国政府経済貿易代表団がフィンランドを訪問——このあと27日スウェーデン、9月2日アイスランドを訪問。

24日 →ベルギーが中国に4億6300万ベルギー・フランの借款を供与する協定に調印。

25日 →鄧小平主任、北戴河で北朝鮮から帰途のタイのシチ外相と会見、カンボジア問題における中国の立場を表明。

→李先念主席、カナダの友好人士謝華真教授と会見。

→齊魯遠中国政府特使がイラン訪問(~27日)。

→ルクセンブルグ政府が鞍山鉄鋼公司熔炉改造に1億ルクセンブルグ・フランの低利借款供与協定に調印。

26日 →北京で日本電子工業技術交流会開く。

→KDD、日中海底ケーブルが全面的に復旧と発表。

27日 →李先念主席、スンモヌ書記長の率いるアフリカ労働統一機構代表団と会見。

→中国大使館、日本外務省に最近中国大使名で「日本降伏セレブション」へのニセ招待状が送られた事件の調査と処置を要請。

29日 →鄧小平主任がイタリア共産党執行部メンバー、下院議長のヨッティ女史と会見。

→シアヌーク陛下の率いる民主カンボジア代表団が訪中——シアヌーク団長は平壤から、副団長のソンサンとキューサムファンはバンコクから。30日李先念主席が歓迎式典をおこない、31日趙紫陽首相が会談、9月1日鄧小平主任が会見。

9月

内 政

1日 ト王兆国書記、福建省副省長兼省長代行に任命さる。

ト国家教委と労働人事部が今年大卒者から、配置先での現場研修1年を義務づけることを決定。

ト北京西黄寺で中国チベット語系仏学院が開校。

ト中国銀行上海分行が長城クレジットカード発行。

ト國務院弁公庁が葉タバコの高値買占め、等級過大評価を制止する通知を発出。

ト四川省巫溪県大寧河南門湾一帯で地滑りが発生、107人が生き埋めに——60人は救出。

2日 ト國務院弁公庁が「都市農村住宅制度改革実験地点工作座談会紀要」を印刷、通達。

4日 ト最近李瑞環天津市長が市党委書記に任命さる。倪志福政治局員は市委書記兼任を解く。

ト浙江省舟山市で初の全国辺境海防民兵工作会议を開く(~11日)。

5日 ト國務院各部委と20省が商品化食糧基地建設の取り決めに調印——西安で開かれた全国農業商品生産基地建設検査報告会が閉幕。

ト第1回芸術祭、北京で開幕——万里副首相が開幕式で講話をおこなう。24日首都鉄鋼公司で閉幕式。

ト國務院、最近「核物質管理条例」を公布。

6日 ト趙紫陽總書記代行・首相、中南海で最優秀農民企業家10人と会見。

8日 ト最近福建人民出版社から「台湾知識詞典」出版。ト人民大会堂で、首都教師節祝賀優秀教師座談会を開く。

ト國務院弁公庁、税関総署等の「総合管理の強化により委託加工・KD業務の発展をはかることに関する意見」を承認、通達。

9日 ト中共中央が一連の人事を最近決定——張勃興を陝西省委書記に、王群を内蒙古自治区党委書記に任命。熊復『紅旗』誌編集長の辞任願い受理、暫時蘇星副編集長が仕事を主宰する。

ト深圳市政府、初めて土地使用権を売却——5320.8平方㍍の宅地使用権(50年)を中国航空技術輸出入公司深圳工業貿易センターに売却。

ト酒泉から新型の科学探測・技術試験衛星打上げ——17日四川省中部の予定地域で回収。

10日 ト國務院第2回チベット支援工作会议、北京で開く(~14日)。

ト林業部が「森林伐採更新管理弁法」を公布。

ト平朔安太堡露天掘炭鉱が操業入り。

11日 ト國務院が「価格管理条例」を公布・施行。

12日 ト大連の第4回金融体制改革実験地点座談会で陳慕華人民銀行行長が果斷な金融引き締めが必要と指摘。

ト科学技術促進経済発展基金、北京で発足。

ト改正「輸出入関税条例」公布。10月15日施行。

13日 ト午前2時で夏時間終了。

14日 ト第1回中国映画展開幕。

15日 ト税務、財務、物価大検査工作会议開催——10月初めから全国で展開。

ト乗用車生産は第1、第2自動車工場に集中、国際市場を目指す——李鵬、姚依林両副首相が第2自動車工場の発展計画にコメント。

ト第11回アジア運動会基金が設立大会を開く。

ト國務院、「電力設施保護条例」を発布。

16日 ト中信実業銀行、北京で正式に開業。

17日 ト國務院が「投機・闇取引行政処罰暫定条例」を公布、施行。

20日 ト國務院弁公庁が最近、錢と物の乱発と公費旅行を断固制止することを要求する通知を各地方、各部門に出す。

21日 ト何康農牧漁業部長が農地についても使用権の有償譲渡を認める方針を表明——『瞭望』誌への答弁で。

22日 ト全国計画會議と全国経済体制改革工作会议を開く——29日まで。23日李鐵映体改委主任が報告。1988年の経済政策、改革の方針を決定。

23日 ト渤海遼東湾海域で大油田、綏中36—1油田発見——推定埋蔵量1億4000万㌧以上。

ト揚子30万㌧エチレン第1期工程完成、操業入り。

25日 ト中共中央が最近、第13回党大会でおこなう活動報告について意見を聴取するため党外関係者座談会を開く——1週間。全体会議とグループ討議をおこなう。

26日 ト齊魯30万㌧エチレン・プラント第1期工事の竣工・操業式挙行。

27日 トラサで21人のラマ僧と他の5人によるチベット独立要求デモ——公安要員を殴打、逮捕さる。

29日 ト海南省設置準備組の許士傑組長、梁湘副組長が海南島島内を一周(~10月4日)。

30日 ト趙紫陽首相が人民大会堂で建国38周年祝賀セッションを催す。

ト趙紫陽首相、人民大会堂で外国人技術者および管理専門家と会見。

外 交

1日 ト李先念主席、セイイソ・レソト王妃の歓迎宴を開く。

ト上海で中日共催の中日関係史シンポジウム開催(~

3日)。

2日 ト趙紫陽首相、世界銀行のクレシ副総裁と会見。

ト趙紫陽首相、キッシンジャー博士と会見——3日鄧小平主任が同博士と会見。

3日 ト二階堂進自民党前副総裁を団長とする自民党「木曜クラブ」訪中団が訪中——3日王震中日友協名譽会長、4日鄧穎超主席、5日鄧小平主任が一行と会見。

4日 ト国家教委と公安部が、国内外の組織と個人が中國内で自費留学生を勝手に募集してはならない、と最近通知を出す。

5日 ト趙紫陽首相、タヘル・マスリ・ヨルダン外相の率いるアラブ連盟7カ国委員会代表団と会見。

ト中国、日本政府に第3次円借款要求を提示——対象プロジェクト31件、1兆1769億円(第2次4700億円の2.5倍以上)で1989年から7年間(『日経』)。

7日 ト北京で「第6回太平洋沿岸地区核エネルギー會議」開催——趙紫陽首相は同日ブリックス国際原子力機関事務局長と会見。11日閉幕。

ト趙紫陽首相、マレーシアのガファール副首相と会見。

ト彭真全人代労務委委員長、トリニダード・トバゴ議会代表団、ジャマイカ議会代表団と会見。

10日 ト趙紫陽首相が国連開発計画(UNDP)のドレーパー事務局長と会見。

ト衆院本会議、日中國交正常化15周年にあたり、「日中友好関係の促進に向けて政府の一層の努力を求める」決議を可決。

11日 ト鄧小平主任が塚本三郎委員長以下日本民社党訪中団一行と会見。

ト趙紫陽首相、イラン政府特使ベシャラティ外務次官と会見。

ト彭真委員長、イラク国民議会代表団と会見。

ト李先念主席、フセイン・ヨルダン国王政治顧問タラホネ夫妻と会見。

12日 ト李先念国家主席がWHOのマーラー事務局長一行と会見。

13日 ト鄧小平主任、ハマー・オクシデンタル石油会社会長と会見。12日趙紫陽首相が会長と会見。

14日 ト北京で第3世界科学アカデミー第2回総会開催——趙紫陽首相が開会式で演説、18日閉幕。

トビレンドラ・ネパール国王夫妻が訪中——15日李先念主席が歓迎式典、趙紫陽首相が会談、16日鄧小平主任が国王夫妻と会見。

15日 ト台灣『自立晚報』の李永得、徐璐両記者が北京に到着——27日まで北京、廣東省、福建省で取材。

16日 ト李先念主席がカンピア議会代表団と会見。

ト李先念主席、コロンビア大統領代理として訪中した

ロサノ・デレイ女史と会見。

17日 ト李鵬副首相、日中科学技術文化センター訪中団と会見。

18日 ト对外經濟貿易部スポーツマン、日本政府の東芝機械事件への対応が対中取引に大きな影響を及ぼしている、と述べ、善処を要求。

ト万里副首相が総評代表団と会見。

20日 ト新華社マカオ分社が正式に開設する。

21日 ト日中經濟協会訪中団が訪中——26日まで。24日李鵬副首相、25日李先念主席が一行と会見。

ト李先念主席がマダガスカル・中国友好協会代表団と会見。

ト李先念主席がシディヤ・モーリタニア救国軍事委員会常務委員一行と会見。

ト李先念中央政治局常委、国家主席がドミニカ革命党代表団と会見。

ト中国海洋石油总公司、米・伊社と南中国海珠江口惠州21-1油田開発補助取り決めに調印。また日中石油開発と渤海南部油田、渤海西部B2 34-2/E油田の開発に関する取り決めに調印。

23日 ト北京で第2回「人口と開発に関するアジア議員フォーラム」開催——開幕式で趙紫陽首相が演説。25日閉幕。

ト趙紫陽首相、「アジア議員フォーラム」出席の福田赳夫元日本首相と会見。

ト国連総会で吳学謙外交部長が一般演説をおこなう。

25日 ト趙紫陽首相、米 NBC 社の取材に対し、国内、国際問題について語る。

27日 ト李先念主席がチャッタ議長の率いるパキスタン国民議会代表団と会見。

ト王震中日友協名譽会長、日中友好協会代表団と会見。

28日 ト国家民族事務委員会、外交部スポーツマンはそれぞれ声明を発表、9月21日ダライラマが米下院人権小委でおこなった声明と5項目計画につき、チベットの分裂をはかるもの、と非難。

ト中米合弁の内蒙古・サイラス・イートン肉牛有限公司設立契約に調印——年間肉牛11万5000頭を加工。

ト中曾根首相、日中國交正常化15周年祝賀パーティーで中国の輸出振興のため1000億円までの特別円借款供与を表明。

29日 ト人民日報海外版に孫平化中日友協会長が「中日両国が友好を続けていけない理由はない」という所感を発表。

10月

内 政

1日 ト人民大会堂で夜2万人の建国38周年祝賀交歓会開く——張愛萍国防相は南部国境前線で将兵と共に国慶節を祝賀。

ト「輸入商品品質監督管理規則」を施行。
ト「航路管理条例」を施行。
ト北京市が公民身分証明書の検査制度を実施。
トラサ中心部八角街で独立要求のデモ・暴動——派出所、自動車に放火、投石。9人死亡、警官16人重傷。

4日 ト趙紫陽首相、田紀雲、李鵬副首相が全国服装・靴・帽子新製品展示即売会を参観。

5日 ト社会福祉宝くじ拡大発行試験工作会議開く。
6日 ト政府は最近、個人の採金を厳しく禁止する規則を制定。

トラサで約100人のデモ、多数逮捕さる——4日にシガツェでも独立デモが発生。

ト深圳で都市土地管理体制改革理論セミナー開く。
ト北京図書館新館が開館。

7日 ト「中外合弁・合作企業の機電製品輸入代替生産管理規則」公布・施行。

ト西安市中級法院、秦軍吏俑頭を盗んだ主犯王更地に死刑を判決。

8日 ト国家物価局は先頃「町内会大衆が価格に対し監督をおこなう暫定規定」を公布。

9日 ト全国省、市、自治区党委宣伝部長会議開く(～12日)。

ト国家教育委員会に科学技術委員会設立。

10日 ト国务院関係部門の「对外經濟契約点検工作座談会」で喬石副首相が監督・検査強化を要請。

11日 ト有名ブランドテープレコーダー5～10%値下げ。
12日 ト華北で軍合同戦術訓練センターが完成。

13日 ト国务院租税・財務・物価大検査工作組全体会議開催——田紀雲副首相が例年より一層厳格な検査を要請。

ト国务院が「公路管理条例」公布(1988年1月1日施行)。

14日 ト趙紫陽総書記代行、12期7中総予備会議で演説——その一部「党政分離について」は人民日報が11月26日に報道。

トチベット自治区政府、観光客受入れ中止と表明。

15日 ト広州で1987年秋季中国輸出商品交易会開幕——交易團に総合サービス・文化交易團も加わり17交易團。11月5日閉幕。輸出成約は過去最高の47億余に。

ト北京でニセモノに打撃を与え有名優秀商品を保護す

る展覧会開会(～30日)。

16日 ト对外經濟貿易部が对外經濟貿易信託投資公司を最近設立。

19日 ト中共中央顧問委員会第7回総会開催。
ト中共中央規律検査委員会第9回総会開催。
ト「中外合弁・合作企業の輸入代替品生産に関する規則」を公布・施行。

20日 ト中共第12期中央委員会第7回総会開催——第13回党大会への報告、規約改正案を討議採択。「政治体制改革の基本構想」を討議、原則同意。5日間予備会議が開かれた。

ト「漁業法実施細則」施行。
21日 ト国务院環境保護委員会第11回会議「汚染源処理特別基金有償使用暫定規則」を審議、原則採択。

ト国务院は最近林業部の「森林防火工作を強化することに関する報告」を承認、通知。省長、市長、県長、郷長責任制を導入。

22日 ト葉劍英將軍の骨灰安置儀式が広州蜂起烈士陵園で挙行さる。趙紫陽、王震、楊尚昆ら指導者が記念碑除幕式に参加。

ト輕工業部が最近全国輕工業發展戰略研究討論会開催——輸出を突破口に全面振興をはかる方針により「輕工業發展要綱」を修正。

24日 ト中共第13回全国代表大会予備会議開催。
ト最近、国务院重大技術裝備指導グループ拡大会議で李鵬副首相が、对外開放の条件を利用して國産化をはやめる方針を提起。

25日 ト中共第13回全国代表大会開幕——鄧小平主任が開幕を宣言。趙紫陽總書記代行が「中国の特色ある社会主义の道に沿って前進しよう」と題する報告をおこなった。11月1日、中央委員175人、同候補110人を選出して閉幕。

28日 ト撫順戰犯管理所が一般に開放、内外參觀者受入れへ。

30日 ト国务院、郝建秀を国家計画委副主任に任命。

31日 ト全国外資企業経験交流会開催——鄭拓彬对外經濟貿易部長が外資利用の新局面を拓くため改革深化を訴える。

外 交

5日 ト第11回中ソ外務次官級協議、北京で開く——16日まで。中国側は錢其琛外交部副部長、ソ連側はロガチヨフ外務次官が出席。

ト廣西竜州地区領空を侵犯したベトナムのミグ21戦闘機1機を撃墜。パイロットは捕虜に。

6日 ト趙紫陽總書記・首相が楊亨雙議長を団長とする

北朝鮮最高人民会議代表団と会見。

▶趙紫陽首相、離任の中江要介日本大使と会見。

▶中国銀行米国市場初の資金調達——2億㌦のシングルローン取り決めて調印。

7日 ▶外交部スポーツマン、米議員のチベット問題をめぐる中国内政干渉を非難——10月6日米上院が「チベット問題」に関する修正案を採択した件について。

▶姚依林副首相、日本 NTT の真藤恒社長一行と会見。

8日 ▶チベット自治区外事弁公室、ラサにいる外国人記者15人に48時間以内に退去を申し渡す。

9日 ▶中国銀行がロンドンで初の起債——2億㌦の欧洲債券発行の取り決めて調印。

▶国際法学会が首都国際法学者光華寮座談会開く。

10日 ▶カダル・ハンガリー社会主義労働党書記長が訪中——11日趙紫陽総書記代行が歓迎式と歓迎宴を催す。

13日 鄧小平主任、李先念主席、彭真委員長がそれぞれ同書記長と会見。14日天津から帰国。

▶中朝共同投資の渭原水力発電所の1・2号機が正式発電開始——13万kW。設計能力6基で39万kW。

11日 ▶李先念主席、チャンド前ネパール首相と会見。チベット問題に対する米議会の内政干渉を非難。

12日 ▶李先念主席がスコピッチャ率いるユーゴスラビア連邦議会对外政策委員会代表団と会見。

▶趙紫陽総書記代行・首相、ボーランド政府代表団および全ボーランド労組代表団と会見。

13日 ▶中国政府、西独で海外では初の国債3億㌦を発行。

▶『国際商報』が、日野、日産のトラックに欠陥があると報道。

14日 ▶国務院関係部門責任者が、台湾当局が大陸への親族訪問を許可したことを歓迎する談話を、新華社記者に発表。

▶李先念主席、ブルンジ大統領の特使であるシハサヨ・ジェラール少佐一行と会見。

▶ベトナム軍が雲南老山地区に大規模砲撃——15日まで、中国軍が反撃を加えた。

▶張勁夫国務委員、東京銀行の井上実頭取一行と会見。

▶中国全国工商連合会と米国商業会議所の協力発展セミナー開く(～16日)。

▶第2回北京国際航空展が開幕。

15日 ▶趙紫陽首相、企業機構改革国際セミナー参加のため訪中した6カ国の企業家・学者と会見。

▶李鵬副首相・国家教育委員会主任、日中協会副会長小川平四郎夫妻と会見。

▶ウルムチで中ソ国際貿易見本市開催。

▶河北省正定県臨濟寺で日中共催の大雄宝殿落慶法会

挙行。

16日 ▶鄧小平主任、西独シュトラウス・キリスト教社会同盟党首、バイエルン州首相と会見。

▶国務院弁公庁、台湾同胞の受け入れ方法に関する通達7カ条を出す。往来の自由を保証、旅行証明書が必要、旅行・宿泊は国内旅客待遇、など。

▶シンガポールで「対中投資・経営国際研究討論会」開催——谷牧国務委員が参加。

18日 ▶人民日报、朝陽署名論文で日本が中国をココムの対象国と明記しない方針を固めたことを積極的行動と評価。

▶日本マブチ・モーターが大連経済技術開発区に全額出資企業設立決定。投資総額50億円。

▶中国、ソ連から中型旅客機 TU 154 MS を10機、来年購入——3億2000万元。

19日 ▶日本通産省島山貿易局長がココム規制問題で協議のため訪中(～21日)。

20日 ▶中国・アルゼンチン、1987～89年文化交流協定に調印。

▶米マクダネル・ダグラス社、ロケット分野の技術供与で中国側と合意と発表——「長征」上段ロケットを提供の方針。

▶日本通産省、対中ココム規制を大幅に緩和する方針を決定——行政例外を36品目から42品目程度に拡大へ。

21日 ▶広州で中国・アルバニア1988年バーター支払い議定書に調印。

22日 ▶李先念国家主席、第2回中国・エジプト学者討論会参加者と会見。

23日 ▶趙紫陽首相、英国のキング貿易・産業相と会見。

24日 ▶中国外交部スポーツマン、米国が22日、対中高度技術輸出の緩和を中止したことによる遺憾の意を表明。

▶谷牧国務委員、大来佐武郎元日本国外相と会見。

26日 ▶国際農村発展戦略学術討論会開催——田紀雲副首相が演説。

▶米当局者、中国は米国の圧力にもかかわらずイランへ対艦ミサイル「シルクワーム」96基を売却したと声明(AFP)。

28日 ▶対外経済貿易部高官が新華社記者にココム規制問題での日中協議につき、依然契約履行と規制緩和を強く要求すると語る。

29日 ▶李先念主席シアヌーク殿下を招宴——殿下は同日パリから北京に到着。31日北京から平壤へ。

▶趙紫陽首相、ダンケル GATT 事務局長一行と会見。

11月

内 政

2日 ト中共第13期中央委員会第1回総会開催——総書記に趙紫陽、常務委員会委員に趙紫陽、李鵬、喬石、胡啟立、姚依林、政治局員17人、同候補1人を選出。書記4人、同候補1人、中央軍事委員会主席に鄧小平、第1副主席に趙紫陽、常務副主席に楊尚昆を選出。中央顧問委員会と中央規律検査委員会の人事を承認。

ト人民日報社説、「13回大会の旗じるしの下に団結し開拓前進しよう。」

ト中央顧問委員会第1回総会開催——主任に陳雲、副主任に薄一波、宋任窮を選出。

ト中央規律検査委員会第1回総会開催——書記に喬石、副書記に陳作霖、李正亭、蕭洪達を選出。

5日 ト北京で「中国外商投資企業協会」が発足。

ト國務院が最近「価格をつり上げて農業副業生産物を買い占めることを断固制止することに関する通知」を発出。

ト北京大学に「統一分配工作は解消すべきだ」という壁新聞出現。

7日 ト人民日報社説、「マルクス主義と本国の実際とを結びつける——10月社会主義革命70周年を記念する。」

ト中共中央宣伝部が13回大会文件の學習と宣伝をりっぱに組織するよう各地、各部門の宣伝部門に要求する通知を出す。

8日 ト全国ラジオ・テレビ局長会議開幕——12日まで。胡啟立政治局常務委員、13回大会趙紫陽報告の學習を要求。

ト中国民主同盟思想建設工作会议開催(～12日)。

10日 ト中共中央弁公庁、國務院弁公庁が最近中央組織部、労働人事部の「幹部構造を調整して政法、税務、工商行政部門および銀行保険系統に幹部を配転することに関する意見」を承認、通達——2年間50万人を配転。

ト公安部が「旅館業治安管理弁法」を公布。

11日 ト農牧漁業部、来年も食糧契約買付制と化学肥料、ディーゼル油などの奨励販売を実行と発表。

12日 ト第6期全人代常委第23回会議開催——24日閉会。趙紫陽の首相辞任に同意し、李鵬を首相代行に任命。「村民委員会組織法(試行)」「全人代常委議事規則」を採択。

13日 ト國務院、最近「貧困地区経済開発工作に関する通知」を発出。

ト政府、上海、天津、深圳、廣州、海南島で土地有償使用・譲渡制度の実験を正式におこなうことをすでに承認。

14日 ト中共第13期中央政治局が第1回総会を開く——「13期中央政治局工作規則(試行)」、「13期中央政治局常委工作規則(試行)」、「13期中央書記處工作規則(試行)」を採択、「中央党校の活動改革に関する報告」に同意、芮杏文が上海市党委書記を辞任、江沢民が同ポストにつくことを決定。

ト人民日報社説、「全党で社会主義初級段階の基本路線教育を進めよう。」

ト党中央が党外人士茶話会開催——趙紫陽總書記が重要演説をおこなう。

ト深圳經濟特区土地公開入札の第1回開札式挙行。

15日 ト國務院が最近内河での郷鎮船舶安全管理強化を要求する通知を出す。

16日 ト国家計画委、財政部、建設銀行が最近「国営施工企業の經營メカニズム改革に関する若干の規定」を公布。

ト政協第6期全国委第16回会議開催(～20日)。

17日 ト広東省の林若書記、葉選平省長が対話会で、党中央が広東省を全面改革試験区に指定したと発表。

20日 ト國務院、最近国家経済委員会の「導入技術の消化吸収と国产化推進に関する報告」を承認、通達——5項目の優遇政策を実施。

ト第6回全国運動会、廣州で開幕——12月5日まで。趙紫陽が開幕式に出席、万里があいさつをおこなう。

ト新疆自治区第2回民族団結表彰大会ウルムチで開催。

21日 ト石家庄市で全国農村基層社会保障試点工作座談会開く(～25日)。

22日 ト國務院は最近乗用車輸入を一律停止する通達を出す。

23日 ト台湾民主自治同盟第4回代表大会開催(～30日)。

ト上海の国営工業企業で經營請負を全面実施。

27日 ト中央軍委、軍総参謀長に遲浩田、総政治部主任に楊白冰、総後勤部長に趙南起を任命、すでに着任。

28日 ト全国婦連5期執行委員第5回会議閉幕——婦女工作的の全面改革の方針、任務を提起。

29日 ト全国監察庁・局長座談会開く——12月1日まで。对外契約にからむ賄賂・横領の摘発を活動の重点に。

30日 ト國務院、小中高校教員と幼稚園教師に10%ペースアップを決定。10月から。

外 交

1日 トアマコスト米国務省次官(政治担当)訪中。

2日 ト鄧小平前中央顧問委主任、日本船舶振興会の笹川良一會長と会見。

トマシュンゴ・モザンビーク首相訪中——3日趙紫陽首相が歓迎式典を挙行、4日李先念主席が首相と会見。

4日 ト外交部スポーツマン、アメリカの官吏と新聞が、中国がイランに武器を売却していると述べているのはデマ、と反論。

5日 ト中国紅十字会責任者、台湾からの里帰りを歓迎すると同時に、大陸から台湾への里帰りの実現を要望。

ト趙紫陽総書記・首相が米ソールズベリー記者と会見。

ト趙紫陽首相、エチオピアのペルヘヌ外相と会見。

ト10月革命70周年記念式典参加のため中ソ友好協会代表団が北京を出発。

7日 ト李先念国家主席がフランスを訪問——9日ミッテラン大統領、10日シラク首相と会談。10日両国は経済・技術協力に関する金融議定書に調印。

9日 ト李根模北朝鮮首相が訪中——同日趙紫陽首相と会談。10日彭真委員長、ウランフ国家副主席が、11日鄧小平主席が同首相と会見。武漢、南京を視察、14日北京発帰国。

トアジア開発銀行が1億㌦を中国に融資する協定に調印——初の対中融資。

ト胡啓立政治局常委・書記が日本経済新聞代表団一行と会見。

10日 ト趙紫陽首相、オランダ・フィリップス社のファンデルクルーフト社長と会見。

ト中英合同連絡小委員会、北京で第8回会議を開く(～13日)。

ト竹下登首相、孫平化会長を団長とする中日友好協会代表団と会見。首相は趙紫陽総書記の訪日を招請。

ト宇都宮徳馬、岡田春夫ら9人の有識者が、日本政府に光華寮問題の早期解決を要望する声明を発表。

ト胡啓立政治局常務委員、西日本新聞・西日本テレビ訪中団と会見。

ト中国残留日本人孤児第1回補充調査団50人が来日(～24日)。9人の身元判明。

11日 ト趙紫陽首相、フィリピンのシン枢機卿一行と会見。

ト趙紫陽首相、ポーランドのオジェホフスキ外相と会見。

13日 ト李先念国家主席がイタリアを訪問——13日コング大統領が、14日ゴリア首相が李主席と会見。14日李主席と喬石政治局員がナッタ・イタリア共産党書記長と会見。

ト趙紫陽総書記、土井たか子委員長を団長とする日本社会党訪中代表団一行と会見——16日鄧小平中央軍委主席が一行と会見。

ト趙紫陽総書記・首相が日本人記者団と会見。

ト吳学謙外相がシグール米国務次官補と会談。

ト『台湾時報』の張自強副編集長が北京入り——30日広州から空路シンガポールへ。

15日 ト中国・インド第8回国務次官級会談、ニューデリーで開く(～17日)。

ト中朝共同建設の太平灣水力発電所完成祝賀大会開く。

16日 トワシントンで第7回中米合同経済委員会開く(～19日)。

18日 ト李先念国家主席がルクセンブルグを訪問。

ト外交部スポーツマン、「シルクワーム」ミサイルの国際市場への売却をすでに停止していると声明。

19日 ト李先念国家主席がベルギーを訪問。

ト趙紫陽首相、新任の中島敏次郎日本国大使と会見。竹下登首相の来年訪中を公式招請。

ト中国空軍ミグ19型戦闘機、福建省竜溪基地から台湾清泉岡基地に亡命——空軍49師145団の劉志遠中隊長。

20日 ト内蒙古第2機械製造総工場、米社とダンプカー製造合弁会社、北方重型トラック有限責任公司設立契約。

ト趙紫陽首相、広州でサマランチIOC会長と会見。

21日 ト中国・チェコ1988年バーター支払協定に調印。

22日 ト北京で世界針灸学会連合会が発足。

23日 トモスクワで第2回中ソ黒竜江計画委開催(～28日)。

24日 トラオス外務省代表団が訪中——30日まで。両国は大使の相互派遣再開で合意。

ト杭州市で第2回日中産業協力会議を開く(～27日)。

ト米国アモコ・オリエンタル石油、仏日撤退の渤海海域の石油探査続行で調印。

27日 トゴルバチョフ・ソ連共産党書記長、鄧小平中央軍委主席といつ、いかなる場所でも会見の用意あり、と語る——ザンビアのカウンダ大統領に。

ト人民日報短評で、フィリピン外務次官が南沙群島の一部の主権を有すると発言したことを非難。

トハバナで中国・キューバ1988年度貿易議定書に調印。

28日 ト中国・ポーランド1988年度バーター支払協定に調印。

ト胡啓立中央政治局常委、パレスチナ共産党代表団と会見——両党関係の樹立を祝賀。

29日 ト李鵬首相代行、西独シーメンスのカスケ会長一行と会見——30日趙紫陽総書記が一行と会見。

30日 ト日中友好21世紀委員会第4回会議、北京で開会——12月2日まで。李鵬首相代行が開会式であいさつ。石川忠雄、王兆国各座長が基調報告をおこなう。12月2日趙紫陽総書記が、3日には李鵬首相代行が出席者と会見した。

ト趙紫陽総書記、胡啓立政治局常委がそれぞれ『民主朝鮮』紙代表団と会見。

ト李先念主席、ヨルダンのマシリ外相と会見。

12月

内 政

1日 ト国務院全体会議で趙紫陽前首相から李鵬首相代行に業務引き継ぎ。

ト北京市で豚肉と砂糖の配給制が復活——天津と上海ではすでに豚肉の配給制を導入すみ。

ト深圳で初の土地使用権の公開競売——深圳不動産公司が平方メートル611.3元で8588平方メートルの住宅用地使用権を入手。

ト「広告管理条例」施行。

ト「野生薬材資源保護管理条例」を施行。

ト「機械電気製品の加工貿易に係わる輸出入貨物に対する税関の管理規則」を施行——関税免除を規定。

ト国家観光事業管理局が「観光ガイド管理暫定規定」を公布。

5日 ト中国国際信託投資公司の朱毅仁会長、人民大会堂で迎春レセプションを催す——「中国国際信託投資公司(集団)」と改名を公表。

ト1987年度国家発明賞受賞技術225点が決定。

ト全国药品管理工作会議開催。

7日 ト全軍軍事学術研究工作会议閉幕——初の軍事学術研究5カ年計画を採択。

ト全国身障者サンプル調査結果公表——全国で5164万人。

ト北京の对外経済貿易大学で学生がデモ——約1500人。

5日 発生した学生殺人事件の捜査方法に抗議。

9日 ト中央書記處が党風建設座談会開く——10日まで。

ト武漢で最近全国輸出管理工作会議開催。

ト淮南鉱務局潘集1号炭鉱で大ガス爆発事故発生——78人遭難、35人死亡、9人が行方不明。

10日 ト全国財政工作会议で王丙乾財政部長は来年緊縮財政政策を堅持することを強調。12日閉幕。李鵬首相代行が演説、経済の安定と改革深化を強調。

ト国家経済委、先頃泉州で、全国請負経営責任制・企業内分配活性化座談会開く——来年から出来高払い賃金とノルマ賃金を全面実施へ。

ト京津塘高速道路が正式着工。

ト西安市で最近宇宙飛行管制ビルが完成。

ト国務院、先頃、文物工作をさらに強化することに関する通知を発出——5項目の具体的な要求を提起。

11日 ト国務院が最近、「当面の食糧工作をりっぱにおこなうことに関する通知」を発出。

ト国務院が全国海外智力導入経験交流会開く。

12日 ト国務院が「退役義務兵安置条例」を公布・施行。

13日 ト中共北京市第6回代表大会開催——李錫銘書記が活動報告をおこなう。17日閉幕。李錫銘を書記に陳希同、徐惟誠、李其炎を副書記に選出。

ト南京大虐殺遭難同胞記念館で追悼集会開く。

14日 ト第7期全人代参加の台湾省代表協議選挙会議開催。代表13名を選出。

ト江西省は贛州地区を経済体制改革実験区に指定。

ト全国郷鎮企業輸出外貨獲得会議開催(～18日)。

15日 ト国家経済体制改革委が全国省、市、自治区経済体制改革担当幹部による改革宣伝工作座談会を開く(～17日)。

16日 ト中共中央政治局第2回全体会議開催——党中央・国務院の機構改革案を討議、原則的に同意。

ト全国労働保護安全生産技術開発展覧会開幕。

17日 ト中共中央組織部が上海黄浦区と市第1商業局で国家公務員年度業務考課を試験的に実施。

18日 ト趙紫陽、李鵬、田紀雲、李鐵映の首脳が中央党校第8期経済体制改革研修会受講者と会見。

ト全国総工会第10期執行委第5回会議閉幕——13回大会の精神を学び貫徹する決議を採択。

ト部分省、市、自治区上訴工作座談会開催(～19日)。

19日 ト国家環境保護局核環境技術審査専門家委員会、最近「廣東原発環境影響報告(設計段階)」を審査し、承認。

ト全国林業庁局長会議開催——高徳占林業部長が改革を速める6項目の措置を提案。

ト「長城マスターカード」正式発行。

20日 ト全国郷鎮企業工作会议開催。

21日 ト中共山東省委第4期第10回全体会議開催。

ト作家協会工作会议開催(～23日)。

ト全国政府系統情報コミュニケーション工作座談会開催(～23日)。

ト全国機械工業工作会议開催(～26日)。

ト桂林市で全国労働賃金・幹部計画工作会议開催——25日まで。

ト上海市中級法院、米国帰り留学生楊魏に対し在米反動組織に参加、反革命宣伝のかどで懲役2年、政治権利剥奪1年の判決。

22日 ト上海市政府「上海市土地使用权有償譲渡弁法」を公布——1988年1月1日施行。

ト上海市機械電気工業局党委、局に属する上海ポンプ工場など4工場の党員名簿を同市閔行区党委に移管。

24日 ト国家土地管理局、先頃上海市、山東省東州市、廣東省花県で土地登記、土地証書発行試行を決定。

ト石家庄市で全国科学技術人員流動化経験交流会閉幕。

ト香港『文匯報』、『紅旗』誌の廃刊が決定と報道。

- 26日 ト北京の台湾会館建設で定礎式挙行。
- 28日 ト共青団11期中央委第6回総会閉幕——88年5月に共青団12回全国代表大会開催を決定。
- 29日 ト廣東省第6期人代常委第30回会議が「深圳經濟特区土地管理条例」を採択——国有地の有償使用・有償譲渡制度を実施。
- 30日 ト國務院全体会議開く——李鵬首相代行が國務院の機構改革問題と88年の活動について重要演説。
- ト國務院、最近「電力建設資金徴収に関する暫定規定」を承認、通達。88年1月1日から 1kWh 0.02元を徴収。
- 31日 ト趙紫陽、芮杏文は廈門で、彭真、王震は珠海市で、喬石は北海市で、胡啓立は陽泉市で新年を迎える。
- ト「國家科學技術委員会科學技術成績鑑定弁法」公布・施行。
- ト北京展覧館で「北京國際觀光年」が開幕。

外交

- 1日 ト「黃土高原の農牧畜業問題とその解決策国際シンポジウム」最近蘭州で開催。
- ト日中航空交渉、北京で開く(~4日)。
- 3日 ト趙紫陽総書記と李鵬首相代行がそれぞれ東独のフィッシャー外相と会見。
- ト趙紫陽総書記が池浦喜三郎日本興業銀行会長一行と会見。
- ト中ソ經濟・貿易・科学技術協力委員会第2回科学技術協力常設小委員会議定書に北京で調印。
- ト香港で中国工業技術輸出交易会開催。
- 4日 ト鄧小平中央軍委主席、桜内義雄日本国賀促会長と会見——ゴルバチョフ書記長との会談にはベトナムのカンボジアからの撤兵という前提条件がある、と強調。
- ト李鵬首相代行、フィジーのフィリペ・ボレ外相一行と会見。
- ト姫鵬飛香港マカオ弁公室主任がウィルソン香港総督と会見。
- ト渤海南部萊州湾の13/03鉱区の石油探査で日本の石油資源開発と契約に調印。
- ト日本国賀促海南視察団が海南島入り。
- 5日 ト國務院が公民の対英資産返還要求に関する公告を発表——請求権者は1988年1月1日~6月30日に申告。
- 8日 ト趙紫陽総書記、ヘルベルト・ミース主席の率いる西獨共産党代表団と会見。
- ト日本通産省、東芝機械の対中契約7件の輸出を許可と発表。
- 9日 ト外交部スポーツマン、米ソのINF全廃条約正式調印に対し、歓迎の意を表明、核軍縮へ踏み出した
- 第一步と評価。
- 10日 ト朱啓楨外交部副部長はロード米大使と会い、米上下両院が3日採択した「中華人民共和国のチベットにおける人権侵害」法案の修正案に対し、強い不満と抗議を表明。
- ト李先念主席が6カ国新任大使と会見——ガボン、メキシコ、マルタン、アンマヌ、日本、ベルギー。
- 12日 ト広州で香港基本法起草委員会第6回会議開催(~16日)。
- 14日 ト日本通産相がココム規制行政例外を初公表——中国向けは39品目でシリコン、赤外線映像カメラ、無線受信機の3品目が追加された。
- 15日 ト北朝鮮の金日成主席が劉精松瀋陽軍区司令員以下の中国人民解放軍友好代表団と会見。
- 17日 トバヌアツ共和国のソコマヌ大統領が訪中——18日李先念主席が、19日李鵬首相代行が同大統領と会見。
- ト中国人民和軍縮協会会員団体連席会議開催(~18日)。
- 18日 ト北京で外国人留学生がイスラエルのパレスチナ虐殺に抗議するデモをおこなう——100余人。
- トワシントンで中米紡織品貿易協定合意——1988年から4年間、年輸出増3%へ。
- 19日 ト万里副首相がタイを訪問——21日プレム首相と会談。
- 21日 ト中国銀行とスイスのシンジケート団総額1億1755万ドルにのぼる二つの融資取り決めに調印——上海石洞口発電所のスイス関係案件に使用。
- トスーダンのサディク・マハディ首相が訪中——22日李鵬首相代行が会談をおこない、23日李先念主席と趙紫陽総書記がそれぞれ、同首相と会見。
- トロガチョフ・ソ連外務次官が訪中——米ソ首脳会談の説明のため。22日吳學謙外相、錢其琛次官と個別に会談。
- トモスクワで中ソ漁業協力議定書に調印。
- 23日 ト吳學謙外交部長、シナダ・スーダン外相と会見し、イスラエルのパレスチナへの暴行を非難。
- 24日 ト北イエメンのサレハ大統領が訪中——同日李先念主席が、25日鄧小平主席が会見、李鵬首相代行が会談をおこなった。
- 26日 ト全国人民代表大会の民族委員会と外事委員会が、「米議会のいわゆる『中華人民共和国のチベットにおける人権侵害』修正案に関する声明」を出す。
- 27日 トレイ・アレイ北京で死去——享年90歳。30日北京医院で告別儀式。李鵬首相代行が出席。
- 30日 ト米当局、米国務省の要求で在米中国大使館の2人の外交官が24日、27日に国外退去したと発表。

参考資料 中國 1987年

■ 中国党・国家指導者名簿

(1987年12月31日現在)

(1) 中国共产党第13期中央委员会

中央委員会総書記 趙紫陽
政治局常務委員会委員 趙紫陽, 李鵬, 喬石,
胡啟立, 姚依林

政治局委員 万里, 田紀雲, 喬石, 江沢民,
李鵬, 李鐵映, 李瑞環, 李錫銘,
楊汝岱, 楊尚昆, 吳學謙, 宋平,
趙紫陽, 胡啟立, 胡耀邦, 姚依林,
秦基偉

政治局候補委員 丁闕根

中央顧問委員会

主任 陳雲
副主任 薄一波, 宋任窮

中央規律検査委員会

書記 喬石
副書記 陳作霖, 李正亭, 蕭洪達

中央軍事委員会

主席 鄧小平
第一副主席 趙紫陽

常務副主席 楊尚昆

中央組織部長 宋平

中央宣伝部長 王忍之

中央統一戦線工作部長 閻明復

中央对外連絡部長 朱良

(2) 国家最高機関

中華人民共和国主席 李先念

全国人民代表大会常務委員会委員長 彭真

国务院総理代行 李鵬

中華人民共和国中央軍事委員会主席 鄧小平

最高人民法院院長 鄭天翔

最高人民検察院検察長 楊易辰

(3) 国務院閣僚名簿

総理代行 李鵬

副総理 万里, 姚依林, 田紀雲, 喬石

国務委員 方毅, 谷牧, 康世恩, 陳慕華,

姬鵬飛, 張勁夫, 張愛萍, 吳學謙,

王丙乾, 宋平, 宋健

秘書長 陳俊生

外交部部長 吳學謙

国防部部長 張愛萍

国家計画委員会主任 姚依林

国家經濟委員会主任

国家経済体制改革委員会主任

国家教育委員会主任

国家科学技術委員会主任

国防科学技術工業委員会主任

国家民族事務委員会主任 イスマイル・アイマット

国家機械工業委員会主任 鄒家華

公安部部長 王芳

国家安全部部長 賈春旺

民政部部長 崔乃夫

司法部部長 鄒瑜

監察部部長 尉健行

財政部部長 王丙乾

会計検査署検査長 呂培儉

中国人民銀行行長 陳慕華

商業部部長 劉毅

對外経済貿易部部長 鄭拓彬

農牧漁業部部長 何康

林業部部長 高德占

水利電力部部長 錢正英

都市農村建設環境保護部部長 葉如棠

地質礦產部部長 朱訓

冶金工業部部長 戚元婧

核工業部部長 蔣心雄

航空工業部部長 莫文祥

電子工業部部長 李鐵映

宇宙工業部部長 李緒鄂

石炭工業部部長 于洪恩

石油工業部部長 王濤

化学工業部部長 秦仲達

紡織工業部部長 吳文英

輕工業部部長 曾憲林

鉄道部部長 丁閔根

交通部部長 錢永昌

郵電部部長 楊泰芳

労働人事部部長 趙東宛

文化部部長 王蒙

新華通信社社長 穆青

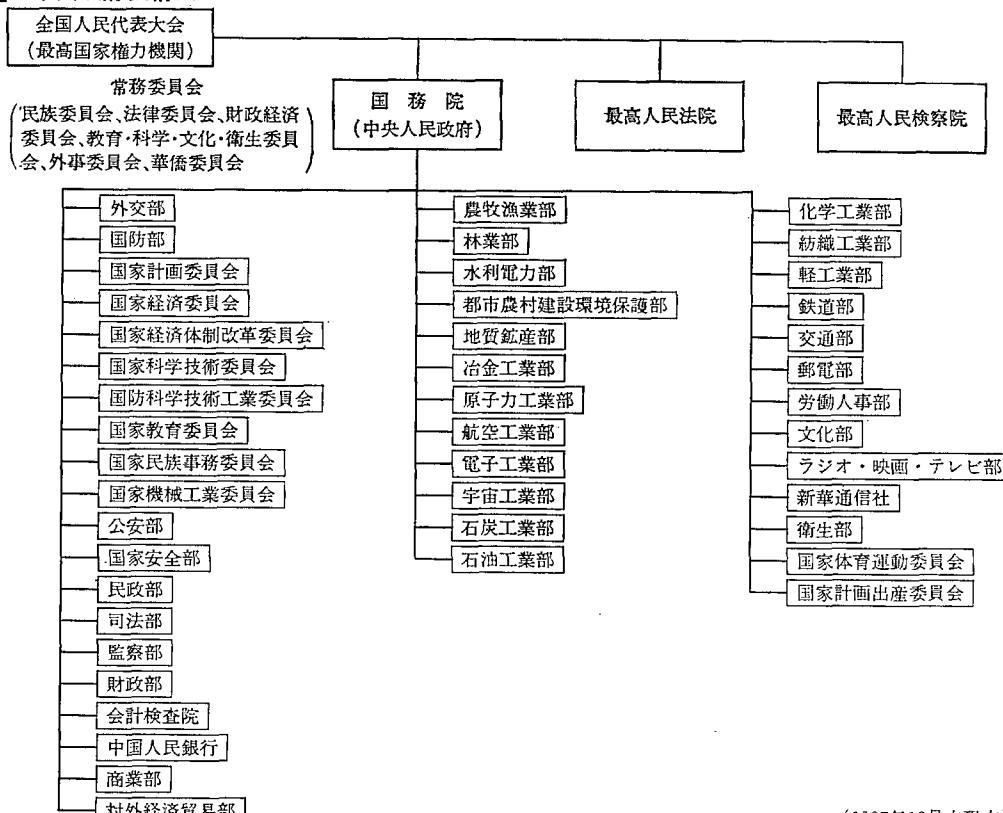
放送映画テレビ部部長 艾知生

衛生部部長 陳敏章

国家体育運動委員会主任 李夢華

国家計画出産委員会主任 王偉

2 中国政府機構図



(1987年12月末現在)

*は女性

3 各省、市、自治区首脳名簿

省、市、自治区	省・市長、自治区主席	省(市)委員会書記	全人代常務委員会主任	省、市、自治区	省・市長、自治区主席	省(市)委員会書記	全人代常務委員会主任
北京市	陳希同	李錫銘	趙鵬飛	湖南省	熊清平	毛致用	焦林義
天津市	李瑞環	李瑞環	張再旺	廣東省	葉選平	林若	羅天
河北省	解峰	邢崇智	孫國治	廣西省	韋純東	陳輝光	甘苦
山西省	王森浩	李立功	阮泊生	(壮族)	(壮族)	(壮族)	(壮族)
内蒙古自治区	王 内 蒙古 ズ (蒙古族)	王群	バトゥバーゲン (蒙古族)	四川省	蔣民寬	楊汝岱	何郝炬
遼寧省	李長春	全樹仁	張正德	貴州省	王朝文	胡錦濤	張玉環
吉林省	(代)何竹康	高狄	趙修	雲南省	(苗族)	(苗族)	李柱英*
黑龙江省	侯捷	孫維本	李劍白	西 藏	和志強	普朝柱	(彝族)
上海市	江澤民	芮杏文	胡立教	(ナシ族)	ドジエ・ツッダイン (チベット族)	伍精華	アペイ・アワンシンメイ (チベット族)
浙江省	顧秀蓮*	韓培信	儲江	陝西省	(代)侯宗賓	張勃興	嚴克倫
安徽省	薛駒	李貴鮮	李豊平	甘肅省	賈志傑	李子奇	劉冰
福建省	(代)盧榮景	陳光毅	王光宇	青海省	宋瑞祥	尹克升	宋林理
江西省	(代)王兆国	万紹芬*	程序楓	寧夏回族 回族	白立忱	李學智	(回族)
山东省	吳官正	王書	李振德	新疆维吾尔族 ウイグル族)	テムル・ダワマド	宋漢良	ハムディ・ニヤツ
河南省	姜春雲	梁步庭	張樹德				
湖北省	(代)程維高	楊析綜	黃知真				
	郭振乾	閔廣富					

■ 中国の特色をもつ社会主义の道に沿って 前進しよう（要旨） 趙紫陽 (1987年10月25日中国共产党第13回全国代表大会における報告)

同志諸君

ここに第12期中央委員会の委託をうけて、大会に対し活動報告をおこなうこととする。

1. 歴史的成果と今大会の任務(省略)

2. 社会主義の初級段階と党の基本路線

わが国の社会が現在おかれている歴史的段階を正しく認識すること、これは中国の特色をもつ社会主义を建設するうえで最も重要な問題であり、われわれが正しい路線と政策を決定、実行するうえでの根本的なよりどころである。

この問題については、わが党はすでに明確な回答をあたえている。わが国はいま社会主义の初級段階にある、というのがそれである。この論断には二重の意味が含まれている。第一に、わが国の社会はすでに社会主义社会である。われわれは社会主义を堅持すべきであって、それから離れてはならない。第二に、わが国の社会主义社会はまだ初級段階にある。われわれはこの実際状況から出発すべきであって、この段階を飛びこえてはならない。近代中国の具体的な歴史的条件のもとでは、中国人民は資本主義の十分発展した段階を経なくても社会主义の道へ踏み込めるということ、もしもこの点を認めないと、それは革命発展問題における機械論であり、右よりの誤りの、重大な認識上の根源である。また、生産力の大規模な発展を経なくても社会主义の初級段階を飛びこえられるということ、もしもそのように思いこむなら、それは革命発展問題における空想論であり、「左」よりの誤りの、重大な認識上の根源である。

わが国はもと半植民地・半封建の大國であった。前世紀の中葉以来100余年、さまざまな政治勢力が再三の抗争を繰りかえた結果、また旧民主主義革命のたび重なる失敗と新民主主義革命の最終的な勝利の結果、中国では資本主義の道は通用せず、共産党の指導のもとに帝国主義、封建制、官僚資本主義の反動支配をくつがえして、社会主义の道を歩む以外に、活路はないことが立証された。しかし、われわれの社会主义は半植民地・半封建社会から抜け出たものであるからこそ、その生産力の水準は、発達した資本主義諸国よりもはるかに低い。そのため、他の多くの国が資本主義の条件のもとで達成した工業化と生産の商品化、社会化、近代化をわれわれが達成するには、どうしても非常に長い初級段階を経なければならないのである。

30余年にわたる社会主义の発展を経て、いま、わが国

はどのような状況にあるのであろうか。一方では、生産手段の公有制を基礎とする社会主义経済制度、人民民主主義独裁の社会主义政治制度、イデオロギーの領域におけるマルクス主義の指導的地位がすでに確立し、搾取制度と搾取階級がすでに廃絶され、国の経済力が大いに伸張し、教育・科学・文化事業もかなりの発展をみている。だが、他方では、人口が多く、基礎が薄弱で、1人あたりの国民総生産額はいまなお世界各国のなかで下位に甘んじている。とくに目だつのは次の諸点である。——10億あまりの人口のうち、8億が農村に住み、基本的には手作業によって暮らしを立てている。一部の現代化した工業が、現代の水準から数十年、さらには100年以上も立ち遅れた大量の工業と併存している。経済のわりあい発達した一部の地区が、広大な未発達地区および贫困地区と併存している。世界の先進レベルに達した科学技術もわずかながら存在するが、そうした状態が、科学技術レベルのおしなべて低く、文盲・半文盲がなお人口の4分の1を占める状態と併存している。このように生産力が立ち遅れているため、生産関係の面では、社会主义公有制の発展に欠かせない生産社会化の水準がまだ非常に低く、商品経済と国内市場が非常に未発達で、自然経済と半自然経済がかなりの比重を占め、社会主义経済制度はまだ未成熟で、完べきなものとはなっていない。また、上部構造の面では、高度の社会主义民主政治を建設するのに欠かせない一連の経済的、文化的条件がまだ十分でなく、封建制と資本主義の腐敗した思想、小生産の習慣の力がいまなお社会に幅ひろい影響力をもち、それが党の幹部と国家公務員の隊列をつねにむしばんでいる。ここからも明らかのように、われわれはいまなお社会主义の初級段階をまだまだ抜け出してはいないのである。

中国のようすに立ち遅れた東方の大國で社会主义を建設するのは、マルクス主義の発展史上における新たな課題である。われわれの直面している状況は、マルクス主義の創始者が思い描いたような、高度に発展した資本主義をふまえての社会主义建設でもなければ、他の社会主义国とそっくり同じものでもない。本の丸写しはダメであり、外国の丸写しでもダメである。ぜひとも国情から出発して、マルクス主義の基本原理と中国の実状とを結びつけ、実践のなかで中国の特色をもつ社会主义の道をきり開かなければならぬ。この問題で、わが党は有益な模索をおこない、重要な成果をあげたが、また、いくたの曲折を経て、多大の代価をも支払った。50年代の後期から、われわれは「左」よりの影響を受けて、功をあせりすぎ、むやみに純粹性を求めた結果、主観的な願望と大衆運動に依拠しさえすれば、生産力を急速に高めることができると考え、また社会主义の所有制形態は大規模

であればあるほどよく、公有制であればあるほどよいと考えるようになった。われわれはまた、長期にわたって生産力発展の任務を副次的な位置におき、社会主义的改造が基本的に達成されたあとも、依然として「階級闘争をカナメとし」ていた。このため、もともと社会主义の本質的属性をもたないか、ある特定の歴史的条件にしか適しないような、生産力の発展を制約する多くのものが、「社会主义の原則」として頑固に守られてきた。また、社会主义の条件のもとで生産力の発展と生産の商品化、社会化、近代化に役だつ多くのものが、「資本主義の復活」として攻撃されてきた。これによって生み出された、あまりにも画一的な所有制構造と硬直した経済体制、また、経済体制と結びつく、あまりにも権力の集中しすぎた政治体制、この二つが生産力と社会主义商品経済の発展をはなはだしく制約してきたのである。こうした状況が教えていくように、基本的国情を冷静に認識し、わが国社会主义のおかれている歴史的段階を冷静に認識することは、きわめて重要な問題である。

では、わが国社会主义の初級段階とはどのような歴史的段階であろうか。それは、いかなる国が社会主义に入ったときにもかならず通る最初の段階を一般的に指すのではなく、とくにわが国が生産力の立ち遅れ、商品経済の未発達という条件のもとで社会主义を建設するとき、どうしても通らねばならぬ特定の段階を指すのである。わが国は、1950年代に生産手段私有制の社会主义的改造を基本的に達成したときから、将来、社会主义現代化を基本的に達成するまで、少なくとも100年もの歳月を必要とするが、この期間はすべて社会主义の初級段階に属する。この段階は、社会主义の経済的土台がまだ築かれていなくて過渡期とも異なるし、社会主义現代化がすでに達成された段階とも異なる。われわれが現段階で直面している主要な矛盾は、人民の日ましに増大する物質的・文化的需要と立ち遅れた社会的生産とのあいだの矛盾である。階級闘争は一定の範囲でなお長期にわたり存在するが、もはや主要な矛盾ではない。現段階の主要な矛盾を解決するには、商品経済を大いに発展させ、労働生産性を高め、工業、農業、国防、科学技術の現代化を逐次実現しなければならず、そのためには、生産関係と上部構造のなかの、生産力の発展に照応しない部分を改革しなければならない。

要するに、わが国における社会主义の初級段階とは、貧困と立ち遅れから次第に抜け出す段階であり、農業人口が多数を占める、手作業を基礎とした農業国から、農外産業人口が多数を占める現代化した工業国へ逐次移り変わる段階であり、自然経済と半自然経済が大きな比重を占める状態から、商品経済が高度に発展した状態へ移

り変わる段階である。それはまた、改革と摸索を通じて、活力に満ちた社会主义の経済・政治・文化体制を確立、発展させる段階であり、全国人民が奮起して、刻苦創業につとめ、中華民族の偉大な復興を実現する段階である。

社会主义初級段階の実際状況に立脚するなら、われわれはどのような長期的指導方針を確立すべきであろうか。

第1. 現代化建設に全力をあげること。社会主义社会の根本任務は、生産力を発展させることである。初級段階においては、貧困と立ち遅れから抜け出すために、わけても生産力の発展を全活動の中心に据えなければならない。生産力の発展に有利であるかどうか、これはわれわれがすべての問題を考慮する出発点、すべての活動を点検する根本基準でなければならない。われわれは一貫して刻苦奮闘の精神を発揚し、勤儉を旨として国家を建設し、勤儉を旨としてすべての事業にとりくむべきである。

第2. 全面改革を堅持すること。社会主义は、改革のなかで前進する社会である。初級段階、わけても当面の時期においては、長期にわたって形成された硬直した体制が生産力の発展をはなはだしく束縛しているため、改革はなおさら切実な歴史的要求となっている。改革は、社会主义の生産関係と上部構造の自己完成であり、すべての活動を推進する原動力である。

第3. 対外開放を堅持すること。現代の国際経済関係はますます緊密になっており、いかなる国も閉鎖された状態のもとで発展することは不可能である。立ち遅れた土台のうえに社会主义を建設するには、とくに経済・技術面の対外的な交流と協力とを発展させ、世界文明の成果を吸収することに務め、発達諸国との距離を次第に縮めなければならない。門をとざして自己のカラにとじこもるのでは、ますます立ち遅れるだけである。

第4. 公有制を主体として、計画的な商品経済を大いに発展させること。商品経済の十分な発展は、社会経済の発展の飛びこえることのできない段階であり、生産の社会化、近代化、そのための欠くことのできない基本的条件である。所有制と分配の面では、社会主义社会は、いやがうえにも純粹であるとか、絶対的に均等であるとかを決して求めない。わけても初級段階においては、公有制を主体とする前提のもとで、さまざまな経済構成要素を発展させることが必要であり、また、労働に応じた分配を主体とする前提のもとで、さまざまな分配方法を実行に移し、ともに豊かになる目標のもとに、一部の人が誠実な労働と合法的な経営によって先に豊かになるよう奨励することが必要である。

第5. 安定・団結を前提として、民主政治の建設に努

めること。社会主義には、高度の民主、完備した法体系、安定した社会環境がなくてはならない。初級段階では、不安定な要素が非常に多いので、安定・団結を守ることがとくに重要であり、人民内部の矛盾をかならず正しく処理しなければならない。人民民主主義独裁を弱めてはならない。社会主義民主政治の建設は、封建的專制主義の影響が深いため、とくに緊急を要するが、にもかかわらず歴史的、社会的条件の制約があるため、秩序正しく、段どりを追って進めるよりほかはない。

第6. マルクス主義を指針として、精神文明の建設に努めること。12期六中総の精神文明建設にかんする決議の主旨にもとづき、「理想もあれば、道徳もあり、教養もあれば、規律も守る」という要求に照らして、全民族の思想・道徳面の資質と科学・文化面の資質の向上をはからなければならぬ。われわれのすすめている現代化建設と改革・開放は、社会主義精神文明の建設を大いに促進するとともに、その建設にたいしきわめて高い要求を提起している。われわれは、現代化建設と改革・開放に有利な理論指導、世論、価値観、文化条件、社会環境を形成することに努め、小生産の狭隘な視野と保守的な作風を克服し、封建制と資本主義の腐敗した思想を排除し、現代化の事業に献身する全国各民族人民の大きな熱意と創意性を燃えあがらせなければならない。

同志諸君　社会主義の初級段階において、中国の特色をもつ社会主義を建設するというわが党の基本路線は次のとおりである。つまり、全国各民族人民を指導し、結集して、経済建設を中心としながら、4つの基本原則を堅持し、改革と開放を堅持し、自力更生、刻苦創業につとめて、わが国を富強・民主・文明の現代化した社会主義国にきずきあげるために奮闘する、というのがその内容である。社会主義の道を堅持し、人民民主主義独裁を堅持し、中国共産党の指導を堅持し、マルクス・レーニン主義と毛沢東思想を堅持するという4つの基本原則は、われわれの立国の根本である。改革と開放を堅持するという総方針は、11期三中総以来の党の路線の新たな発展であり、4つの基本原則に新時代の内容を付与するものである。4つの基本原則の堅持と、改革と開放の堅持といふこの2つの基本点は、たがいに浸透し、依存し合って、中国の特色をもつ社会主義の建設という実践に統一されている。4つの基本原則を硬直した観点で見てはならない。そんなことをすれば、改革と開放の総方針を疑い、さらには否定することとなろう。また、改革と開放を自由の観点で見てもならない。そんなことをすれば、社会主義の軌道からそれることとなろう。初級段階において、われわれがまだ未発達の状態から抜け出せないうちは、社会主義制度を否定し、資本主義制度を主張する

ブルジョア自由化の思想が、長期にわたって存在するものと思われる。もしも思想が硬直して、改革と開放をやらなければ、社会主義の優位性をよりよく示すことも、社会主義の魅力を強めることもできず、実際にはブルジョア自由化思想の発生、蔓延を助長することとなろう。硬直化と自由化というこの2つの誤った思想による妨害と影響は、社会主義初級段階の全過程を通じて排除されなければならない。だが、「左」の積弊が大きく、改革と開放の阻害力は主としてこの積弊から来るものだから、総じて言えば、硬直化の思想を克服することがわれわれのかなり長期にわたる主要な任務である。要するに、経済建設を中心とし、2つの基本点を堅持すること、これがわれわれの主要な経験であり、これが社会主義の初級段階における党の基本路線の主な内容である。

3. 経済の発展戦略について(省略)

4. 経済体制の改革について

わが国の経済体制改革はすでに大きな成果をおさめ、社会主義に新たな活力を注ぎこんでいる。改革のテンポを速め、その内容を深めるには、わが国経済体制改革の性質について科学的な理解を深めなければならない。われわれがおこなってきた改革は、公有制を主体とするさまざまな所有制経済を発展させていることや、私営経済の存在と発展を認めていることなど、すべて社会主義の初級段階における生産力の実際状況によって決定されたものと言ってよい。このようにしなければ、生産力の発展を促進できないのである。改革のなかでとられた一部の措置、たとえば生産財市場、金融市場、技術市場、労働市場の発展や債券、株券の発行などは、みな社会化した大規模生産と商品経済の発展にともない必然的に生まれてきたもので、資本主義に特有なものではない。社会主義はこれらのものを自己に奉仕させることができるし、また奉仕させるべきであり、さらに実践のなかでその消極的作用を規制すべきである。これまでの多くのやり方、たとえば、余りにも多くの指令的指标をちくせつ企業におろすとか、統一買付・統一販売や供給式の分配を実施するといったやり方のなかには、建国初期の国内、国際環境のなかで工業化の土台を急速に打ちたてるために実施されたものもあるが、いずれにしても社会主義制度がせひとも必要とする一定不变のものではない。こんにちの状況には大きな変化が起こっており、もしも改革を加えなければ、生産力発展の障害となるにちがいない。要するに、われわれがすすめてきたすべての改革は、いずれも社会主義経済の発展に有利なものである。全党の同志はさらに認識を高め、統一してより確固とした態度で改革を推進すべきである。

党の12期三中綱で採択された「経済体制改革にかかる中共中央の決定」は、社会主义経済は公有制をふまえた計画的な商品経済である、と明確に指摘している。これは、社会主义経済にたいするわが党の科学的概括であり、マルクス主義の重要な発展であり、わが国の経済体制改革の基本的な理論根拠である。

社会主义の計画的商品経済の体制は計画と市場の内在的に統一された体制である。この問題については、いくつかの基本的な考え方を明確にしておく必要がある。第1、社会主义商品経済と資本主義商品経済との本質的区别は、所有制の土台が異なるという点にある。公有制の土台のうえに立ち立たれた社会主义商品経済は、全社会において国民経済のバランスのとれた発展を意識的に維持するための可能性を提供している。われわれの任務は、計画調節と市場調節という2つの方式と手段をたくさん利用して、この可能性を現実のものに変えることである。社会主义商品経済の発展は市場の育成と整備から離れられないが、市場調節を利用するからと言って、それは決して資本主義化と同じではない。第2、計画業務を商品交換と価値法則の土台のうえに確立しなければならない。指令的計画を中心とする直接管理方式では、社会主义商品経済の発展という要求に応えることができない。われわれは計画調節を指令的計画と同じものと見てはならない。国と企業との間、企業と企業との間の、等価交換の原則による発注契約その他の多くの方法を通して、指令的計画の範囲を次第に縮小していくべきである。企業にたいする国の管理は、逐次、間接管理を主とする方向へ転換させるべきである。第3、計画と市場はともに全社会の範囲で作用する。新しい経済運行メカニズムは、総体的にみれば「国が市場を調節し、市場が企業を誘導する」というメカニズムでなくてはならない。国は経済的手段、法的手段と必要な行政手段を利用して、市場の需給関係を調節し、適切な経済環境と社会環境をつくり、これによって企業に正しい経営方針をとらせる。この目標は漸進的な過程を通じ達成されるのであって、このため積極的に条件をつくりださなければならない。

改革の深化という当面の任務は、主として次のようなものである。つまり、企業の経営メカニズムを改善するというこの中心の一環をめぐって、計画、投資、財政、金融、貿易など諸体制の改革を段階的におこない、計画的商品経済という新しい体制の基本的なワク組みを次第につくりあげていく、これがその内容である。

(1) 所有权と経営権の分離という原則にもとづいて、

全人民所有制企業の活性化をはかる。

全人民所有制の企業は、人民全体で經營するわけにはゆかず、一般には国による直接經營にも適していない。

無理にそんなことをすれば、企業の生気と活力を窒息させてしまうだけである。所有権と経営権を切り離して、経営権を真に企業にあたえ、企業の所有者、経営者、生産者の関係を正しく調整し、企業の合法的な権利と利益を確実に保護して、企業を名実ともに自主經營と損益自己責任の主体とすること——これは、計画的商品経済の体制を確立するうえでの内在的な要求である。だが、企業の全人民所有制としての性質を決して変えるわけではなく、企業をさらに生気はつらつとしたものにし、公有制経済の優位性を十分に発揮させるだけである。

所有権と経営権を切り離す具体的形態は、産業の性質、企業の規模、技術の特徴によっていくらか異なってくる。だが、どのような経営責任制をとるにせよ、次の諸点は共通である——法的手段を用い、契約の形をとって、国と企業との間、企業の所有者と経営者との間の責任、权限、利益の関係を確定すること、競争を通じて適格な経営者を選び出し、資産の増殖を含む企業経営の成果を、経営者にたいする費用の主なりどころとして、聰明で、能力のある、開拓精神の旺盛な企業家が市場競争の荒波のなかから大量に生まれるようにすること、工場長（経理）責任制を実施し、企業内部のさまざまな経営責任制を整備し、労働規律を整順し、科学的管理を厳しくすること、従業員に積極性と創意性を発揮させるよう心がけ、経営者の管理の権威と従業員の主人公としての地位との統一をはかり、経営者と生産者がたがいに依拠し、緊密に協力しあうような新しい型の関係をつくりあげること。いま実施されている請負、リースなど、さまざまな形態の経営責任制は、所有権と経営権の分離のための有益な模索であり、実践の過程でたえず改善、整備していくべきである。

改革のなかから生まれた株式制には、國の保有株、部門、地区、企業の参入株、個人の購入株などの諸形態があるが、これは社会主义企業における資産組織方式のひとつであり、ひきつづき試験的に実施してもよい。一部の小型全人民所有制企業の財産権は、集団または個人に償で譲渡できる。

(2) ヨコの経済連合をさらに発展させる。

ヨコの経済連合が生まれるのは、社会化した大規模生産と社会主义商品経済の発展から生じる必然の傾向である。近年、ヨコの経済連合の発展と企業群、企業集団の出現が強大な生命力を示している。われわれはこれを有利な方向へみちびき、改革深化の過程でひきつづき推進しなければならない。

企業間の連合は、ヨコの経済連合の基本的形態である。閉鎖的な自然経済の観念をきっぱりと棄てて、「大規模なうえに、何でもそろっている」とか「小規模ながら、

何でもそろっている」といった立ち遅れた状態を改め、共同出資、株の持ち合いなどさまざまな方式で、人材、資金、技術、資源など各種生産要素の合理的な移動と組み替えを促進すべきである。主としては大型・中型企業を中心とし、良質ブランド商品を前面に立て、科学技術と生産を促進する連合を重点として、企業群または企業集団を積極的に発展させ、これを専門化分業とスケール・メリットの要求に適応させるべきである。連合の決定権を企業にあたえ、強味の發揮と弱点の克服、形態の多様化、自由意志と相互利益、共同の発展といった諸原則を堅持すべきで、行政的手段で行政的性格の各種公司をつくるようなことは防止しなければならない。

ヨコの経済連合を発展させるには、都市の役割を十分に發揮させ、都市、まずもって大・中都市を多機能の、現代化した経済中心として建設しなければならない。都市はまた、かならず行政機構の簡素化と権限の下放、政府と企業の分離をすすめるほか、門を大きく開いて、全方位の開放をおこない、たんにその都市に奉仕するだけでなく、周辺の農村にも奉仕し、また、その都市とつながりのある全経済区にも奉仕しなければならない。

(3) 社会主義市場体系の確立と育成のテンポを速める。

社会主義の市場体系には、消費財や生産財の商品市場が含まれるだけでなく、資金、労務、技術、情報、不動産など生産要素の市場も含まれるべきである。商品市場だけでは、市場メカニズムの役割を十分に發揮することはできない。社会主義の市場体系はまた、競争のある市場、開放された市場でなくてはならない。独占的な市場または分割された市場では、商品生産者の効率の向上を促すことができず、閉鎖された市場では、国内の合理的分業の発展や国際貿易促進に不利である。

社会主義の市場体系を確立するには、積極かつ着実に価格改革をすすめ、商品の価格と各種生産要素の価格を調整しなければならない。少数の重要な商品と労務の価格は国が管理し、それ以外の大量の商品と労務の価格は市場で調節するという制度を逐次確立すべきである。価格改革は所得調整政策と組み合わせ、改革のなかで人民大衆の実質的な生活水準が下がらず、生産の発展にもなって次第に向上するようにしなければならない。また、自主経営と損益自己責任をふまえた、新しい型の商品流通組織、貿易組織、金融組織、技術・情報・サービス網を鋭意発展させ、市場の育成を促進すべきである。また、工商業の行政管理と物価管理を強め、市場の管理法規を厳正に執行し、正常な市場秩序を確立しなければならない。

(4) 間接管理を主とするマクロの経済調節体系を次第に健全化させる。

マクロの調節、企業の活性化、市場の活性化というこの3者は統一したもので、どれひとつ欠くこともできない。マクロの調節がなければ、市場が混乱し、企業も混乱する。だが、これまでのような直接管理の方式で生産要素を調達、配分すれば、企業には自主権がなく、市場も形成されにくいので、計画的な商品経済の体制を確立、発展させるのも無理である。したがって、社会の総供給と総需要との基本的な均衡確保と、科学技術の進歩と産業構造の最適化の促進に有利であるという原則から出発して、マクロの経済管理方式の改革テンポを速めなければならない。計画管理の重点は、産業政策を決定し、各種経済槓杆を総合的に利用して、産業政策の実現を促進するという方向へ転換させるべきである。金融体制の改革を深める面では、マクロの経済調節体系における銀行の地位と役割を強め、通貨流通法則にもとづいて融資の規模と通貨の供給量を適切に抑制すべきである。また、中央銀行の指導のもとに、国家銀行を主体として、さまざまな金融機構を発展させ、さまざまな方式とさまざまな金融手段を利用して資金を調達し、融通し、これによってバランスのとれた経済成長と経済構造の調整をすすめなければならない。財政・租税体制の改革では、公平な租税負担、競争の促進、産業政策の具現という原則にもとづいて、合理的な税目を設け、合理的な税率をきめるべきである。また、中央と地方の財政収支の範囲を合理的に区分する前提のもとに分税制を実施し、中央と地方、および国と企業と個人の経済利益関係を正しく処理しなければならない。

なお、ごく少数の重点建設プロジェクトと特殊企業、および一部の品不足の重要商品については、一定の期間、国が依然として必要な直接規制をおこなうべきであるが、この場合にも各方面の利益関係を十分に考慮して、規制の方式を改善しなければならない。

完備した経済法規体系の確立を急ぐとともに、司法を強化し、法を厳正に執行しなければならない。企業、市場と各経済部門にたいしては、必要な監督、管理をおこない、財政経済規律を整頓、強化して、消費者と生産者の合法的な権利と利益を守り、国の全局的利益を守らなければならない。

(5) 公有制を主体とするという前提のもとて、さまざまな所有制経済をひきつづき発展させる。

社会主義の初級段階における所有制の構造は、公有制を主体とすべきである。いまのところ、全民所有制以外の他の経済構成要素は、発展の結果、多くなりすぎたのではなく、まだまだ足りないのである。都市と農村の

合作経済、個体経済および私営経済は、ひきつづきその発展を奨励すべきである。公有制経済自体にもさまざまな形態がある。全人民所有制のほかにも、全人民所有制と集団所有制が連合して設立する公有制企業、各地区、各部門、各企業が互いに株を持ち合うなどの形態の公有制企業を発展させるべきである。経済分野が異なり、地区が異なるに応じて、各種所有制経済の占める比率は多少の違いがあってもよい。

私営経済は、賃労働の雇用関係が存在する経済構成要素である。だが、社会主義の条件のもとでは、優勢を占める公有制経済とかならず結びつき、公有制経済から大きな影響をうける。実践が立証しているように、私営経済があるいど発展すれば、生産を促し、市場を活気づけ、就業を拡大し、人民の多方面の生活需要をよりよくみたすのに有利であって、これは公有制経済の必要かつ有益な補完物である。私営経済に関する政策と法律ができるだけ早く制定し、その合法的利益を保護し、これに対する指導、監督および管理を強めなければならない。

中外合資経営企業、合作経営企業および外商の単独投資企業も、わが国社会主義経済の必要かつ有益な補完物である。国外の投資者の合法的な利益を確実に保護し、投資環境をさらに改善すべきである。

(6) 労働に応じた分配を主体とするさまざまな分配方式と正しい分配政策を実施する。

社会主義の初級段階における分配方式は、画一的ではあり得ない。われわれの堅持すべき原則は、労働に応じた分配を主体とし、これを他の分配方式で補うというものである。労働に応じた分配という主要方式と個人労働による所得という方式のほか、企業が債券を発行して資金を調達すれば、債券にたいして利子が支払われるようになるし、株式経済が生まれれば、株にたいして配当がおこなわれるようになる。また企業の経営者の所得には、リスクにたいする補償が一部ふくまれるし、私営企業が一定量の労働力を雇用すれば、企業主は不労所得を一部手に入れるようになる。これらの所得は、合法的なものであるかぎり、許されるべきである。われわれの分配政策は、たくみに経営する企業とまじめに働く個人が先に豊かになって、合理的な所得の格差が開くようになると必要なら、貧富の差がひどくなるのを防いで、ともに豊かになる方向を堅持し、効率の向上を促進する前提のもとで、社会の公平が具現されるようにすることも必要である。個人所得が高すぎる場合には、効果的な措置をとって調節すべきであり、不法な手段で暴利をむさぼる者があれば、法によってきびしい制裁を加えるべきである。いまのところ、分配における主要な偏向は、依然として大釜の飯を食い、悪平等に陥り、互いにせり合う

ことである。ひきつづき思想の面と実際の仕事のなかで、これを克服しなければならない。およそ条件のあるところでは、きびしい品質管理と定額管理の前提のもとで、出来高賃金制と定額賃金制を積極的に推進すべきである。

消費の増加が生産の増加を持続的に上回るのは、改革の初期にとかく起こりやすい問題である。それは経済の安定にひびき、経済発展の底力を弱め、改革に重大な困難をもたらして、最後には人民の実質的生活水準を引き下げるようになる。消費の膨張がかならず国民経済全体の活力の消失につながることは、多くの発展途上国の経験すでに証明ずみである。われわれはかならず長期にわたり刻苦奮闘、勤労建国の方針を堅持しなければならない。消費の膨張を断固防止し、それによって、社会の消費基金の増加率が分配可能な国民所得の増加率を上回らず、また労働者・職員の平均的な賃金・報奨金の増加率が労働生産性の増加率を上回らないよう、保証しなければならない。改革深化の過程で、企業の自己制約メカニズムを形成すると同時に、マクロの面でも一連の効果的な調節制度と調節方法を確立しなければならない。

すべて改革を深める措置は、結局、社会の経済効率を高めるのに役立つのでなければならない。いま、経済効率に悪影響をあたえている際立った問題は、多くの企業の製品の質が悪いことである。一国の製品の質の好し悪しは1つの側面からその民族の資質の高さを示していることを知らなければならない。各部門、各企業と社会のすべての人は、わが国の製品の質をたえず高めるために努力しなければならない。

経済体制改革の任務は、きわめて困難である。われわれは生産関係のなかの、生産力の発展を阻害するあれこれのものを除去または変革とともに、生産力の発展のために必要な新しい組織、新しいメカニズム、新しい規範を根づかせ、確立しなければならない。いまは新旧両体制の交代の時期であり、経済の分野にさまざまな矛盾と問題が生まれるのを完全に避けるのは難しい。改革が深まれば、社会の各方面の利益関係にさらに深刻な調整を加えるようになり、かならず抵抗にぶつかるにちがいない。われわれは余裕のない経済環境で改革をすすめており、これまた改革をいっそう困難にしている。われわれは経験不足であり、指導面の誤りも避けられない。幹部の隊列の体質と人びとの意識状態もまだ完全には社会主義商品経済の発展の要請に適応していない。いまの状況からみると、新しい体制のワク組みを確立するのに必要な時間は、当初の見積りよりもいくらか長くなるものと思われる。われわれは、一方では、思想をさらに解放し、より大きな決意をもって、改革のテンポを速めるべきであるが、また他方では、改革のきびしさと複雑さ

を十分に認識して、現実の諸条件に立脚すべきであり、経済発展の客観的 requirement と体制改革の内在的論理にしたがって、改革の重点をきめ、段階を分け、各方面をたがいに組み合わせながら、改革の実質的な進展をたえずからたらなければならない。

5. 政治体制の改革について

経済体制改革の展開と深化にともない、政治体制の改革はいよいよ切実に要求されている。社会主義商品経済の発展過程は、同時に社会主義民主政治の建設の過程でなくてはならない。政治体制の改革をおこなわなければ、経済体制の改革も最終的には成功しないであろう。党中央は、政治体制の改革を全党の議事日程にのせる時機はすでに熟したと考えている。鄧小平同志が1980年8月に中央政治局拡大議でおこなった「党と国家の指導制度の改革について」の講話は、政治体制改革の指導的な文献である。

政治体制改革と経済体制改革の目的は、いずれも、党の指導と社会主義制度のもとで、社会的生産力をよりよく発展させ、社会主義の優位性を十分に發揮させることにある。つまり、経済面では発達した資本主義に追いつき、政治面ではそれらの諸国よりもさらに高く、さらに適切な民主主義を生み出し、それら諸国よりもさらに多くの、さらに優秀な人材を育てあげること、これがわれわれの最終のねらいである。われわれはこの基準で改革の成果を検証しなければならない。

わが国は人民民主主義独裁の社会主义国で、基本的な政治制度はよいものである。だが、具体的な指導制度、組織形態、活動方式となると、ここには一部の重大な欠陥があり、過度の権力集中、深刻な官僚主義、まだまだ払拭されていない封建制の影響などが主なものである。政治体制改革とは、弊害を取り除いて長所を伸ばし、中国の特色をもつ社会主義の民主政治をうち立てることである。改革の長期的目標は、高度に民主的で、法体系の完備した、能率の高い、活力に満ちた社会主義政治体制を確立することである。この目標を達成するには、長期にわたる努力が必要である。

社会主義民主政治を建設するのは、社会主義商品経済を発展させるのと同じく、一步一步つみあげていく漸進的な過程である。われわれの現代化建設は複雑な社会矛盾に直面して、安定した社会・政治環境を必要としており、国の法秩序や社会の安定を破壊する「大民主」を絶対におこなってはならない。人民代表大会制があること、共産党指導下の多党合作・政治協商制があること、民主集中制の原則にもとづいて事を運ぶこと、これらはわれわれの特長であり、強味である。この特長と強味を放棄して、西側の「三権分立」や複数政党の政権タライまわ

しを丸写しするようなことは、絶対に許されない。政治体制の改革では、社会主義民主の健全化、社会主義法体系の整備に逐次とりくみ、官僚主義の現象と封建制の影響の克服に努め、経済体制改革と対内対外開放を促進しなければならない。改革の当面の目標は、能率の向上、活力の増強、各分野の積極性発掘に役立つような指導体制を確立することにある。諸般の改革措置は、この目標に密着して、すでに成熟した問題の解決から手をつけるべきである。

(1) 党政分離の実施

中国共产党はわが国社会主义事業の指導的中核である。だが、新しい情勢のもとでは、党の指導制度、指導方式、指導作風を改善しなければ、党の指導的役割を強めることはできない。ここ数年、われわれは党の指導改善のためにすくなからぬ努力をはらい、一定の成果をおさめたものの、党務と政務の混同、党による政務の一手代行という、長年來生み出されてきた問題がまだ根本的には解決されていない。この問題が解決されないかぎり、党の指導は真に強化すべくもなく、その他の改革措置も順調に実施するのはむずかしい。したがって、政治体制改革のカギとなるのは、まずもって党政分離である。

党政分離とは、党と政府との職能を切り離すことである。党は人民を指導して、憲法と法律を制定したのだから、憲法と法律の範囲内で活動しなければならない。党は人民を指導して国家政権、大衆団体および各種の経済・文化組織をうち立てたのだから、政権組織に十分その機能を発揮させなければならず、また大衆団体、企業・事業体の仕事を十分に尊重すべきで、その一手代行をしてはならない。党の指導とは政治指導である。つまり、政治原則、政治方向、重大な政策決定について指導をおこない、国家の政権機関に重要な幹部を推薦することである。國務にたいする党の政治指導の主な方式は、党の主張を法定の手続によって國家の意志に変え、党组织の活動と党员の模範的役割によって広範な人民大衆をみちびき、党の路線、方針、政策の実現をはかることである。党と国家政権機関とでは、性質が異なり、職能が異なり、組織形態と活動方式も異なる。党の指導制度を改革して、党组织と国家政権との職能をはっきり分け、党组织と人民代表大会、政府、司法機関、大衆団体、企業・事業体その他のさまざまな社会組織との関係を調整して、それぞれがその職能を果たしうるようにし、それを次第に制度化していくべきである。

中央、地方、基層はそれぞれ状況が異なるので、党政分離の具体的方式もいくらか異なるのでなくてはならない。党中央は、内政、外交、経済、国防などの各分野の重大問題について政策決定をおこない、国家の最高政権

機関に指導的ポストの要員を推薦し、各分野の業務について政治指導をおこなうべきである。省・市・県の地方党委員会は、中央の路線を執行し、全国的な政令の統一をはかるという前提のもとで、その地区の活動にたいする政治指導をおこなうべきである。たとえば、中央と上級党组织の指示を貫徹すること、国務院と上級政府の指示の、その地区における実施を保証すること、地域の大問題について政策決定をおこなうこと、地方の政権機関に重要幹部を推薦すること、その地区的各組織の活動を調整すること、などが主な職責である。地方党委員会と同クラスの地方政府機関との関係は、実践の過程で摸索し、次第に規範化、制度化していくべきである。郷や鎮の段階での党政分離は、県段階の関係が調整されてから、その解決にあたればよい。企業における党组织の役割は保証と監督であって、その企業体にたいする「一元化」指導を二度とおこなってはならず、工場長や經理に全面的な指導の責任をになわせるべきである。事業体の党组织も、行政首長責任制の実施にともない、逐次、保証と監督の職能へ転換していくべきである。

党的指導方式と活動方式の転換に即応して、党的組織形態と活動の機構も調整しなければならない。今後、各級党委員会は、政府にポストがないのに政府の業務を受けもっているような専任の書記や常務委員を設けないととする。党委員会の事務機構は簡素化と精銳化につとめ、政府機関と重複している関連部門を廃止し、その管理している行政事務を政府の関連部門に移すべきである。政府各部門のいまとある党グループは、それぞれその成立を承認した党委員会に責任を負うが、政府の活動の統一と能率向上に不利なものは、次第にこれを廃止する。党的規律検査委員会は、法規や行政規律にかかる事件は処理せず、もっぱら党規律の管理に全力をあげ、党委員会に協力して党風を管理すべきである。現在、上級行政部門の党组织から垂直の指導をうけている企業・事業体の党组织は、次第に所在地の地方党委員会から指導を受けるようにする。

党政未分から党政分離への移行は、わが党的指導制度の重大な改革である。この点については、次のことを指摘しておかなければならない。党政未分は、實際には党的指導的地位を低め、党的指導的役割を弱めたのであり、党政分離を実施してこそ、よりよく党的指導的役割を果たし、党的指導水準を高めることができる。党政未分のもとでは、党は自己の建設に手がまわらず、党政分離によってこそ、「党が党を管理する」ことができる。党政未分のもとでは、党は行政活動の第一線に立つので、とかく矛盾の一方の側面、ひいては矛盾の焦点になりやすく、党政分離によってこそ、党は矛盾を制御し、全局を

総括し、各方面の協調をはかる役割を真に発揮することができる。党政未分のもとでは、党は直接執行者としての地位に立たされ、党政分離によってこそ、党组织は監督の職能をわりによく遂行し、官僚主義を効果的に防止し、克服することができる。全党的同志は自覺的かつ積極的に、喜び勇んで、この改革に身を投じ、歴史的な転換の実現をはからなければならない。

(2) より一層の権限下放

過度の権力集中は、行政、経済、文化諸組織と大衆団体の権限が党委員会の指導機関に集中しすぎているばかりでなく、基層組織の権限が上級の指導機関に集中しすぎている点にも現われている。そのため、一方では、指導機関がもともと管理すべきでないこと、うまく管理できないこと、管理不可能なことをいっぱい抱えこんで、事務主義のどろ沼から抜け出せずにいるし、他方では、基層に自主権が欠けていて、人民大衆の積極性を十分に發揮させるのがむずかしくなっている。この弊害を克服する効果的な方法は、権限を下へおろすことである。この点は農村の改革すでに立証された。他の部門でも、いちだんとおし進めていくべきである。

およそ下部で処理するのに適した問題は、下部で決定し、実行しなければならない。これは全般的な原則である。中央と地方との関係については、全国的な政令の統一をはかるという前提のもとで、中央と地方の職責を逐次区分し、地方の問題は地方が処理し、中央の責任は国政の方針提起と監督にとどめるようすべきである。政府と企業・事業体との関係については、自主経営と自主管理の原則にもとづいて、経営管理権を企業・事業体におろし、逐次、各単位の問題は各単位がみずから処理し、政府の責任は法規と政策にもとづいて企業に服務し、監督をおこなうだけにとどめるようすべきである。党および政府と大衆組織との関係については、大衆団体と基層の大衆自治組織の役割を十分に發揮させ、逐次、大衆の問題は大衆がみずから法規にもとづいて処理するようすべきである。地方、部門、各単位はいずれも全局的観念をうち立て、かならず法規と政策にもとづいて事を処理しなければならない。企業に十分な活力を持たせ、社会主义商品経済の発展における都市の役割をよりよく發揮させるためには、権限の下放にあたって、中心都市と企業・事業体の権限を拡大することに重点を置くべきである。およそ都市と企業・事業体に権限をおろすべきことが規定されている場合、これを各中間段階でさし止めるようなことは、いっさい許されない。これはタテ割りとヨコ割りの障壁を打破する重要な措置である。

権限の下放は、数多くの規程・制度の改革にかかわってくる。各級、各部門はその職能の転換、機構の改革と

結びつけて、調査・研究をすすめ、基層の意見によく耳を傾け、一つずつ、具体的な規定をもうけていくべきである。

(3) 政府の執務機構の改革

官僚主義は、わが党と国家の政治生活にいまなお存在する深刻な現象である。経済的、文化的、社会史的な諸原因から、われわれと官僚主義との闘争は長期にわたるものと思われる。党政分離の実施、より一層の権限下放、社会主義民主の発揚などは、官僚主義の克服に役立つであろう。だが、政府機構が肥大化して、屋上屋をかさね、職責の範囲が不明確で、たがいに責任をなすりつけ合など、これもまた官僚主義を生む重要な原因となっていることを見ておくべきである。したがって、政府の執務機構を上から下まで改革する決意をしなければならない。国务院がいいますぐ中央政府機関改革案の起草に着手し、第7期全国人民代表大会第1回会議に上程して審査、承認のうえ、実施するよう提案する。

「精銳・簡素化——肥大化——ふたたび精銳・簡素化——ふたたび肥大化」という、いつか来た道をふたたび歩む愚を繰りかえさないためには、今度の機構改革では非とも職能の転換というこのカナメの一点をしっかりとまなければならない。経済体制改革の要求と、政府と企業の分離の要求にもとづいて、専門の管理部門と総合部門内部の専門機構を合併、縮小し、企業に対する政府の管理を、直接管理を主とする状態から、間接管理を主とする状態へ転換させるべきである。機構配置の科学性と全局性という原則から出発して、政策決定の諮問機構と調節、監督、会計検査、情報等の部門を適切に強化すること、総合部門の活動方式を転換させること、マクロ経済にたいする政府の調節・規制能力を高めることが必要である。精銳・簡素化、統一強化、能率向上という原則にもとづいて、行政的性格の公司と近年昇格した機構のすべてを整頓し、特定の人物のために設置した機構を廃止し、人員のたぶついた部門の人員整理をおこなわなければならない。

機構改革の順調な進展をはかるには、機構変動中の人員調整の問題をおろそかにしてはならない。業務が正常にすすめられ、人員が適切に配置されるようにすべきである。全体から見ると、今度の機構改革が人事の面で解決すべきは、人員構成の調整と資質の向上である。人員の調整と研修を緊密に結びつけ、一部の人を計画的に、段どりを追って、強化の必要がある国家機関と経済・文化組織に配置転換しなければならない。

機構改革の成果を定着させて、行政管理を法制化の軌道へ乗せるには、行政立法を強化し、行政活動のために基本的な規範と手続を定めなければならない。行政機関

組織法を整備し、行政機関編成法を制定し、法規と予算によって機関の設置と人員の編成を規制すべきである。各段階ごとに行政責任制を確立して、業務の質と能率の向上をはかるべきである。行政訴訟法を制定し、行政活動と行政人員に対する監察を強化して、すべての行政要員の職務怠慢、瀆職、その他の法規違反、規律違反の行為を追及しなければならない。

(4) 幹部人事制度の改革

活力、能率および積極性の向上は、幹部人事制度の改革と切り離すことができない。近年、われわれは幹部人事制度の改革の面で一部の重要措置をとり、有益な経験を積んだ。だが、現行の制度にはいまなお若干の重大な欠陥がみられる。「国家幹部」というのはあまりにも大まかな概念で、分類が科学的でないこと、管理の権限があまりにも集中して、人事管理と業務管理がかみあわないこと、管理方式が旧態依然の画一的なもので、人材の成長を妨げていること、管理制度が不健全で、任用の法的規準がないこと、などがその欠陥の主なものである。このため、われわれは長期にわたり2つの大きな問題に直面してきた。1つには若くて優秀な人材が頭角をあらわしくいこと、2つには人事の面で不正の風潮を避けにくいことである。幹部人事制度の改革をすすめるには、「国家幹部」を合理的に区分して、集中的な統一管理の現状を改め、科学的な類別管理体制を確立すること、党・政幹部という画一的な方式によって全要員を管理している現状を改め、それぞれ特色のある管理制度をつくりあげること、民主と法制の欠けている現状を改め、幹部人事の、法による管理と公開的な監督をおこなうことが必要である。

いま、幹部人事制度の改革の重点は、国家公務員制度を確立することにある。つまり、法律と規程を制定することにより、政府のなかで国家の行政権を行使し、国家の公務を執行する要員にたいし、法にもとづく科学的管理をおこなうのである。国家公務員は、政務型と業務型との2種類に分けられる。政務型公務員については、厳しく憲法と組織法にもとづいて管理し、任期制を実施し、これを社会の公開的な監督のもとに置かなければならぬ。党中央と地方各級の党委員会は、法定の手続によって人民代表大会に各級の政務型公務員の候補者を推薦し、政務型公務員のなかの共産党員に対する監督、管理をおこなう。業務型公務員については、国家公務員法によって管理し、常任制を実施する。およそ業務型公務員の隊列に加わろうとする者は、法定の試験を受け、公開的な競争を経なければならない。かれらの職責については明確な規定をもうけ、その考課は法定の基準と手続によっておこない、その昇任、降任、賞罰は勤務成績を主な

よりどころとする。また、その研修、給与、福祉、定年退職などの権利は、法律によって保証するのである。国家公務員制度を実施すれば、人事にたいする党の指導を強化、改善するのに有利であり、品性と才能を兼ねそなえた政務活動家と行政管理要員を育成するのに有利であり、政府の執務能率と国家の行政管理の安定性を高めるのにも有利である。こうした制度の確立と整備には、かなり長期の過程を必要としよう。当面は、国家公務員条例とこれに関連のある措置の制定、国家公務員の管理機構の設置、国家行政学院の創立準備に力をいれるべきである。

国家公務員制度を確立すると同時に、党と政府を切り離す原則、政府と企業を切り離す原則、人事管理と業務管理を緊密に結びつけながらも合理的に制約し合せる原則にもとづいて、各種要員の類別管理をおこなうべきである。主なものを挙げてみると、党组织の指導者と党機関の要員は、各級の党委員会が管理する。国家権力機関、裁判所、検察機関の指導者と要員については、国家公務員の場合と類似した制度をつくって管理する。また、大衆団体の指導者と要員、企業・事業体の管理者については、原則としてその所属する組織または単位がそれぞれの規約または条例にもとづいて管理するのである。

どの管理制度を実施するにも、実績の重視、競争の奨励、民主的監督、公開的監督といった諸原則を貫徹しなければならない。競争のメカニズムが企業管理に導入されたため、優秀な企業家や各種の専門的人材が頭角をあ

らわすための空前の好条件が生み出された。これは企業の人事制度にすでに一連の変化をもたらしており、今後もひきつづきもたらすにちがいない。こうした情勢に応じ、たえず実践の経験を総括して、新たな企業人事制度を確立、整備すべきである。競争のメカニズムは、他の専門要員の管理にも導入すべきである。各部門、各企業とも、各種人材成長のそれぞれの法則に応じて、それぞれの特色をそなえた管理方式と管理制度をつくりあげ、これによって各分野の専門家と事業家が大量に生まれ、各分野の中堅または中核として急速に育っていくようすべきである。党の内外をとわず、人は合理的な移動を許され、職業は選択の余地がある、という社会条件を生み出すとともに、年功序列その他の、向上心と創意性を抑えつける古くさい観念を打破しなければならない。このようにすれば、みながその才能と長所を存分に發揮でき、だれもが張り合いを感じ、党と国家機関および全社会はいよいよ生氣と活力にみちあふれるようになるであろう。この点については希望がある。

- (5) 社会における協議対話制の確立(省略)
- (6) 社会主義民主政治の一部制度の整備(省略)
- (7) 社会主義法体系建設の強化(省略)
6. 改革の開放の過程における党建設の強化(省略)
7. 中国におけるマルクス主義の新たな勝利をかちとろう(省略)

(翻訳は『北京週報』42号 1987年11月10日による)

主要統計 中 国 1987年

(使用記号: - 該当なし, ... 不明, 0 ゼロ・極少)

対米為替レート (1米ドル=元)

年	1970	1975	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987
元	2.4618	1.8598	1.4984	1.7045	1.8925	1.9757	2.3200	2.9367	3.4528	3.7221

第1表 中国の工業生産実績およびその他の統計

	単位	1984		1985		1986		1987	
		数量・金額	前年比 %	数量・金額	前年比 %	数量・金額	前年比 %	数量・金額	前年比 %
國民所得	億元	5,630 ⁽¹⁾	12.0 ⁽²⁾	6,822 ⁽¹⁾	12.32 ⁽²⁾	7,790 ⁽¹⁾	7.4 ⁽²⁾	9,153 ⁽¹⁾	9.3 ⁽²⁾
工農業生産総額	億元	10,832 ⁽¹⁾	15.2 ⁽²⁾	13,336 ⁽¹⁾	16.8 ⁽²⁾	15,207 ⁽¹⁾	9.5 ⁽²⁾	18,227 ⁽¹⁾	...
工業生産総額	億元	7,042 ⁽¹⁾	14.0 ⁽²⁾	8,756 ⁽¹⁾	18.0 ⁽²⁾	9,847 ⁽¹⁾	8.8 ⁽²⁾	13,780 ⁽¹⁾⁽³⁾	16.5 ⁽²⁾⁽³⁾
重工業生産額	億元	3,707 ⁽¹⁾	14.2 ⁽²⁾	4,668 ⁽¹⁾	19.1 ⁽²⁾	5,252 ⁽¹⁾	7.5 ⁽²⁾	7,220 ⁽¹⁾⁽³⁾	16.0 ⁽²⁾⁽³⁾
軽工業生産額	億元	3,335 ⁽¹⁾	13.9 ⁽²⁾	4,088 ⁽¹⁾	16.9 ⁽²⁾	4,597 ⁽¹⁾	10.3 ⁽²⁾	6,560 ⁽¹⁾⁽³⁾	16.8 ⁽²⁾⁽³⁾
石炭	億t	7.89	10.3	8.72	10.5	8.94	2.5	9.2	2.9
石油	億t	1.15	8.1	1.25	8.9	1.31	4.6	1.34	2.6
天然气	億m ³	124.3	1.8	129.3	4.0	137.6	6.4
発電量	億kWh	3,770	7.3	4,107	8.9	4,495	9.4	4,960	10.3
銑鉄	万t	4,001	7.0	4,384	9.6	5,064	15.5
粗鋼	万t	4,347	8.6	4,679	7.6	5,220	11.6	5,602	7.3
木材	万m ³	6,385	22.0	6,323	-1.0	6,502	2.8	6,843	5.2
セメント	万t	12,302	13.6	14,595	18.6	16,606	13.8	18,000	9.2
板ガラス	万ケース	4,830	15.9	5,606	16.1	5,202	-7.2
硫酸	万t	817	-6.0	676	-17.2	763	12.9	962	26.1
ソーダ灰	万t	188.0	5.0	201.1	7.0	215	6.7	237	10.5
苛性ソーダ	万t	222.2	4.6	235.3	5.9	251.8	7.0
化肥料	万t	1,460.2	5.9	1,322	-9.5	1,396	5.6	1,703	22.0
化学生薬	万t	29.9	9.7	21.1	-29.4	20.3	-3.8	26	27.9
エチレン	万t	64.8	-0.9	65.2	0.6	69.5	6.6
プラスチック	万t	118.0	5.3	123.4	4.6	132.1	7.1
鉱山設備	万台	25.8	28.0	31.4	21.8	30.1	-4.4
発電設備	万kW	467.4	70.6	563	20.5	722	28.2	960	32.9
工作機械	万台	13.4	10.3	16.7	25.2	16.4	-2.1	14.6	-10.6
自動車	万台	31.6	31.9	43.7	38.2	37.0	-15.4	47.2	27.7
トラクター	万台	3.97	7.3	4.50	13.4	2.86	-36.4	4.0	39.2
ハンドトラクター	万台	68.9	38.4	82.3	19.4	77.5	-5.8
機関車	台	658	11.7	746	13.4	818	9.7	909	11.1
化学生綿	万t	73.5	35.9	94.8	29.0	101.7	7.2
綿糸	万t	322	-1.5	354	9.8	398	12.5	432	8.7
綿布	億m	137.0	-7.9	147	7.1	165	12.3	167	1.4
毛織物	億m	1.80	22.6	2.18	20.9	2.4	12.3	2.6	3.0
絹	万t	3.76	1.9	4.22	12.2	4.72	11.8
紙・厚紙	万t	756	14.4	911	20.5	999	9.7	1,008	1.0
砂糖	万t	380	0.8	451	18.7	525	16.4	511	-2.6
ビール	万t	224	37.4	310	38.4	413	33.2
原塩	万台	1,642	1.8	1,479	-9.9	1,761	19.1
自転車	万台	2,861.4	3.7	3,228	12.8	3,568	10.6	4,091	14.7

第1表 (つづき)

	単位	1984		1985		1986		1987	
		数量・金額	前年比 %	数量・金額	前年比 %	数量・金額	前年比 %	数量・金額	前年比 %
ミシシ	万台	934.9	-14.0	991	6.0	989	-0.2
腕時計	万個	3,798.2	9.5	5,431	43.0	7,317	34.7
テレビ	万台	1,003.8	46.8	1,668	66.1	1,459	12.5	1,938	32.8
ラジオ	万台	2,220.3	11.1	1,600.3	-27.9	1,589.5	-0.7
カメラ	万台	126.2	36.3	179	41.8	203	13.2	239	18.2
農業生産総額	億元 ¹⁾	3,790 ¹⁾	17.6 ²⁾	4,580 ¹⁾	14.2 ²⁾	5,358 ¹⁾	10.8 ²⁾	4,447 ^{1),3)}	4.7 ^{2),3)}
食糧	万t	40,731	5.2	37,911	-6.9	39,151	3.3	40,241	2.8
綿花	万t	625.8	35.0	415	-33.7	354	-14.6	419	18.4
油料作物	万t	1,191.0	12.9	1,578	32.5	1,474	-6.6	1,525	3.5
サトウキビ	万t	3,951.9	26.9	5,155	30.4	5,022	-2.6	4,685	-6.7
ビート	万t	828.4	-9.8	892	7.7	831	-6.9	797	-3.9
ジュート類	万t	149.2	46.4	412	176.1	142	-65.5	96	-32.5
蘭	万t	35.6	4.7	37.2	4.5	36.9	-0.1	39.7	7.6
茶	万t	41.4	3.2	43	4.3	46.1	6.7	49.7	8.0
豚(年末数)	万頭	30,679	2.8	33,140	8.0	33,719	1.7	32,640	-3.2
羊・山羊(年末数)	万頭	15,840	-5.1	15,588	-1.6	16,623	6.6	17,835	7.3
大型家畜(年末数)	万頭	10,839	4.7	11,382	5.0	11,896	4.5	12,633	6.2
牛(年末数)	万頭	8,212.8	5.2	8,682	5.7	9,167	5.6
豚・牛・羊肉	万t	1,540.6	9.9	1,761	14.3	1,917	8.9	1,921	0.2
牛乳	万t	218.6	18.5	250	14.3	286	14.4	319	10.0
水産物	万t	619	13.4	705	13.9	824	16.9	940	14.1
農業機械保有量									
大中型トラクター	万台	85.4	1.5	85.2	-0.2	86.6	1.7	88	2.0
ハンドトラクター	万台	329.8	19.9	382	15.9	453	18.4
化学肥料施肥量	万t	1,739.8	4.8	1,776	2.1	1,931	8.7	2,010	4.1
農村電力使用量	億kWh	464.0	8.4	509	9.7	587	15.5	659	12.3
貨物輸送量	億tkm	15,694	11.7	18,087	15.2	19,777	9.3	21,909	9.2
鉄道貨物輸送量	億tkm	7,248	9.1	8,126	12.1	8,765	7.9	9,471	8.2
道路貨物輸送量	億tkm	354	5.7	354	0	369	4.2	2,409	13.7
水運貨物輸送量	億tkm	6,335	9.3	7,584	19.7	8,437	11.2	9,397	9.8
航空貨物輸送量	億tkm	3.1	34.9	4.15	33.4	4.8	15.7	6.6	37.5
石油・ガス・パイプ	億tkm	572	9.2	603	5.4	612	1.5	625	2.1
ライン輸送量	億人km	3,620	17.0	4,280	18.2	4,590	7.2	5,350	11.0
商品買付総額 ¹⁾	億元	3,103	7.9	3,533	13.8	4,033	14.2
工業製品	億元	2,020	7.9	2,462	21.9	2,825	14.7
農業・副業産物	億元	1,055.9	7.7	1,033.2	-2.2	1,169.9	13.2
社会商品総小売額 ¹⁾	億元	3,376	18.5	4,305	27.5	4,950	15.0	5,820	17.6
全国小売物価総水準	年間平均	...	2.8	...	8.8	...	6.0	...	7.3
輸出入総額 ¹⁾	億米 ^{r,s}	535.5	22.8	696.0	30.0	738.5	6.1	827	12.0
輸出入額	億米 ^{r,s}	261.4	17.6	273.5	4.7	309.4	13.1	395	27.8
輸入額	億米 ^{r,s}	274.1	28.1	422.5	54.2	429.1	1.6	432	0.7
総人口	万人	103,475	1.08	104,532	1.12	105,721	1.41	108,000	1.44
労働者・職員総数	万人	11,890	3.3	12,358	3.9	12,809	3.6	13,190	3.0
平均賃金	元	974	16.3	1,148	17.2	1,329	15.8

(注) 1) は当年価格、2) は1980年価格による。3) 86年までの値と概念が異っている。

(出所) 1983~86年については『中国統計年鑑1987年版』、一部各年国家統計局発表、87年については国家統計局発表にもとづく。

第2表 日本の对中国貿易統計

商品別輸出入

(単位: 1,000米ドル)

	1986年	1987年	対前年比 増率(%)		1986年	1987年	対前年比 増率(%)
対中輸出総額	9,856,178	8,249,794	-16.3	対中輸入総額	5,652,351	7,401,429	30.9
〔化 学 品〕	815,686	917,903	12.5	〔動物性生産品〕	444,377	607,780	36.7
化 学 肥 料	104	1,067	925.5	肉 類	49,668	47,240	-4.8
塩 安	1	0	-	鶏 肉	24,725	20,288	-17.9
硫 安	0	0	-	魚貝類(調製品を含む)	295,595	420,546	42.2
尿 素	0	25	-	か づ の こ	10,659	5,762	-45.9
有 機 化 学 品	150,785	219,891	25.1	エ ピ (生鮮・冷凍)	173,724	254,107	46.2
無 水 フ タ ル 酸	11,191	10,964	-12.3	く ら げ・な ま こ	10,805	17,200	59.1
人造樹脂・プラスチック	441,922	410,578	-7.0	天 然 は ち み つ	21,172	26,807	26.6
ポ リ エ ス テ ル	41,368	45,708	20.4				
塩化ビニール樹脂	47,563	34,952	-42.4	〔植物性生産品〕	970,299	925,525	-4.6
ゴ ム タ イ ャ	6,173	15,046	143.7	食 用 野 菜	128,890	171,581	33.1
				小 豆	10,296	12,472	21.1
〔金属および同製品〕	3,163,839	2,423,745	-23.3	栗 物	69,307	65,180	-5.9
鉄鋼および同製品	3,000,756	2,279,066	-24.0	穀 物	364,510	177,312	-51.3
鋼 板	1,013,990	1,020,138	0.6	そ ば	14,933	10,734	-28.1
合 金 鋼・高炭素鋼	192,648	249,143	29.3	大 豆	76,279	72,095	-5.4
鋼 管	532,468	374,703	-29.6	薬 用 植 物	44,632	65,881	47.6
				生 漆	4,574	4,250	-7.0
〔機 械・設 備〕	4,979,757	4,028,167	-19.1	桐 油	5,772	9,666	67.4
機 械	3,536,066	3,040,690	-14.0				
一 般 機 械	2,348,435	1,729,857	-26.3	〔鉱物性生産品〕	1,834,464	2,336,741	27.3
ボ ン プ	339,439	323,750	-4.6	タ ル ク	31,938	32,294	1.1
農 業 機 械	8,963	2,757	-69.2	ほ た る 石	30,497	31,593	3.5
織 繊 織 物 機 械	210,831	154,561	-26.6	石 炭	179,530	175,912	-2.0
金 属 加 工 機 械	292,051	189,391	-36.1	原 油	1,187,728	1,553,239	30.7
工 作 機 械	154,829	61,739	-60.1				
ペ ア リ ン グ	17,545	11,439	-34.8	〔繊維および同製品〕	1,416,200	2,019,609	42.6
電 気 機 械	1,187,632	1,310,833	10.3	絹・綢 織 物	154,086	146,433	-4.9
輸 送 機 械	936,756	516,164	-44.9	生 糸	53,398	41,873	-21.5
自 動 車	612,727	198,994	-67.5	綢 織 物	46,318	43,325	-6.4
乘 用 自 動 車	54,694	43,173	-21.0	綢 糸	15,170	11,541	-23.9
貨 物 自 動 車	501,976	103,457	-79.3	綿 織 物	367,749	537,444	46.1
船 舶	111,014	89,336	-19.5	綿 糸	59,865	99,930	66.9
科 学 光 学 精 密 機 器	506,934	471,313	-7.0	綿 織 物	198,570	236,410	19.0
				じ ゆ う た ん	64,182	104,607	62.9
〔繊維および同製品〕	447,841	476,098	6.3	衣 類	540,612	807,630	49.3
人 造 繊 維	144,893	124,049	-14.3	リ ネ ン 類	45,697	62,049	35.7
合 成 繊 維 系	67,011	33,864	-49.4				
人 線 糸	69,658	75,037	7.7	〔そ の 他〕	987,011	1,511,773	53.1
合 成 繊 維 織 物	59,002	84,712	43.5	花 火	14,560	20,424	40.2
〔そ の 他〕	449,056	403,881	-10.0	口 ジ	23,620	30,144	27.6
				木 材	19,953	40,953	105.1

(出所) 日本通商統計による。『中国经济』日本貿易振興会 1988年3月号。